

(様式1)

平成22年度 業務実績報告書（暫定版）

（第1期中期計画・第2事業年度）

平成23年1月



地方独立行政法人 静岡県立病院機構

（注）本報告書は、平成22年9月まで（一部直近データ）の実績により調製した暫定版であり、今後、変更が見込まれる。

目 次

I 機構の概要

1 名 称	1
2 所在地	1
3 法人の設立年月日	1
4 設立団体	1
5 目的	1
6 業 務	1
7 資本金の額	1
8 代表者の役職氏名	1
9 役 員	2
10 組 織 図	2
11 法人が運営する病院の概要	3

II 当該事業年度における業務実績報告

1 対象期間	5
2 業務実績全般	5
(1) 機構全体	5
(2) 総合病院	18
(3) こころの医療センター	24
(4) こども病院	29
3 項目別実績	35
中期計画 第1－1 医療の提供	35
〃 第1－2 医療に関する調査及び研究	44
〃 第1－3 医療に関する技術者の研修	47
〃 第1－4 医療に関する地域への支援	48
〃 第1－5 災害等における医療救護	53
〃 第1－6 中期目標達成のために不可欠な人材の確保及び育成	54
〃 第2－1 簡素で効率的な組織づくり	56
〃 第2－2 効率的な業務運営の実現	56
〃 第2－3 事務部門の生産性の向上	58
〃 第2－4 業務改善にふんだんに取り組む組織風土の醸成	58
〃 第2－5 就労環境の向上	59
(参考) 用語解説	61



静岡県立総合病院

 地方独立行政法人 静岡県立病院機構

Shizuoka Prefectural Hospital Organization

ともにつくる 信頼と安心の医療

この地方独立行政法人は、静岡県における保健医療施策として求められる高度又は特殊な医療の提供、地域医療の支援等を行うことにより、県内医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与することを目的とする



静岡県立こころの医療センター



静岡県立こども病院

I 機構の概要

1 名称

地方独立行政法人静岡県立病院機構

2 所在地

静岡市葵区北安東四丁目 27 番 1 号

3 法人の設立年月日

平成 21 年 4 月 1 日

4 設立団体

静岡県

5 目的

静岡県における保健医療施策として求められる高度又は特殊な医療の提供、地域医療の支援等を行うことにより、県内医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与する。

6 業務

① 病院の名称及び所在地

名 称	所 在 地
静岡県立総合病院	静岡市葵区北安東
静岡県立こころの医療センター	静岡市葵区与一
静岡県立こども病院	静岡市葵区漆山

② 業務の範囲

- ・医療を提供すること。
- ・医療に関する調査及び研究を行うこと。
- ・医療に関する技術者の研修を行うこと。
- ・医療に関する地域への支援を行うこと。
- ・災害等における医療救護を行うこと。 ほかこれらの附帯業務

7 資本金の額

6, 8 2 2, 7 3 3, 4 6 9 円

8 代表者の役職氏名

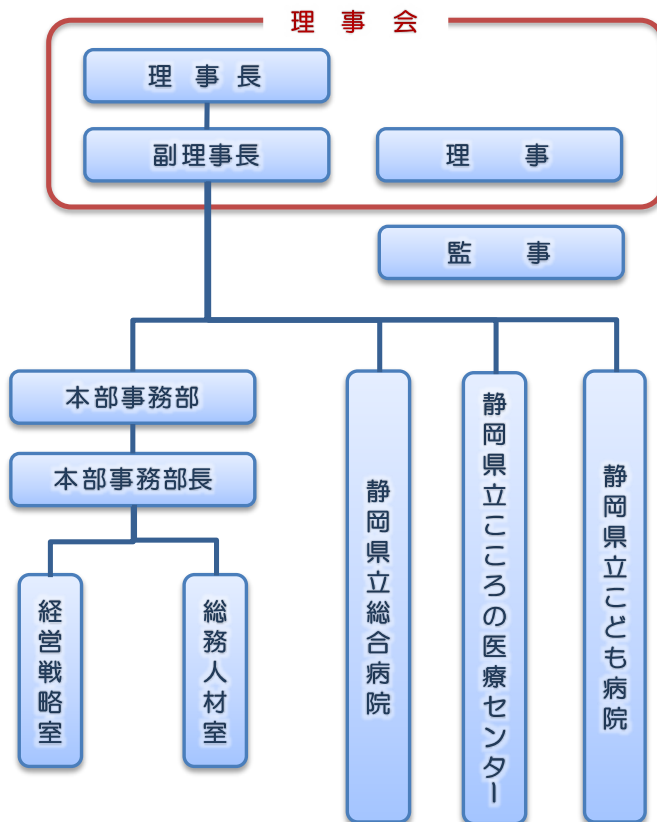
理事長 神 原 啓 文

9 役員

役員名	区分	氏名
理事長	常勤	神原 啓文
副理事長	常勤	杉山 純
理事	非常勤	後藤 康雄
理事	非常勤	坂元 玉枝
理事	非常勤	椎名 正樹
理事	非常勤	種本 鏡子
理事	常勤	平田 豊明
理事	常勤	吉田 隆實
監事	非常勤	植田 勝男
監事	非常勤	鈴木 素子

(定款に定めた定数 理事長1名・副理事長1名・理事7名以内・監事2名)

10 組織図



○ 全職員数 (平成22年4月1日現在、現員)

医師※	317名
看護師	1,140名
コメディカル	245名
事務ほか	102名
計	1,804名

※医師には歯科医師3名、有期職員医師105名を含む

11 法人が運営する病院の概要

(1) 病院の名称・所在地等

区分	地方独立行政法人 静岡県立病院機構		
病院名	総合病院	こころの医療センター	こども病院
所在地	静岡市葵区北安東 4丁目27-1	静岡市葵区与一 4丁目1-1	静岡市葵区漆山 860
開設年月日	昭和58年2月1日	昭和31年11月1日	昭和52年4月1日
診療科 (医療法)	内科、救急科、心療内科、精神科、循環器内科、心臓血管外科、腎臓内科、泌尿器科、糖尿病・内分泌内科、神経内科、脳神経外科、消化器内科、外科、呼吸器内科、呼吸器外科、産婦人科、乳腺外科、小児科、整形外科、リハビリテーション科、眼科、頭頸部・耳鼻いんこう科、血液内科、皮膚科、形成外科、歯科口腔外科、麻酔科、放射線科、病理診断科	精神科、内科、外科、歯科	小児科、アレルギー科、神経内科、循環器内科、皮膚科、小児外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、眼科、歯科、麻酔科、放射線科、産科、精神科
	29科	4科	18科
許可病床数 (H22.4.1)	一般 620床 結核 100床	精神 280床 (稼働180床)	一般 279床
年間延患者数 (H22計画)	入院 211,308人 外来 370,472人	入院 56,502人 外来 46,000人	入院 78,582人 外来 88,151人
理念	信頼し安心できる質の高い全人的医療	安全・良質・優しいこころの医療を、いつでもどこでも誰にでも	すべての子どもと家族のために、安心、信頼、満足の得られる医療を行います。 (平成22年4月改定)
備考	昭和23年6月 中央病院 昭和33年3月 富士見病院	「養心荘」 平成9年4月1日名称変更	

※昭和39年4月1日 中央病院、富士見病院、養心荘の3病院で病院事業会計開始

(2) 施設状況

区分	病棟	病床数	内 容
総 合	本 館	3 B	37 小児科、耳鼻咽喉科、総合診療科
		3 D	45 女性診療センター(産婦人科)、小児科
		4 A	47 整形外科、外科、放射線
		4 B	47 腎センター(腎臓内科、泌尿器科) 糖尿病・内分泌代謝センター(内分泌代謝科)
		4 D	43 血液内科、眼科、腎臓内科、歯科
		5 A	47 外科、歯科、麻酔科
		5 B	47 消化器センター(消化器内科)
		6 A	50 結核(休床)
		6 B	50 結核
		6 C	49 呼吸器センター
	6 D	39 呼吸器センター(呼吸器化、呼吸器外科)、消化器科、R I	
	北 館	3 E	45 整形外科
		4 E	35 外科、形成外科、皮膚科
		5 E	19 緩和ケア
	セ ン タ ー 循 環 器 病	救急	10 救急科
		3 G	14 集中治療室
4 G		47 循環器病センター(循環器科、心臓血管外科)	
5 G		49 脳神経センター(神経内科、脳神経外科)	
	計	720	
こ こ ろ	北1	休棟	
	北2	42	急性期 40 床、医療観察法 2 床
	北3	休棟	
	南1	48	回復期
	南2	40	救急
	南3	50	慢性重症
	計	180	
こ ど も	北2	33	新生児未熟児
	北3	28	内科系乳幼児
	北4	28	感染観察
	北5	28	内科系幼児学童
	西2	24	産科
	西3・CCU	36	循環器科、CCU
	OPE	6	日帰り手術ユニット
	PICU	12	PICU
	西6	48	外科系
	東2	36	こころの診療科
	計	279	

II 当該事業年度における業務実績報告

1 対象期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日までの1年間
 (中期計画の期間 平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5年間)

2 業務実績全般

(1) 機構全体

ア 総 括

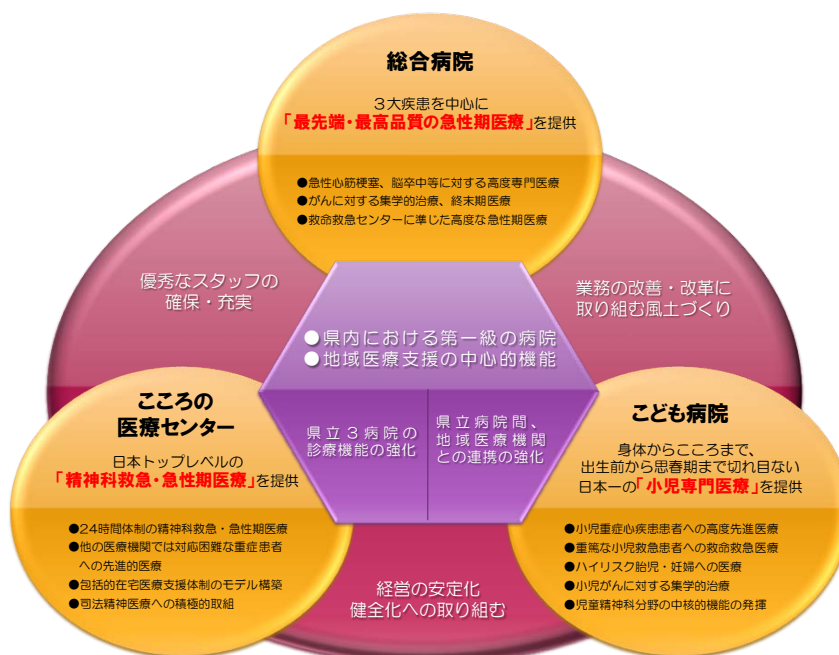
静岡県立病院機構は、高度・専門・特殊医療や救急・急性期医療等の分野において第一級の病院であること及び地域医療を確保するための支援の中心的機能を果たすため、地方独立行政法人の特徴である機動性や効率性等を發揮した病院経営に取り組んでいる。

法人化初年度の21年度は、新型インフルエンザの流行に備えた患者の受入抑制や一部診療科の医師不足などにより患者数の減少が続き、年度前半は厳しい経営を強いられたが、委託契約の見直しなどの経営改善努力によるコストの縮減や、年度後半から特に総合病院とこども病院で入院患者数が増加し、施設基準の新規・再取得により「患者1人当たり1日入院単価」も増加したことなどにより業績が回復した結果、税込決算で185百万円の黒字化を達成した。

法人化2年目の22年度前半の経営状況は、総合病院とこども病院で21年度後半からの患者数増の傾向が22年度前半も続いていることや、診療報酬改定による単価アップの影響などにより、年度計画を上回り好調に推移している。22年度計画においては、経常収支が▲684百万円、総収支が▲1,117百万円となっているが、現在の状況を年度後半もこのまま維持できれば、経常収支100%以上を達成できる見込みである。

引き続き、本機構は、医療の質を高め、高度・専門・特殊医療や救急・急性期医療等に積極的に取り組み、医療面では充実した質の高い医療を提供し、経営面では機能的で効率的な病院経営を推進し、職員一丸となって「患者満足度日本一」の病院を目指す。

県立病院機構が目指す病院像



イ 業務実績

(ア) 入院診療

- ・ 総合病院は、予定を大幅に上回る患者数を受け入れるとともに、患者1人当たり入院単価（以下、入院単価：入院収益÷年延入院患者数）も計画を上回り、順調に推移している。
- ・ こころの医療センターは、精神科救急医療に特化し、患者数、入院単価とも計画を上回っている。
- ・ こども病院は、周産期センター（産科・新生児科）及びこどもと家族のこころの診療センター（児童精神科）の入院患者数増加に伴い、中期目標には至らなかったが昨年度実績を上回っている。また、患者一人当たりの入院単価は、新たな施設基準の取得により計画を上回っている。

(イ) 外来診療

- ・ 総合病院は、予定を大幅に上回る患者数となっている一方で、患者一人当たり外来単価（以下、外来単価：外来収益÷年延外来患者数）はほぼ計画どおりである。次頁参考資料のとおり、市内の一般病院を見ても、公立病院とそれ以外の病院の間で差が発生している。外来患者数は総合病院の外来のキャパシティを超過気味なので、逆紹介を積極的に推進しているところである。
- ・ こころの医療センターは、患者数は計画を下回っているものの外来単価は計画を上回っている。
- ・ こども病院は、診療報酬改定による薬価及び診療材料費の切り下げ及び単価の低いこころの診療科受診患者の増加により外来単価が計画を下回っている。（経費も同額程度下がるため、収支への影響は少ない。）

平成22年度 業務量及び業務実績 【H22.9月末までの実績による年間見込み】

区 分		総 合	こころ	こども	計
入 院	入院延患者数	220,752人 (211,407人)	57,295人 (56,502人)	79,841人 (82,172人)	357,888人 (350,081人)
	病床利用率	一般93.2% (一般89.0%)	稼働87.2% (稼働86.0%)	78.2% (80.7%)	85.8% (83.9%)
	入院患者1人 当たり単価	56,670円 (52,817円)	20,115円 (19,707円)	79,025円 (76,410円)	55,805円 (53,011円)
外 来	外来延患者数	391,691人 (380,000人)	43,271人 (46,000人)	90,526人 (86,413人)	525,488人 (512,413人)
	外来患者1人 当たり単価	15,320円 (15,384円)	5,818円 (5,674円)	12,636円 (14,800円)	14,075円 (14,414円)

※（ ）書きは、中期計画数値を示す。患者1人当たり単価は税込金額。

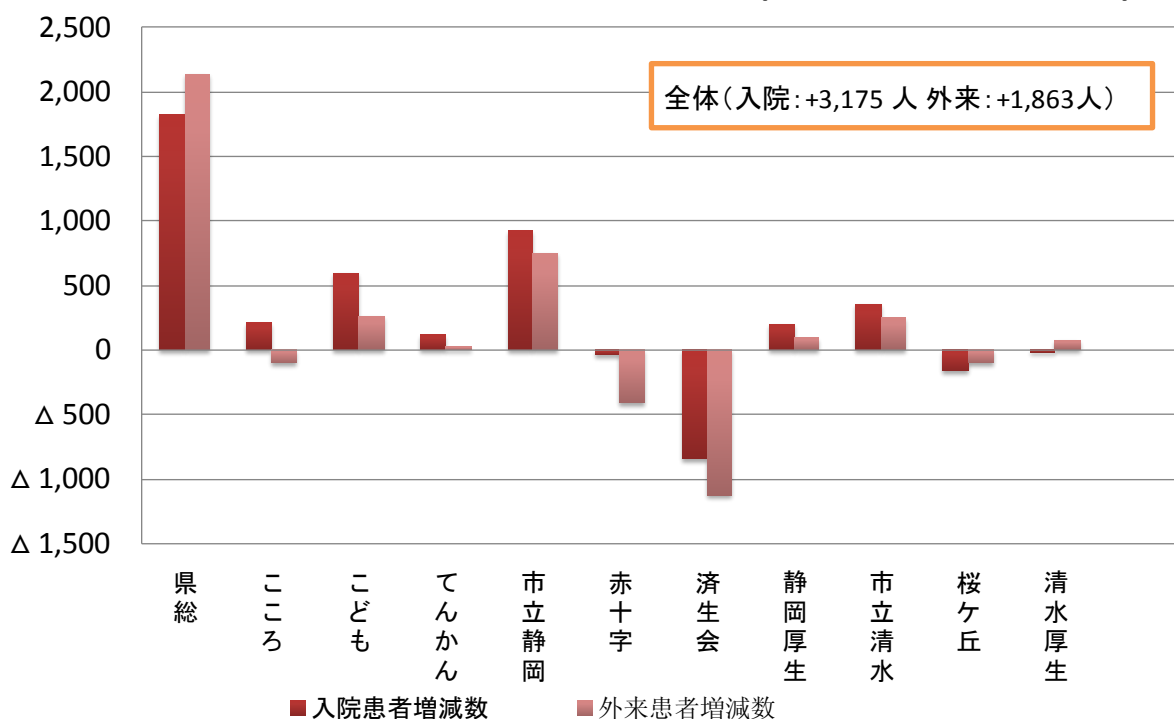
<参考資料> 市内公的病院患者動向（月平均患者数：H22.4～H22.9—H21.4～H21.9比較）

（単位：人）

区分	総合 ①	こころ ②	こども ③	てんかん ④	市立静岡 ⑤	赤十字 ⑥	済生会 ⑦	静岡厚生 ⑧	市立清水 ⑨	桜ヶ丘 ⑩	清水厚生 ⑪	⑤～⑪ 小計	①～⑪ 合計	
入院	H22	18,639	4,834	6,596	10,981	15,147	12,166	13,497	6,195	12,150	3,269	2,027	64,451	105,501
	H21	16,811	4,621	6,006	10,867	14,218	12,202	14,340	5,997	11,795	3,430	2,039	64,021	102,326
	差	1,828	213	590	114	929	▲36	▲843	198	355	▲161	▲12	430	3,175
外来	H22	32,948	3,682	7,699	3,044	24,143	20,449	19,684	9,931	19,976	7,857	7,854	109,894	157,267
	H21	30,816	3,782	7,437	3,015	23,396	20,862	20,806	9,833	19,721	7,957	7,779	110,354	155,404
	差	2,132	▲100	262	29	747	▲413	▲1,122	98	255	▲100	75	▲460	1,863

（単位：人）

市内公的病院月平均患者増減数(H22.4～9—H21.4～9)



(ウ) 平成 22 年度収支実績 (税込) 【H22. 9 月末までの実績による年間見込み】

- ・平成 22 年度の総収支は、総収益 35,865,758 千円に対して、総費用 36,125,129 千円で、259,371 千円の損失見込みであるが、年度計画よりも収支は 857,867 千円改善する見込みである。
- ・経常収支は、経常収益 35,865,758 千円(臨時利益除き)に対して、経常費用 35,613,497 千円(臨時損失・予備費除き)で、252,261 千円の経常利益となり、年度計画よりも収支は 935,368 千円改善する見込みで、22 年度も経常収支 100%以上を維持できる見通しである。
- ・主な増減要因は、総合病院及びこども病院が診療報酬改定の効果などで、医業収益が年度計画よりも 1,596,081 千円の増収となり、医業費用の増加 732,644 千円を上回る収益見込みとなるためである。

① 収益的収支 (税込) 【H22. 9 月末までの実績による年間見込み】

(単位：千円)

区分	款	項	予算額 (年度計画)	決算額 (見込み)	増減額 (達成度)
収益	営業収益	医業収益	26,227,186	27,823,267	1,596,081
		運営費負担金収益	6,761,813	6,761,813	0
		資産見返負債戻入※	258,760	259,499	739
		その他営業収益	345,260	351,184	5,924
		小計	33,593,019	35,195,763	1,602,744
	営業外収益	運営費負担金収益	346,510	346,510	0
		その他営業外収益	337,843	323,485	▲14,358
		小計	684,353	669,995	▲14,358
	臨時利益	臨時利益	30	0	▲30
	計		34,277,402	35,865,758	1,588,356
費用	営業費用	医業費用	33,699,419	34,432,063	732,644
		一般管理費	402,713	353,046	▲49,667
		小計	34,102,132	34,785,109	682,977
	営業外費用	財務費用	633,105	601,019	▲32,086
		その他営業外費用	225,242	227,369	2,127
		小計	858,347	828,388	▲29,959
	臨時損失	臨時損失	384,161	461,632	77,471
	予備費	予備費	50,000	50,000	0
計		35,394,640	36,125,129	730,489	
総収支		▲1,117,238	▲259,371	857,867	
経常収支		▲683,107	252,261	935,368	

※みなし償却資産の移行処理に伴う譲与分

② 資本的収支 (税込) 【H22. 9 月末までの実績による年間見込み】

(単位：千円)

区分	款	項	予算額 (年度計画)	決算額 (見込み)	増減額 (達成度)
収入	資本収入	長期借入金	2,804,000	2,381,000	▲423,000
		その他収入	357,000	435,360	78,360
		計	3,161,000	2,816,360	▲344,640
支出	資本支出	建設改良費	3,163,773	2,852,115	▲311,658
		償還金	3,439,047	3,439,047	0
		計	6,602,820	6,291,162	▲311,658
総収支		▲3,441,820	▲3,474,802	▲32,982	

(エ) 病院別収支実績 (税込) 【H22. 9 月末までの実績による年間見込み】

(単位：千円)

項 目	総合病院	こころの医療センター	こども病院	本部	法人計
営業収益	21,595,287	2,623,446	10,977,030		35,195,763
うち入院収益	12,509,922	1,152,482	6,309,405		19,971,809
うち外来収益	6,000,565	251,747	1,143,849		7,396,161
営業外収益	393,736	97,192	179,067		669,995
臨時利益	0	0	0		0
収 益 計 (年度計画)	21,989,023 (20,649,378)	2,720,638 (2,782,552)	11,156,097 (10,845,472)		35,865,758 (34,277,402)
営業費用	21,268,834	2,457,263	10,709,160	349,852	34,785,109
医業費用	21,266,334	2,456,013	10,707,910	0	34,430,257
一般管理費	2,500	1,250	1,250	348,046	353,046
営業外費用	426,047	134,886	267,455	0	828,388
臨時損失・予備費	107,502	40,399	10,731	353,000	511,632
費 用 計 (年度計画)	21,802,383 (21,215,036)	2,632,548 (2,730,294)	10,987,346 (10,687,982)	702,852 (761,328)	36,125,129 (35,394,640)
総 収 支 (年度計画)	186,640 (▲565,658)	88,090 (52,258)	168,751 (157,490)	▲702,852 (▲761,328)	▲259,371 (▲1,117,238)
経 常 収 支 (年度計画)	294,142 (▲507,708)	128,489 (53,018)	179,482 (179,911)	▲349,852 (▲408,328)	252,261 (▲683,107)

- ・ 総合病院の総収支は、総収益 21,989,023 千円に対して、総費用 21,802,383 千円で、186,640 千円の利益となり、年度計画よりも収支は 752,298 千円改善する見込み。これは、入院延患者数が年度当初から 9 月まで 6 か月連続で対計画値・対前年とも上回ったことや、平成 22 年 4 月の診療報酬増額改定による増収が主な要因である。
- ・ こころの医療センターの総収支は、総収益 2,720,638 千円に対して、総費用 2,632,548 千円で、88,090 千円の利益となり、年度計画よりも収支は 35,832 千円改善する見込み。これは、救急・急性期を中心とした入院患者の受入れにより、延入院患者数が 5 月から 9 月まで、対計画値・対前年を上回ったことに加え、給与費の減少など営業費用が計画を下回ったことが主な要因である。
- ・ こども病院の総収支は、総収益 11,156,097 千円に対して、総費用 10,987,346 千円で、168,751 千円の利益となり、年度計画よりも収支は 11,261 千円改善する見込み。これは、入院・外来延患者数が年度計画を上回り推移していることや、新規施設基準届出による入院単価の増加が主な要因である。

(オ) 経費削減及び効率化目標との関係

- 当機構では、中期計画において委託費及び材料費の対医業収益比率低減を目標設定しており、数値目標の実現のため、委託費の削減手法として①複数年化、②3病院契約一本化、③業務の包括化また、材料費の削減手法として①品目の絞込み、②購入単価の見直し、③材料の期限切れ等の削減に取り組んでいる。
- 平成22年度は、委託費については対医業収益比率が11.0%となり、中期計画目標より1.3P改善の見込み。材料費については対医業収益比率が30.48%となり、中期計画目標より1.03P改善の見込み。

< 中期計画目標：委託費対医業収益比率（税込） >

（単位：千円）

中期 計画	区分	H21	H22	H23	H24	H25
	医業収益	25,591,588	26,378,983	27,263,037	27,803,383	28,487,144
委託費	3,253,817	3,243,530	3,233,449	3,233,449	3,233,449	
比率	12.7%	12.3%	11.9%	11.6%	11.4%	
実績	区分	H21	H22(見込)	H23	H24	H25
	医業収益	25,176,541	27,823,267			
委託費	2,732,999	3,064,264				
比率	10.9%	11.0%				

【H22.9月末までの実績による年間見込み】

< 中期計画目標：材料費対医業収益比率（税込） >

（単位：千円）

中期 計画	区分	H21	H22	H23	H24	H25
	医業収益	25,591,588	26,378,983	27,263,037	27,803,383	28,487,144
材料費	8,357,340	8,310,998	8,339,746	8,276,137	8,268,962	
比率	32.66%	31.51%	30.59%	29.77%	29.03%	
実績	区分	H21	H22(見込)	H23	H24	H25
	医業収益	25,176,541	27,823,267			
材料費	7,930,108	8,481,699				
比率	31.50%	30.48%				

【H22.9月末までの実績による年間見込み】

(カ) 病院別決算指標（3病院計）【H22.9月末までの実績による年間見込み】

区 分	項 目	H22 見込 a	H21 実績 b	増 減 a-b
収 支 構 造	経常収支比率	100.71%	101.23%	▲0.52 P
	医業収支比率	80.81%	79.43%	1.38 P
	実質収益対経常費用比率	80.75%	78.73%	2.02 P
収 入 構 造	病床利用率	76.66%	72.91%	3.75 P
	入院患者1人当たり単価	55,805 円	51,732 円	4,073 円
	外来患者1人当たり単価	14,075 円	13,978 円	97 円
費 用 構 造	職員給与比率	59.63%	62.27%	▲2.64 P
	材料費比率	30.48%	30.10%	0.38 P

※H22 見込みは、税込みで仮算定している（H21 実績の決算指標は税抜き）

【収支構造】

- ・経常収支比率 $\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$
病院が安定した経営を行うための財政基盤を確保するため、適正な区分負担を前提として100%以上が望ましい。
- ・医業収支比率 $\text{医業収益} \div \text{医業費用} \times 100$
医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示す指標。100%以上が望ましい。
- ・実質収益対経常費用比率 $(\text{経常収益} - \text{運営費負担金}) \div \text{経常費用} \times 100$
経常費用が経常収益から運営費負担金を引いた実質収益によって、どの程度賄われているかを示す指標。100%に近いほど望ましい。

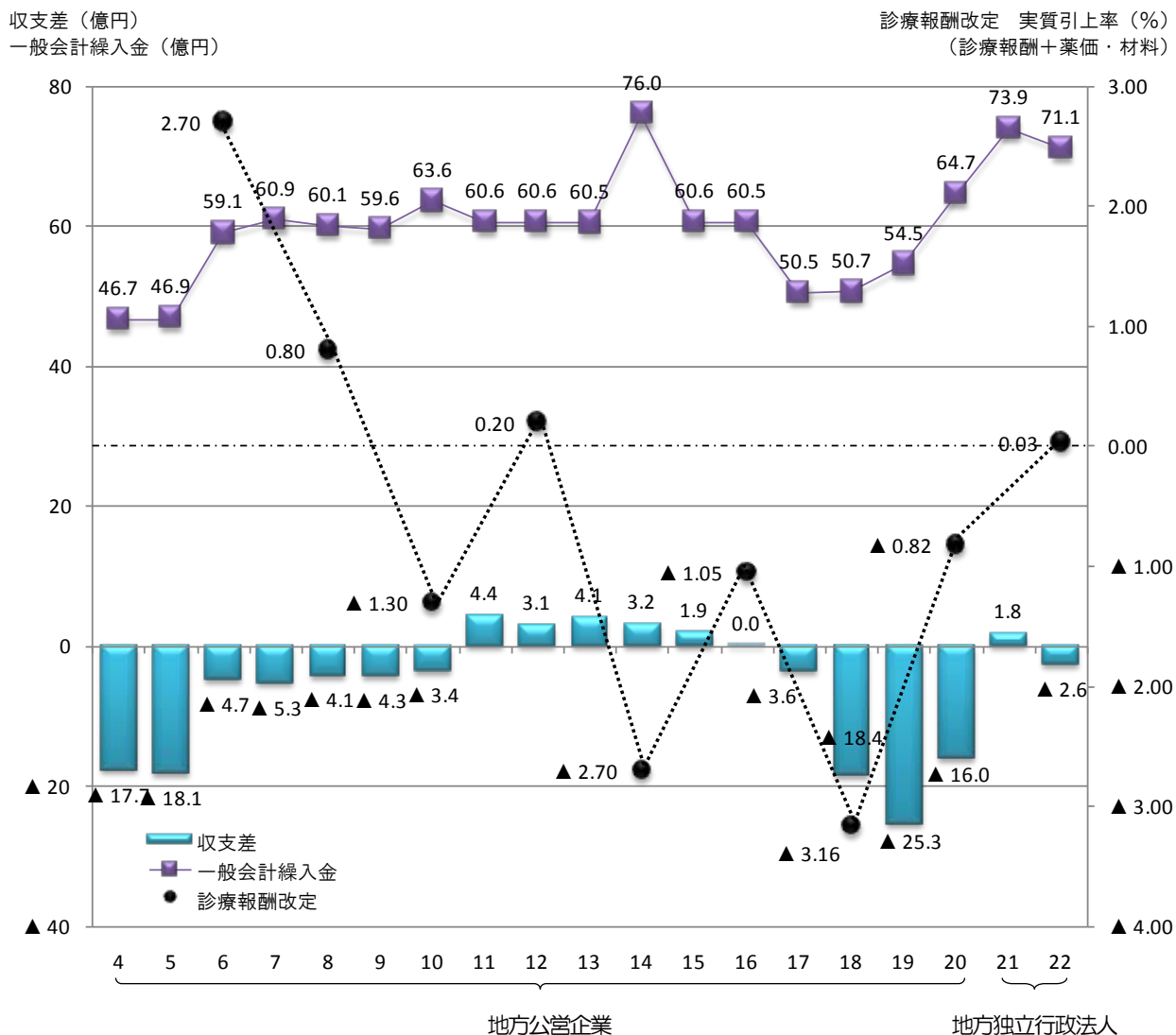
【収入構造】

- ・病床利用率 $\text{年間延入院患者数} \div \text{年延病床数 (定床} \times \text{暦日数)} \times 100$
病院の施設が有効に活用されているか判断する指標。病床規模の適切か否かを検討する。
- ・入院患者1人当たり単価 $\text{入院収益} \div \text{年延入院患者数}$
- ・外来患者1人当たり単価 $\text{外来収益} \div \text{年延外来患者数}$
病院の収入分析をするうえで基本的な指標。収入を増加させるため、患者数(量的要素)と1人当たりの収入(質的要素)が重要となる。

【費用構造】

- ・職員給与比率(職員給与費対医業収益比率) $\text{職員給与費} \div \text{医業収益} \times 100$
病院の職員数等が適正であるか判断する指標。職員給与費をいかに適切なものとするかが病院経営の重要なポイント
- ・材料費比率(材料費対医業収益比率) $\text{材料費} \div \text{医業収益} \times 100$
この比率が高い場合、材料費の購入価格(方法)を見直し、材料費の削減を図る必要がある。(薬品・診療材料・その他)

(キ) 決算状況の推移 (収支と繰入金(県負担金)・診療報酬の改定) (3病院計)



- ※ 平成14年度の一般会計繰入金 75.98 億円には、がんセンター開院準備経費分 15.44 億円を含む
- ※ 平成17年度から平成19年度までは繰入金 10 億円を抑制 (県財政事情を勘案)
- ※ 平成22年度は9月末までの実績による見込み

(ク) 職員の状況（毎月初め人数累計÷6か月）（H22.4～H22.9平均）

① 正規職員

（単位：人）

区 分	総合病院	こころの 医療センター	こども病院	本 部	計
医 師	111	12	87	0	210
歯 科 医 師	2	0	1	0	3
看 護 師	629	108	393	1	1,131
看 護 師	622	102	392	1	1,117
准看護師	7	6	1	0	14
医 療 技 術	145(2)	23(10)	77(10)	0(0)	245(22)
事 務	39	13	28	20	100
技 能 労 務	0	0	1	0	1
計	926(2)	156(10)	587(10)	21(0)	1,690(22)

※（ ）書きは、医療技術事務職員（PSW、MSW、診療情報管理士、臨床心理士、保育士）数を内書き

② 有期職員（医師）

（単位：人）

区 分	総合病院	こころの 医療センター	こども病院	本 部	計
初期研修医	24	0	0	0	24
その他医師	39	2	38	0	79
計	63	2	38	0	103

(ケ) 平成23年度職員の採用状況（H22採用試験（定時募集）実施状況）（H22.9末現在）

- ・民間が開催する就職説明会（ナース専科：看護師就職専門誌の開催する説明会、事務職に対する就職説明会等）への参加や就職情報サイトへの掲載などの広報活動を充実した。
- ・看護師の定期募集（1期及び2期）については、昨年並の応募があり、一般的に看護師不足が言われている中で比較的順調に推移している。昨年同様、年度後半の3期募集の実施により、平成23年度必要数を確保する。
- ・事務の採用については、試験の方法をエントリーシートによる事前審査や面接回数を増加するなど試験方法の見直しを行った。応募者数（1期）は前年度に比べ大幅に増加し、4名の内定者をだしたが、辞退等があったため、昨年同様2期募集により必要数を確保することとしている。
- ・コメディカルの採用については、募集した全職種で必要数を上回る応募者があったが、合格基準に達しないため必要数を下回った職種や業務量拡大等に対応するため、追加試験を実施する予定。
- ・職員採用については、定時募集に加え、随時募集を実施し、必要な職員の確保に努めている。

（単位：人）

区 分	機 構 全 体（応募者数）			
	H22(H23採用)	H21(H22採用)	増減数	増減率
看 護 師	163	162	1	0.6%
医 療 技 術	157	133	※	※
事 務	222	159	63	39.6%

※医療技術職は、臨床心理士、PSW、MSW、及び保育士を含む。年により採用職種が異なるため、比較していない。

ウ 特記事項

(ア) 経営改善

- ・ 薬品費や診療材料費については、購入品目数の絞込みに加え、納入業者数の絞込み、価格交渉の更なる拡充などにより、見直しを進めており、経費の節減に加え、業務の効率化にも取り組んでいる。
- ・ 3病院一括化、複数年契約化、同種業務の包括化など、委託業務契約の見直しを中心に、地方独立行政法人制度のメリットを活かした経営改善を推進している。
- ・ 経費の節減のみならず、モニタリング制度（インセンティブ（契約延長：最長5年間の業務受託が可能）の付与や業務内容が適切ではない場合の契約解除等が課せられている。）の導入などにより、業務の質の向上も図っている。

※(新)は22年度新規追加項目

計画実施のための手段	取 組 概 要	実績表NO
コスト節減への取組を強化する (薬品費の節減)	【実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一薬品メーカー・一卸業者制度の導入 ・ 納入卸業者数の絞り込による値引き率の向上 	82
	【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 購入から消費までの業務の効率化と業務フローの整備 ・ ジェネリック医薬品の導入促進 	
コスト節減への取組を強化する (診療材料費の節減)	【実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 品目絞り込みについての民間企業との共同研究の実施 ・ 診療材料の品目数の削減 	82
	【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 購入から消費までの業務の効率化（業務フローの精査） ・ 診療材料の品目数の削減 	
コスト節減への取組を強化する (医療機器購入・保守管理業務の改善)	【実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保守管理委託の3病院一括化・複数年化・同種業務の包括化による保守管理費の節減 	83
	【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機器DBを活用した機器の適正な管理と更新 	
コスト節減への取組を強化する (委託料等の契約形態による業務改善)	【実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 3病院一括化、複数年化、同種業務の包括化による委託料の節減 ・ モニタリング制度導入による業務の質の向上 ・ 開院以来初めて、「医事等業務」の業者選定に競争原理を導入したプロポーザル方式を導入（契約期間は平成23年度から） 	84
	【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医事等業務の見直しと継続的な業務の質の向上策の実施 	

計画実施のための手段	取 組 概 要	実績表 NO
<ul style="list-style-type: none"> 情報の受け手を意識したわかりやすい情報発信体制の整備 (説明責任・透明性の確保) 経営情報の積極的な活用による効率的な運営 (原価計算への取組) 	【実績】 ・総合病院において原価管理システムの導入作業開始	40・86 (新)
	【課題】 ・医師のタイムスタディ等費用配賦のための基礎資料の収集	

(イ) 環境改善

- 医療従事者の研修については、研修医の海外研修への派遣、看護師の認定看護師研修への派遣、県立大学との共同研究、メディカルスキルアップセンターを利用した研修の実施など、県立病院に相応しい医療技術者の育成に努めている。
- 業務改善の推進として、各病院が各々行っていた表彰制度を統合し、機構の改革推進制度として新たに設置し、改革・改善に積極的に取り組む組織風土の醸成に努めている。
- 看護師確保の一環として、多様な勤務形態のひとつである看護師の2交替制勤務の制度化について労働組合に提案し、平成22年9月から総合病院の2病棟で試行を開始した。
- 有期雇用職員（県の場合、非常勤職員）について、正規職員と同様のフルタイム雇用も可能とし、業務量及び施設基準に必要な職員の確保、働く人のニーズへの対応等について弾力的に運用している。
- 多忙化する医師・看護師を支援するため、医療秘書29人（医師事務作業補助者）や病棟支援員12人の配置を行った。（H22.9月末現在）

計画実施のための手段	取 組 概 要	実績表 NO
医師・看護師その他医療従事者の確保対策の充実を図る (研修体系プログラムの整備)	【実績】 ・階層別研修（新規採用、新規役付、新任監督者、管理者）※新任監督者及び管理者は新規実施 ・専門研修（コーチング研修） ・事務職員研修（法人採用職員全員）	75 (新)
	【課題】 ・研修内容の充実 ・本部と各病院の役割分担、研修内容の調整 ・事務職員については、事務職としての基礎知識と病院事務職としての専門性向上	

計画実施のための手段	取 組 概 要	実績表 NO
高度医療を支える医療従事者の専門能力の向上を図る一環として、認定資格等の取得奨励を推進する体制の整備を図る (認定看護師等の資格取得を支援(医療の質の向上))	【実績】 ・認定看護師育成状況 (H22.9月末現在累計) 総合13名、こころ7名、こども5名 ・H22 派遣研修中 (総合1名) ・メディカルスキルアップセンターの研究研修機能の強化	44 76~78
	【課題】 ・資格取得者の評価及び活用方法の検討 ・メディカルスキルアップセンターの利用促進	
プロパー職員 (事務部門) の確保 (職員センター業務の一元化)	【実績】 ・県立総合病院内への法人本部職員センター設置 (法人本部と総合病院の事務協力と効率化)	88 (新)
	【課題】 ・職員センターにおける事務の更なる効率化	
プロパー職員 (事務部門) の確保 (業務マニュアルの作成)	【実績】 ・3病院共通の給与実務資料の作成及び担当者連絡会の開催 ・各病院における給与等事務マニュアルの作成	89 (新)
	【課題】 ・業務の更なる効率化 ・職員の利便性の向上	
職員による経営・業務改善の提案を奨励する制度を充実し、提案が反映される制度の整備を図る (業務改善に不断に取り組む組織風土の醸成(改革・改善推進制度の創設))	【実績】 ・業務改善提案の活性化 ・表彰による業務改善の推進	90
	【課題】 ・業務改善意識のさらなる高揚 ・改革改善提案の普及	
医師・看護師の就労環境の改善、向上を図る (多様な雇用形態や勤務形態への取組(就労環境の向上))	【実績】 ・ワーク・ライフ・バランスに配慮した多様な雇用形態の採用 ・2交替制の導入など柔軟な勤務形態の採用	91
	【課題】 ・2交替制の制度化	
医師・看護師の就労環境の改善、向上を図る (医師の事務負担軽減のための「医療秘書」の配置(多忙化解消・質の向上))	【実績】 ・医師の時間外勤務の削減等(多忙化解消) ・医療の質の向上(患者と接する時間の確保等) ・29人配置(総合15,こころ1,こども13)9月末	93
	【課題】 ・人材の確保(医療を熟知した者の確保)	
医師・看護師の就労環境の改善、向上を図る (看護師の業務負担軽減のための「病棟支援員」の配置(多忙化解消))	【実績】 ・看護師不足に対応するため、看護師充足まで支援員を配置 ・12人配置(総合8,こころ1,こども3)9月末	93
	【課題】 ・費用対効果の検証	

計画実施のための手段	取 組 概 要	実績表 NO
医師・看護師の就労環境の改善、向上を図る （医師・看護師確保のための宿舎・院内保育所の整備）	【実績】 ・総合病院医師・看護師宿舎、こども病院看護師宿舎の借上げ準備（平成 23 年度 4 月入居予定） ・こども病院医師宿舎の詳細設計の実施 ・総合病院院内保育所の詳細設計の実施	92

(2) 総合病院

<理 念>

「信頼し安心できる質の高い全人的医療を行います」

全人的医療：身体、精神、心理、生活様式などを含めた総合的な視点から、患者さん自身の
全体的な健康回復を目指す医療

<基本方針>

- 1 医療を受ける人々の立場に立ち、説明に基づく心のこもった医療を行います。
- 2 県内の中核病院として高度医療や先進的医療に取り組み、地域医療を支援します。
- 3 救急医療、災害医療、へき地医療、結核医療などの政策医療を積極的に担います。
- 4 将来の医療を担う質の高い人材を育成します。
- 5 快適な職場環境の整備と透明性の高い健全な病院運営に努めます。

ア 総 括

総合病院は、県内医療機関の中核的病院として、各疾患の総合的な医療をはじめ、高度・専門医療や救急・急性期医療を提供している。

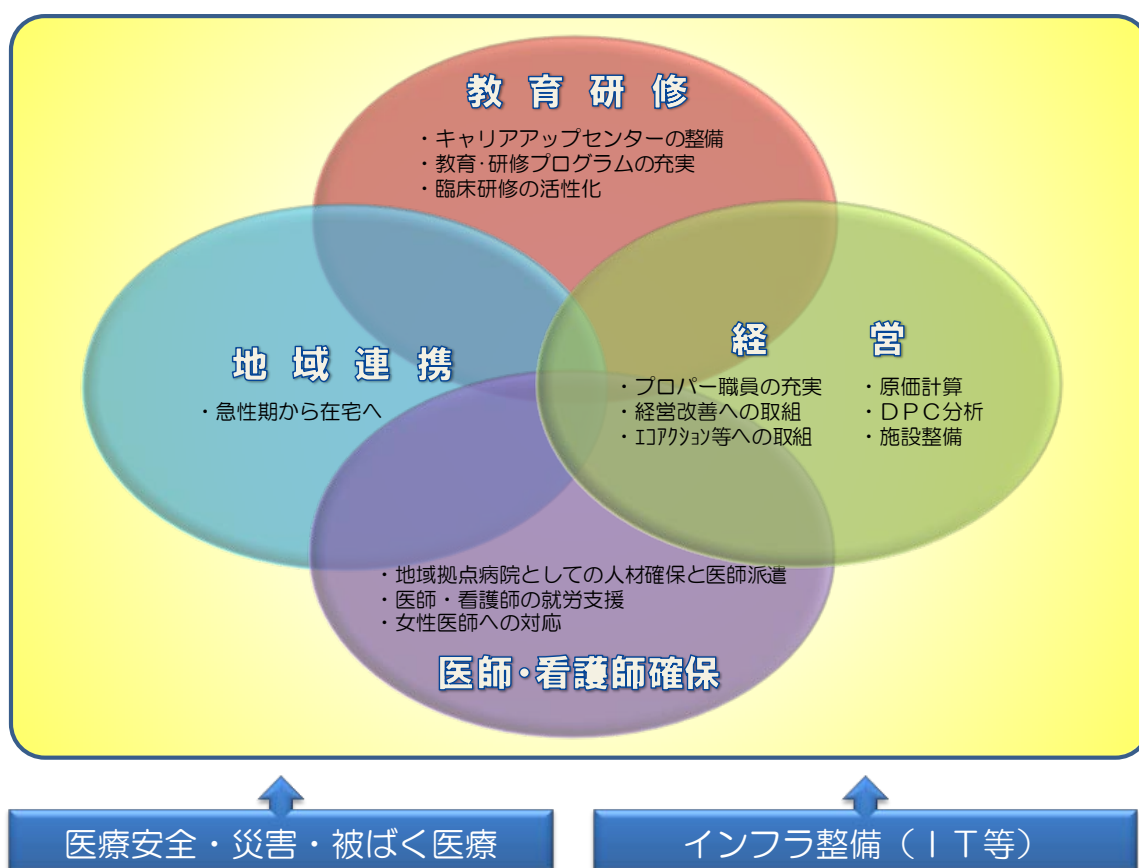
平成22年度も引き続き、主要事業として、循環器病センター機能を活かした24時間365日体制での高度な専門的医療の提供、がん疾患患者に高度な集学的治療の提供及び救急救命センターに準じた機能を目指す救急医療の提供を三本柱として取り組んでいる。

また、地域の中核的病院として、急性期を担当する機能に特化し、機能分担を進めるため、地域の医療機関との連携を強化し、紹介・逆紹介を推進している。高度な医療機器を地域全体で利用できるように、共同利用の取組みを進めている。

平成22年度の前半は、総合病院において、入院・外来患者数が大幅に増加する状況のなか、平成22年4月の診療報酬増額改定の追い風もあり、施設基準の積極的な取得、DPCデータの分析、などの改善策を取ることにより、診療単価を確保した。これらにより、計画を上回る収入を確保した。

今後、県立総合病院が目指す病院像（次頁(図1)参照）のとおり、病院が所有する各種機能を強化・連携し、県立病院としての機能向上を一層図ることとしている。

県立総合病院が目指す病院像（図1）



イ 業務実績を示す各種指標

- ・ 延患者数は入院・外来とも計画を上回り、単価も入院及び外来とも計画を上回ったため、年間の収入計画額を確保できる見込みである。これは、平成22年4月の診療報酬増額改定や各種施設基準の取得、DPCデータ分析などが単価増に貢献したためである。

平成22年度 業務実績 【H22.9月末までの実績による年間見込み】

区 分	年度計画	実績見込み	増 減	達成率
年間入院延患者数	211,308人	220,752人	9,444人	100.4%
年間外来延患者数	370,472人	391,691人	21,219人	105.7%
入院患者1人当たり単価	54,870円	56,670円	1,800円	103.3%
外来患者1人当たり単価	15,021円	15,320円	299円	102.0%
平均在院日数	13.0日	12.7日	▲0.3日	102.3%
一般病床利用率	89.0%	93.2%	4.2P	104.7%

※患者1人当たり単価は税込金額、平均在院日数は一般病床

- ・ 紹介率、逆紹介率とも過去最高の高い水準を実現し、病診・病病連携がいつそう進んでいる。

平成 22 年度 紹介率・逆紹介率 【H22. 9 月末までの実績による年間見込み】

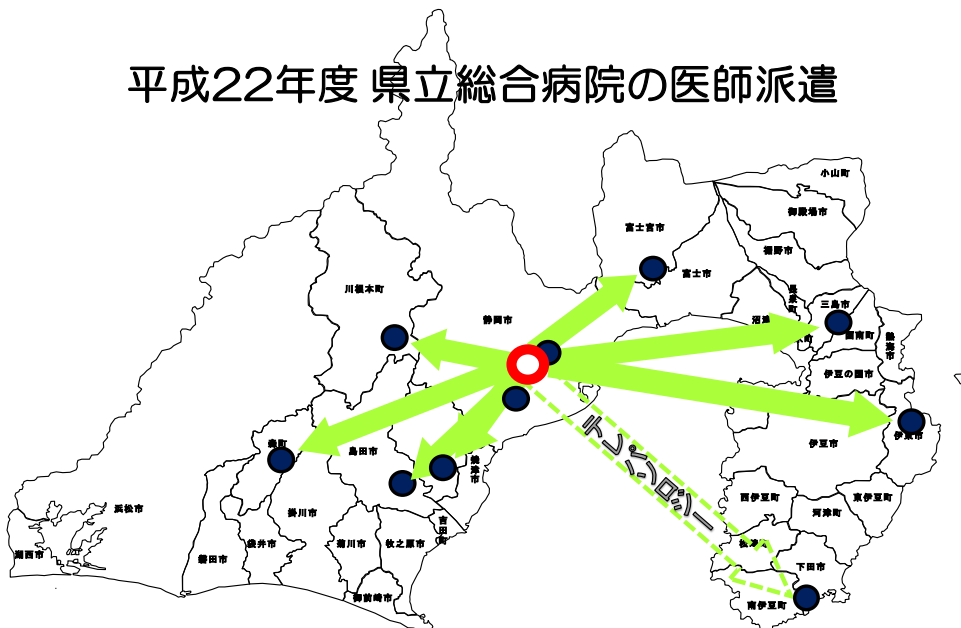
区 分	年度計画	実績見込み (H21)	増 減(対H21)
紹 介 率	80.0%	81.5%(81.2%)	1.5P (0.3P)
逆 紹 介 率	60.0%	84.0%(72.0%)	24.0P (12.0P)

ウ 特記事項

(ア) 医 療

- ・ 医療の提供については、循環器病、がん医療、救急医療の3本を重点に据えるとともに、地域医療の支援及び医療技術者の研修に重点的に取り組んでいる。
- ・ 循環器病については、14床のCCU/ICUを24時間体制で運用し、その利用率は83.7%となっている。昨年度再開した不整脈外来やカテーテルによる不整脈治療や脳卒中の地域連携クリニカルパスを運用しており、医師の増員は実現していないものの循環器病センターの機能充実に努めている。
- ・ がん医療については、総合相談センターに専従で認定看護師を配置し、相談体制を強化している。放射線治療の充実を目指して増設するリニアックが今年度中に稼働する予定である。また、7月に内視鏡室の改修工事が完了し検査・治療環境が改善した。このほか、PETセンターの共同利用を進めるなど、地域がん診療連携病院としての機能強化に努めている。
- ・ 救急医療については、医師の変則勤務の試行、曜日別当番医師を定めるなど、循環器病センターの機能充実と相俟って救急医療体制の充実に努めている。
- ・ 地域医療の支援については、総合病院では8医療機関に対して延べ316人(9月末)の医師の派遣を行うとともに、PETやCT・MRIの高度医療機器の共同利用を進めている。また、総務省の委託事業である「地域ICT利活用広域連携事業」に「しずおかバーチャル・メガ・ホスピタル構築事業」を企画して応募した結果、採択されたため、志太榛原地域の2中核病院や各地域の医師会とともに、診療情報共有のための基幹ネットワークシステムを構築する事業を推進している。

平成22年度 県立総合病院の医師派遣



- ・ 11 月 20 日の岐阜県の家族承諾での脳死判定・臓器提供のうち、片方の腎臓の移植手術を翌 21 日に行った。脳死臓器提供の移植手術は、静岡県内では初であった
- ・ 医療技術者の研修については、研修医の海外研修への派遣、看護師の認定看護師研修への派遣、県立大学との共同研究、メディカルスキルアップセンターを利用した研修の実施など、県立病院に相応しい医療技術の育成に努めている。

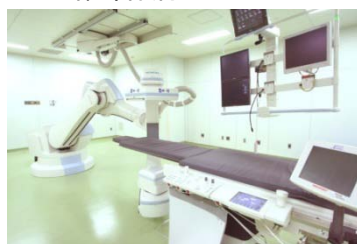
計画実施のための手段	取 組 概 要	実績表 NO
循環器病センター機能を生かすべく、循環器疾患患者に対し、24 時間を通して高度な専門的治療を提供する体制の整備を図る (循環器病センターの運営(施設稼働率の向上))	【実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・ CCU/ICU の 24 時間 365 日の運用維持 ・ MRI、CT、心カテ、IVR の活用 ・ メディカルスキルアップセンターの研究研修機能の強化 	1~3・78
	【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高度医療機器の活用推進 ・ 医師の確保 ・ メディカルスキルアップセンターの利用促進 	

計画実施のための手段	取 組 概 要	実績表 NO
がん疾患患者に対して、地域がん診療連携拠点病院としての高度な集学的治療を提供する体制、情報提供・発信する体制の充実を図る (がん医療の推進(地域がん拠点病院の機能))	【実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域がん診療連携拠点病院としての役割を果たす(主要がん手術、放射線治療、外来化学療法、緩和ケア、がん相談、がん登録) ・ PET イメージングセンターの運営(がんの病期診断精度等の向上、検査件数 18.6 人/日) 	4~6・52
	【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 麻酔科医、放射線科医の確保 ・ がん相談窓口の充実 	
重篤な救急患者に対して救命救急センターに準じた機能の段階的な整備を図る (救急医療への取組み(救急の体制))	【実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 救急車搬送患者の受入体制の確保 ・ 当直体制、当番体制の整備 ・ 医師の変則勤務制試行 	7・8
	【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師の負担軽減 ・ 救急専門医の確保 	
地域医療支援病院として、高度な専門施設・機器の共同利用をより促進する体制の整備を図る (地域医療支援への取組み(地域医療支援病院の機能))	【実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 紹介率 80%以上、逆紹介率 60%以上 ・ 高度医療機器の共同利用 ・ 葵カード発行 	51・52
	【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・ PET 検診の提携拡大 	

循環器病センター



救急処置室 (1 F)



心カテ室 (2 F)



CCU (3 F)

(イ) 経営改善

- ・ 医療秘書や病棟支援員の配置、看護師の離職防止対策などを進めた結果、平成 22 年度は、「医師事務作業補助体制加算」や「結核病棟入院料」の施設基準をランクアップし、「急性期看護補助加算」の施設基準を新規取得するなど、診療報酬の増収を実現した。
- ・ エコアクション 21 認証取得、業務委託等の見直しを行うなど、医業費用の縮減に努めている。

計画実施のための手段	取 組 概 要	実績表 NO
診療報酬制度の研修体制、専門的な知識を有する事務職員の養成等、診療報酬の適正な収入確保対策を講じる (施設基準の取得(診療報酬の確保))	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ICU 加算の取得等 ・ 新規に取得した施設基準の数 29 件(ランクアップ 2 件含む) ・ 高度専門医療の提供 ・ 年度計画収支の改善 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設基準の維持・拡大 ・ 院内に専門的知識を持った職員を養成 ・ 事務プロパー職員の専門性を高めていくための人材育成計画等を整備していく必要がある。 	81
エコアクション 21 認証取得の取組み (省エネの推進)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エコアクション 21 認証取得 ・ 光熱水費の削減 	—

エコ・マイ・ホスピタル

「環境と人にやさしい」わたしの県立総合病院

<環境方針>

○基本理念

静岡県立総合病院職員は、医療が環境に多大な影響を及ぼすことを認識し、「環境と人にやさしい病院」を目指し、力を結集して環境保全に取り組みます。

○基本方針

1. 地球温暖化防止のため省資源・省エネルギーを実行し、温室効果ガスの排出量を削減します。
2. 水資源を大切に、水の使用量を削減します。
3. 廃棄物のリデュース(発生抑制)、リユース・リサイクルの3R活動を推進し、廃棄物を削減します。
4. 感染性廃棄物とその他廃棄物の分別の徹底と適正使用を図ります。
5. 医薬品・検査試薬、診療材料、医療機器の適正使用と安全管理に努めます。
6. 環境関連法規等を遵守し、環境保全に努めます。
7. 環境教育・啓発活動を実施し、環境へのいつくしみと人へのやさしさを育みます。

(ウ) 環境改善

- ・ 院内保育所の建設（来年度予定）に向けて機能・規模を検討し、設計を実施した。

計画実施のための手段	取 組 概 要	実績表 NO
医師・看護師の就労環境の改善、向上を図る	【実績】 ・ 院内保育所の建設に向けて、「整備実施計画」を策定し、設計を実施した。	92
	【課題】 ・ 早期の整備	

- ・ 職員及び来院者のアメニティの向上のために施設整備を進めている。

計画実施のための手段	取 組 概 要	実績表 NO
職員の就労環境の改善、向上を図る。	【実績】 ・ 6月に院内カフェをオープンさせた。 ・ 7月に新医局をオープンした。 ・ 9月に1病棟1カンファレンス体制とした。	95
	【課題】 ・ 売店、食堂の早期整備 ・ 北館6階職員エリアの整備	

院内カフェ（正面玄関ホール）



(3) こころの医療センター

<理 念>

安全・良質・優しいこころの医療を、いつでもどこでも誰にでも

<基本方針>

- 1 患者さんの人権と尊厳を守ります。
- 2 24時間365日、精神科救急医療を提供します。
- 3 最新の知識と技術を取り入れた高度専門医療を提供します。
- 4 手厚いチーム医療によって早期退院を目指します。
- 5 在宅医療とリハビリテーション、社会参加を支援します。
- 6 社会資源を開拓し、連携を強化します。
- 7 司法精神医療、災害医療などの公益医療に主体的に参加します。
- 8 社会人・組織人・医療人としての人材育成に努めます。
- 9 広い視野に立って研鑽を重ね、積極的に社会へ情報発信します。
- 10 健全で透明性の高い病院経営を目指します。

ア 総 括

こころの医療センターでは、日本トップレベルの「精神科救急・急性期医療」を提供するため、「救急・急性期医療の充実」、「在宅医療の拡充」、「最新技術の導入」及び「司法精神医療の整備」を重点的に推進し、目標とする精神科医療の体制整備（将来構想(図2)参照）に取り組んでいる。

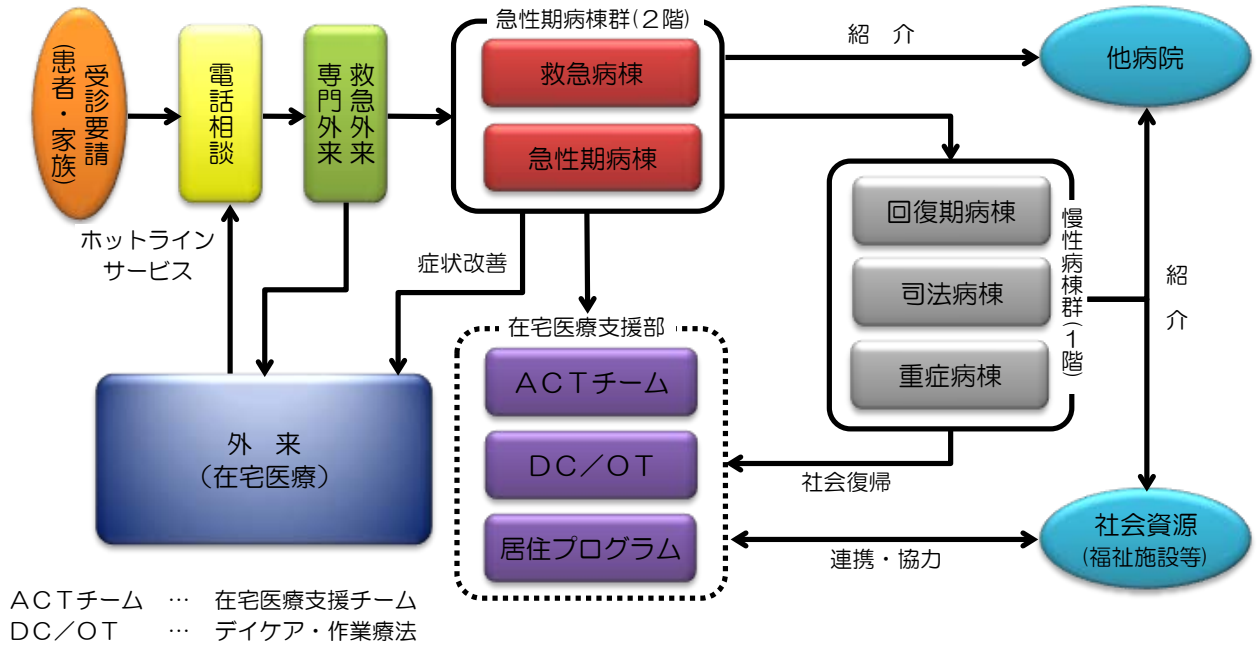
平成22年度は、急性期病棟群（救急及び急性期病棟）を中心に救急・急性期患者の受け入れを行い、それを後方的に支援する慢性病棟群（回復期及び慢性重症病棟）との機能分化を進め、効率的な病棟運営に努めた。

一方、精神科における医療は、「入院医療中心から地域生活中心へ」という方針が世界的趨勢であることから、在宅医療支援部門を強化し、地域生活での支援体制の整備と長期入院者の退院促進に取り組んだ。

また、クロザピンや修正型電気けいれん療法（m-ECT）など、先進的医療の導入に積極的に取り組むとともに、医療観察法指定入院医療機関としての機能拡充を図るなど、県内精神医療の中核病院としての機能を充実した。

新たな取り組みとして、一般県民を対象とした公開講座を開催した。社会的に関心の高い「うつ病」、「認知症」をテーマとして取り上げ、当院の取り組みなど広く紹介することで、県民福祉の向上に努めた。

こころの医療センター診療体制整備の将来構想 (図2)



イ 業務実績を示す各種指標

- 救急・急性期医療の充実により入院患者数は増加し、併せて、入院単価、病床利用率も計画値を上回った。
- 外来患者数は、計画に届いていないが、外来単価については計画を上回った。

平成22年度 業務実績 【H22.9月末までの実績による年間見込み】

区分	年度計画	実績見込み	増減	達成率
年間入院延患者数	56,502人	57,295人	793人	101.4%
年間外来延患者数	46,000人	43,271人	▲2,729人	94.1%
入院患者1人当たり単価	21,431円	20,115円	▲1,316円	93.9%
外来患者1人当たり単価	5,609円	5,818円	209円	103.7%
平均在院日数	96.0日	98.5日	2.5日	97.5%
稼働病床利用率	86.0%	87.2%	1.2P	101.4%

※患者1人当たり単価は税込金額

- 紹介率は、地域医療機関との連携、予約制の浸透等により、計画値を上回った。
- 逆紹介率については、軽症患者は積極的に地域に戻すこととしているものの、計画値には達していない。

平成22年度 紹介率・逆紹介率 【H22.9月末までの実績による年間見込み】

区分	年度計画	実績見込み(H21)	増減(対H21)
紹介率	52.0%	58.8%(62.2%)	6.8P(▲3.4P)
逆紹介率	32.0%	21.4%(26.8%)	▲10.6P(▲5.4P)

ウ 特記事項

(ア) 医 療

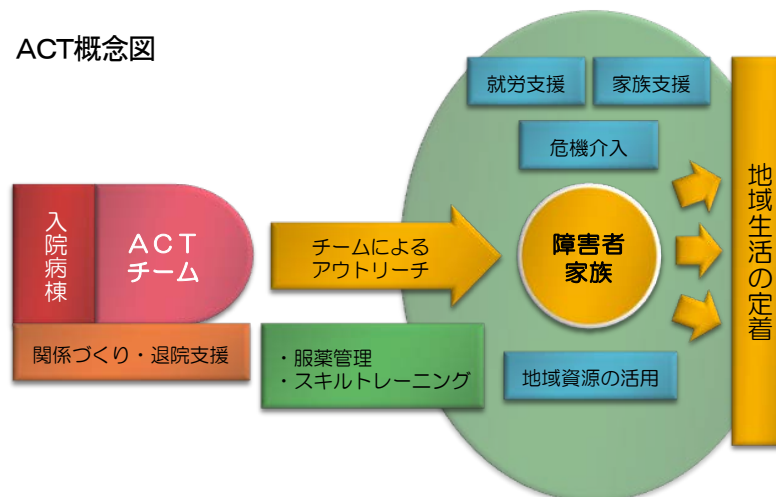
- 救急・急性期を中心とした診療体制の整備を図るとともに、包括的在宅医療支援体制モデルの構築や精神科救急相談体制の整備など、退院後の在宅支援を行うシステムを構築することで、「早期に集中的治療を行い、早期に社会復帰する」という体制づくりを進めている。
- 地域医療の支援については、県内全域を対象とする「精神科救急ダイヤル」を敷設するなど、24時間体制で救急相談に対応しているほか、講演会等への講師派遣、公開講座の開催などに取り組んでいる。
- 先端薬物療法（クロザピン）の実施に向けた体制づくりや先進的な治療法である修正型電気けいれん法（m-ECT）の実施など、医療水準の向上と重症患者の病状改善に取り組んでいる。
- 包括的在宅ケア（ACT）チームによる退院支援と手厚い24時間365日サポート体制による退院後の地域生活支援モデルの構築を進めている。
- 県内唯一の医療観察法指定入院医療機関として本県関係の入院処遇対象者を受け入れており、増床により機能を充実し、地域完結型の医療環境の形成を目指していく。

※(新)は22年度新規追加項目

計画実施のための手段	取 組 概 要	実績表 NO
24 時間体制で精神科救急医療相談に応じ患者を受入れるとともに、新たな入院患者が 90 日以内に退院し社会復帰できるよう支援する精神科救急・急性期医療の提供体制の整備を図る (精神科救急・急性期医療の提供体制の整備)	【実績】 ・精神科救急、急性期医療に特化した診療体制への整備 ・在宅支援医療体制の強化	9・10
	【課題】 ・長期在院患者の退院促進と在宅医療支援の強化 ・新規患者比率を高める ・新規患者の 90 日以内の退院率を高める ・急性期病棟における心理教育の強化	
24 時間体制で精神科救急医療相談に応じ患者を受入れるとともに、新たな入院患者が 90 日以内に退院し社会復帰できるよう支援する精神科救急・急性期医療の提供体制の整備を図る (精神科救急医療相談体制の整備(電話相談部門のワンストップサービス))	【実績】 ・県内全域を対象とし、24 時間体制で救急医療相談に対応	11・54
	【課題】 ・相談件数を増加させるため、精神科救急ダイヤルの一層の周知	
他の医療機関では対応することが困難な重症患者への先駆的療法への積極的な取組をする (先端薬物療法等(クロザピン、m-ECT)の取組に向けた検討)	【実績】 ・m-ECT（修正型電気けいれん療法）の実施 ・クロザピンによる治療体制の構築	12・13
	【課題】 ・クロザピンによる副作用に対する安全対策の徹底	

計画実施のための手段	取 組 概 要	実績表 NO
他の医療機関では対応することが困難な重症患者への先駆的療法への積極的な取組をする (認知行動療法についての研修体制を強化し、臨床的に実施する)	【実績】 ・プロジェクトチームの立ち上げ ・研修会の開催	14 (新)
	【課題】 ・診療報酬算定への体制づくり	
多職種チームによる包括的な在宅医療支援体制モデルを構築する (ACTの構築)	【実績】 ・ガイドラインに沿ったACTによる支援の開始	15
	【課題】 ・地域支援を行うための収入の確保	
医療観察法等の司法精神医療への積極的な関与	【実績】 ・医療観察法指定入院医療機関としての適正運用と機能拡充	16
	【課題】 ・機能拡充に適したプログラムの提供 ・スタッフの一層のレベルアップ	
機構内3病院における連携体制 (精神身体合併症への対応:総合病院との連携体制)	【実績】 ・総合病院内科医、皮膚科医等による往診 ・総合病院緩和医療チームへの支援 ・緊急時の搬送体制の確立 ・こども病院精神科の入院治療への支援	31 (新)
	【課題】 ・総合病院へのコンサルテーション	

ACT概念図



(イ) 経営改善

- ・ 診療報酬の適正請求や医療観察法の指定病床の増床など、収益の増収に努めている。

計画実施のための手段	取 組 概 要	実績表 NO
診療報酬制度の研修体制、専門的な知識を有する事務職員の養成等、診療報酬の適正な収入確保対策を講じる (施設基準の取得等(診療報酬の確保))	【実績】 ・ 診療報酬の適正請求に努めるとともに、医療観察法病棟の増床などによる収益増	81
	【課題】 ・ 施設基準の維持・拡大 ・ 急性期医療等の拡大 (算定外患者を減らす、病床利用率の向上) ・ 外来患者の増加策 (送迎バス等) の検討	
遊休施設等の有効活用を図る	【実績】 ・ 北4病棟を医療観察法の作業療法ゾーンに改修し活用 ・ 北3病棟を看護学生の実習室として活用	—
	【課題】 ・ 南3病棟の活用法の検討 ・ グランド等の遊休施設の活用法の検討	

(ウ) 環境改善

- ・ 院内をアートフラワーで装飾し、明るい雰囲気づくりに努めた。

計画実施のための手段	取 組 概 要	実績表 NO
院内環境の美化	【実績】 ・ 管理棟から病棟への通路をアートフラワーで装飾	95

アートフラワーによる装飾



(4) こども病院

<理 念>

「すべての子どもと家族のために、安心、信頼、満足の得られる医療を行います。」

*平成 22 年 4 月改定

<基本方針>

「患者中心の医療サービスの継続」

〔地域の医療機関と連携し、診断・治療が困難なこどもの患者へ
質の高い効果的な医療を提供〕

こども病院が目指す方向 (図3)

- | | |
|------------|-----------------------|
| 1 専 門 病 院 | 透明性と説明責任に裏打ちされた質の高い医療 |
| 2 教 育 | 病院の基本機能としての教育 |
| 3 地 域 連 携 | 相互支援を基本とした地域医療連携 |
| 4 効率的な病院経営 | 標準的で透明な経営 |
| 5 働きやすい病院 | 医療従事者の労働環境整備 |



ア 総 括

こども病院は、県内小児医療の中核病院として、高度・専門医療や救急・急性期医療を提供している。平成 22 年度は、職員公募により病院理念を改定し、病院の目指す医療について職員の意識統一を図った。

また、平成 22 年 7 月に県より「静岡県小児がん拠点病院」の指定を受けた。これは県内の小児がんに関する中核病院としての活動が評価されたものである。

平成 22 年度は順調に推移している。周産期センター及び子どもと家族のこころの診療センターの患者数が増加し、入院・外来共に計画を上回る状況である。7 月の臓器移植法改正により、今まで以上に PICU (小児集中治療センター) が全国から注目を集め、小児心臓手術の技術力が今年も高く評価されるなど、小児医療の中核病院としての役割を果たしている。

9 月には、念願の電子カルテが稼動を開始した。操作方法に慣れるのにはしばらく時間を要すると思われる。

イ 業務実績を示す各種指標

- ・ 入院患者数は、周産期センター（新生児科、産科）を中心に患者数が増加し計画を上回る結果となった。外来患者数は、産科、脳神経外科、こころの診療科で患者の増加が見られ、計画を上回る結果となっている。
- ・ 入院単価は、診療報酬改定により薬剤料・診療材料収入が減少したものの、医師事務作業補助体制加算・急性期看護補助体制加算などの取得による増収で、計画を上回る結果となった。外来単価については、薬価・材料価格の単価改正により計画を下回った。

平成22年度 業務実績 【H22.9月末までの実績による年間見込み】

区 分	年度計画	実績見込み	増 減	達成率
年間入院延患者数	78,582人	79,841人	1,259人	101.6%
年間外来延患者数	88,151人	90,526人	2,375人	102.7%
入院患者1人当たり単価	76,410円	79,025円	2,615円	103.4%
外来患者1人当たり単価	14,800円	12,636円	▲2,164円	85.4%
平均在院日数	14.0日	11.6日	▲2.4日	120.7%
病床利用率	77.2%	78.2%	1.0P	101.3%

※患者1人当たり単価は税込金額

<参 考>

児童精神病棟（36床）を除いた一般病床分の年間見込み	入院延患者数	入院患者1人当り単価	平均在院日数	病床利用率
	69,854人	87,829円	11.6日	79.6%

- ・ 紹介数、逆紹介数ともに平成21年度実績を上回り、計画値を上回っている。今後も紹介数増加に向け、受け入れ体制の充実など広報活動を行っていく。

平成22年度 紹介数・逆紹介数 【H22.9月末までの実績による年間見込み】

区 分	年度計画	実績見込み(H21)	増 減(対H21)
紹介数	4,480人	4,769人(4,422人)	289人(347人)
逆紹介数	2,690人	2,734人(2,663人)	44人(71人)

ウ 特記事項

(ア) 医 療

- ・ カテーテル治療（アンプラッツァー）など新しい治療方法の導入や、小児循環器集中治療医の育成のための研修プログラムの実施、一般電話回線を利用した遠隔エコー診断など、高度先進的治療の提供体制の整備に努めている。
- ・ 新生児未熟児科医の増員募集、妊娠管理から治療までのシステム構築の一環として県内の医師看護師に対する講習会の開催など、ハイリスク胎児・妊婦、新生児に対する高度な先進的治療の提供に努めている。

- 平成 21 年度の児童精神科病棟（36 床）の開設により外来から入院まで一貫した治療体制を整えるとともに、厚生労働省の「子どもの心の診療拠点病院推進事業」のモデル事業に参画しネットワーク構築のため学校・地域との連携強化に努めるなど、児童精神科分野における中核的機能の発揮に取り組んでいる。
- 救急総合診療科、PICU（小児集中治療科）を中心に小児救急医療への対応を強化するほか、地域の救急医療機関や消防機関との検討会を開催するなど、24 時間 365 日を通して、重篤な小児救急患者の受け入れ体制の強化に努めている。
- 静岡県小児がん拠点病院として、関係診療科の協働連携による「腫瘍カンファレンス」を開催し、小児がんの高度な集学的治療へ積極的に取り組んでいる。
- 地域医療の支援については、平成 22 年度は 4 医療機関に対して、延べ 154 人（9 月末現在）の医師を派遣しているほか、地域の医療機関等の看護師、保健師への実習研修の受け入れ、講演会やセミナーの開催などに取り組んでいる。
- 医療技術者の研修については、救急医療に関する臨床指導のために、オーストラリアシドニーよりニコラス・チェン医師をインストラクターとして招聘するなど教育機能の充実に努めている。
- 県健康福祉部と教育委員会主催の「こころざし育成セミナー」に協力して、8 月に院内で医学部進学を考えている高校生 44 名（13 校）に対し、講演会・手術シミュレーション・救急蘇生などの体験学習を行った。

※(新)は 22 年度新規追加項目

計画実施のための手段	取 組 概 要	実績表 NO
小児重症心疾患患者に対し、24 時間を通して高度な先進的治療を提供する体制を整備する (小児重症心疾患患者への先進的治療の提供(体制整備、専門医等の育成))	【実績】 ・循環器集中治療科の新設 ・小児循環器疾患治療スタッフの教育研修の充実 ・心エコー画像のリアルタイム遠隔診断の実施 ・高度な小児心臓手術の実施	18
	【課題】 ・医師の確保 ・医療に見合った診療報酬制度（収入確保）	
地域の医療機関と連携して、ハイリスク胎児・妊婦を早期に把握、治療するための一貫した医療システムの構築に努めるとともに新生児に対して高度な先進的治療を提供するための体制を拡充する	【実績】 ・地域の医療機関との連携システムを構築 ・周産期医療従事者の技術向上のため講習会を実施	20
	【課題】 ・医師の確保 ・周辺病院の産科閉鎖	
精神疾患を持つ小児患者やその家族に対して、児童精神分野における中核的機能の発揮に努める	【実績】 ・小児精神科病棟の運用開始 ・こどもの精神保健ネットワークの中核機能を担う事業の実施	21・22
	【課題】 ・学校等への周知（認知度の向上）	

計画実施のための手段	取 組 概 要	実績表 NO
24 時間を通して重篤な小児救急患者の受け入れ体制を強化するとともに、患者の重症度に応じ、地域の医療機関と分担して受け入れる体制づくりに協力する	【実績】 <ul style="list-style-type: none"> 救急総合診療科の開設 静岡県の小児三次救急を担う 静岡市の二次救急輪番制への参加 救急隊・ドクターヘリの受入れ 全国から注目を集める P I C U (小児集中治療室) 	23
	【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 病床稼働率の向上 医師の確保 医療に見合った診療報酬制度 (収入確保) 	
小児がん診療の拠点病院として、高度な集学的治療へ積極的に取り組む	【実績】 <ul style="list-style-type: none"> 院内の各診療科、他職種と連携し高度な集学的治療へ積極的に取り組んでいる 22 年度 移植件数 9 件 (9 月末) 	25
	【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 検体保管施設の整備 	
機構内 3 病院における連携体制 (周産期医療への対応:総合病院との連携体制)	【実績】 <ul style="list-style-type: none"> 母体管理など総合病院と連携し対応 	31 (新)
	【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 人材の交流体制 	
診療情報管理機能の整備を図る (電子カルテシステムの導入による業務の効率化・チーム医療の推進)	【実績】 <ul style="list-style-type: none"> 電子カルテシステムを導入し運用を開始 	35 (新)
	【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 電子カルテ導入に対応した運用体制の見直し・整備 	
県民向け・医療機関向け等、情報の受け手を意識した分かりやすい情報発信機能体制の整備を図る (県民向けイベントへの参加)	【実績】 <ul style="list-style-type: none"> ハッピーズ!!プロジェクトに参加 	37 (新)
	【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 参加イベントの選定、参加方法の検討 	
教育研修機能の充実を図る	【実績】 <ul style="list-style-type: none"> マンツーマン指導による後期研修医プログラムの実施 レジデントの臨床指導のためにオーストラリア シドニーよりニコラス・チェン医師をインストラクターとして招聘 (2 日間) 	43
	【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 医師の多忙化を解消し、研修機会を確保 専任の教育担当医師の確保 	
地域の病院への医師派遣や地域の初期救急への応援	【実績】 <ul style="list-style-type: none"> 医師不足の公的病院に医師を派遣 22 年度実績 4 医療機関に延べ 154 人 (9 月末) 	60
	【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 医師の確保 	

救急の体制



ドクターヘリ



新ドクターカー



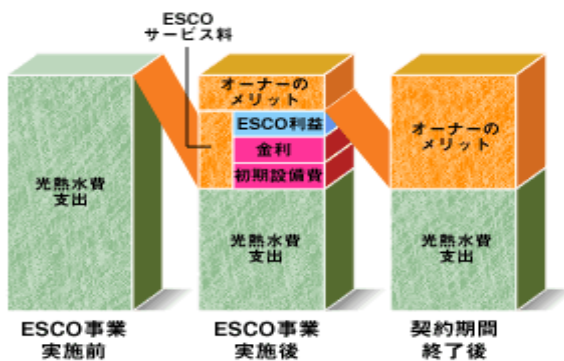
西館応急外来

*新ドクターカーは平成22年6月から本格運用を開始した。

(イ) 経営改善

- ・ 医師事務作業補助体制加算・急性期看護補助体制加算の施設基準を取得し、診療報酬の増収を実現している。
- ・ 省エネ対策として ESCO 事業（企業が省エネルギーの包括的サービスを行う事業）を導入し、省エネ対策工事を実施している。

計画実施のための手段	取 組 概 要	実績表 NO
診療報酬制度の研修体制、専門的な知識を有する事務職員の養成等、診療報酬の適正な収入確保対策を講じる (施設基準の取得等(診療報酬の確保))	【実績】 ・ 医師事務作業補助体制加算・急性期看護補助体制加算等 15 件の新規施設基準取得による入院単価の向上	81
	【課題】 ・ 施設基準の維持・拡大	
省エネ事業による経費の節減	【実績】 ・ 光熱費の削減を目指し、ESCO 事業を導入 (15%以上の光熱費削減の可能性)	—
	【課題】 ・ 省エネ対策の実現 ・ 職員の省エネ意識の高揚	



ESCO 事業 概要

(ウ) 環境改善

- ・ 医師・看護師宿舎の建替えに伴う作業を開始した。
- ・ 院内保育所の整備計画を検討している。

計画実施のための手段	取 組 概 要	実績表 NO
医師・看護師の就労環境の改善、向上を図る (医師公舎の改築、看護師等の单身宿舎の整備検討)	【実績】 ・ 医師・看護師宿舎の建て替えに伴う仮転居、退去手続きを開始した。 ・ 院内保育所のリニューアル計画の策定。	92
	【課題】 ・ 早期の整備	
職員に対するアメニティの充実を図る	【実績】 ・ H棟3階に職員休憩室を整備した。	95



職員休憩室

3 項目別実績

中期計画 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

県立総合病院

中期計画	年度計画	計画実施のための手段	NO	行動計画	業務の実績	自己評価		備考																
						説明																		
第1 1 医療の提供	I 1 (1)	<p>循環器病センター機能を生かすべく、循環器疾患の患者に対し、24時間を通して高度な専門的治療を提供する体制の整備を図る</p>	1	<ul style="list-style-type: none"> 当直等の勤務体系を考慮した冠状動脈疾患集中治療室(CCU)を中心に24時間365日体制を構築し、高度専門診療を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 循環器病センター3階のCCU/ICUを24時間体制(循環器内科単独の医師当直勤務及び看護師の常時2対1の交代制勤務)で稼働している。 7月からは4床増やして14床を運用し、昨年度未からの患者数増に対応するとともに、術後の経過観察を強化した。 循環器内科の医師の増員はなかった。 <table border="1"> <caption>CCU/ICU稼働率</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働率</td> <td>90.4%</td> <td>93.2%</td> <td>83.7%</td> </tr> <tr> <td>入室患者数</td> <td>796</td> <td>805</td> <td>475</td> </tr> <tr> <td>1日平均</td> <td>9.0</td> <td>9.3</td> <td>10.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>※実績はH22.9末現在</p>	区分	H20	H21	H22	稼働率	90.4%	93.2%	83.7%	入室患者数	796	805	475	1日平均	9.0	9.3	10.6	A	<p>(実績に対する評価) 循環器内科は、昨年度不整脈専門医の確保が実現し、循環器病センターの機能を活かして稼働している。</p> <p>(課題) 高度医療機器の活用をより推進する。 循環器科医師のさらなる確保に努力する。</p>	
				区分	H20	H21	H22																	
				稼働率	90.4%	93.2%	83.7%																	
入室患者数	796	805	475																					
1日平均	9.0	9.3	10.6																					
<ul style="list-style-type: none"> 関係科の医師及びコメディカルによる合同検討会を開催し、スタッフが協力して患者の治療にあたるチーム医療の連携方法の検討を始めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 脳神経外科の主任医長に脳血管疾患の専門医が就任した。 昨年度に施設基準の届出をした脳卒中の地域連携グリニカルパスを運用し、順調に適用件数も伸びている。 神経内科、脳神経外科とも医師の増員は実現できなかった。 <table border="1"> <caption>脳卒中地域連携診療計画管理料</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>算定件数</td> <td>41件</td> <td>44件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※実績はH22.9末現在</p>	区分	H21	H22	算定件数	41件	44件	A	<p>(実績に対する評価) チーム医療の推進に向けての検討の端緒を開くことができた。</p> <p>(課題) グリニカルパスなどを活用し、スムーズに連携できる方策を探る。</p>															
区分	H21	H22																						
算定件数	41件	44件																						
<ul style="list-style-type: none"> 脳卒中発症患者に対する急性期医療の提供体制を整備するとともに、在宅医療への情報提供等、在宅復帰に向けた取り組みを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 脳卒中発症患者に対する急性期医療の提供体制を整備するとともに、在宅医療への情報提供等、在宅復帰に向けた取り組みを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 脳卒中発症患者に対する急性期医療の提供体制を整備するとともに、在宅医療への情報提供等、在宅復帰に向けた取り組みを推進する。 	<p>(実績に対する評価) 脳血管疾患治療等の推進が期待できる体制が整いつつある。</p> <p>(課題) 医師の確保は進展がなかった。血管内治療のできる専門医も確保する必要がある。引き続き、医師確保に努力し、脳卒中救急患者受入体制の更なる整備を図りたい。</p>																					

3 項目別実績

中期計画 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

県立総合病院

中期計画	年度計画	計画実施のための手段	NO	行動計画	業務の実績	自己評価		備考																																																						
						説明																																																								
第1 1 医療の提供	I 1 (1)	がん患者に対して、地域がん診療連携拠点病院としての高度な集学的治療を提供する体制、情報提供・発信する体制の充実を図る	4	<ul style="list-style-type: none"> がんに関する相談支援の窓口を一本化し、情報の提供・発信の強化を図るため、がん相談窓口のスタッフを増強する。 	<ul style="list-style-type: none"> 組織改正において、患者からの相談に対応する「総合相談センター」を組織上明確化した。センターには、がん相談窓口に専任の認定看護師を配置し、患者に対する相談・支援体制を強化した。 <table border="1"> <tr> <th colspan="2">がん相談件数</th> </tr> <tr> <td>区分</td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> </tr> <tr> <td>がん相談</td> <td>561件</td> <td>1,778件</td> <td>516件</td> </tr> </table> <p>※実績はH22.9末現在</p>	がん相談件数		区分	H20	H21	H22	がん相談	561件	1,778件	516件	(実績に対する評価) 相談業務を総括する総合相談センター組織が実現した。																																														
			がん相談件数																																																											
			区分	H20	H21	H22																																																								
			がん相談	561件	1,778件	516件																																																								
			5	<ul style="list-style-type: none"> がん患者が受診後速やかに検査や手術を受けられる体制を構築するため、手術室、内視鏡室、放射線科のスタッフを増員する。 	<ul style="list-style-type: none"> 手術室も放射線治療も化学療法も十分に稼働している。 麻酔科医、放射線科医、消化器内科医の増員は実現できなかったが、腫瘍内科医を1名確保できた。 <table border="1"> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> <tr> <td>外来化学療法</td> <td>6,027件</td> <td>10,514件</td> <td>11,482件</td> <td>6,027件</td> </tr> <tr> <td>手術件数</td> <td>3,737件</td> <td>6,676件</td> <td>7,023件</td> <td>3,737件</td> </tr> <tr> <td>全身麻酔手術</td> <td>1,602件</td> <td>2,940件</td> <td>3,085件</td> <td>1,602件</td> </tr> <tr> <td>胃、大腸、乳がん手術</td> <td>325件</td> <td>671件</td> <td>685件</td> <td>325件</td> </tr> <tr> <td>放射線治療</td> <td>7,905件</td> <td>13,316件</td> <td>14,437件</td> <td>7,905件</td> </tr> </table> <p>※実績はH22.9末現在</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">P.E.T検査件数</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> <tr> <td>稼働日数</td> <td>228日</td> <td>228日</td> <td>229日</td> <td>117日</td> </tr> <tr> <td>実施数(院内)</td> <td>3,204件</td> <td>2,814件</td> <td>1,592件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実施数(院外)</td> <td>908件</td> <td>1,111件</td> <td>587件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一日平均件数</td> <td>18.0件</td> <td>17.7件</td> <td>19.5件</td> <td></td> </tr> </table> <p>※実績はH22.9末現在</p>	区分		H20	H21	H22	外来化学療法	6,027件	10,514件	11,482件	6,027件	手術件数	3,737件	6,676件	7,023件	3,737件	全身麻酔手術	1,602件	2,940件	3,085件	1,602件	胃、大腸、乳がん手術	325件	671件	685件	325件	放射線治療	7,905件	13,316件	14,437件	7,905件	P.E.T検査件数		H20	H21	H22	稼働日数	228日	228日	229日	117日	実施数(院内)	3,204件	2,814件	1,592件		実施数(院外)	908件	1,111件	587件		一日平均件数	18.0件	17.7件	19.5件		(実績に対する評価) 内視鏡室の改修により、検査・治療の環境は向上した。放射線治療器械の増設は今年度末に稼働の予定である。 引き続き麻酔科医、放射線科医の確保に努める。	A
			区分		H20	H21	H22																																																							
			外来化学療法	6,027件	10,514件	11,482件	6,027件																																																							
			手術件数	3,737件	6,676件	7,023件	3,737件																																																							
全身麻酔手術	1,602件	2,940件	3,085件	1,602件																																																										
胃、大腸、乳がん手術	325件	671件	685件	325件																																																										
放射線治療	7,905件	13,316件	14,437件	7,905件																																																										
P.E.T検査件数		H20	H21	H22																																																										
稼働日数	228日	228日	229日	117日																																																										
実施数(院内)	3,204件	2,814件	1,592件																																																											
実施数(院外)	908件	1,111件	587件																																																											
一日平均件数	18.0件	17.7件	19.5件																																																											
6	<ul style="list-style-type: none"> 外来化学療法センターの拡充と環境整備を行うとともに、スタッフの専門性を向上する。 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度に外来化学療法センターの改修によりベッド数を11床増やし、余裕のある点滴を行うようになったとともに、従来各外来診察室で行っていた静脈注射、皮下注射についても機能の充実した同センターで行っている。 専門の認定看護師と認定薬剤師を配置し、より安全・安心な医療の提供に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 医師の変則勤務試行状況 <table border="1"> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> <tr> <td>該当者</td> <td>879人</td> <td>709人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>利用者</td> <td>332人</td> <td>312人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>利用率</td> <td>38.0%</td> <td>44.0%</td> <td></td> </tr> </table> <p>※実績はH22.9末現在</p>	区分		H21	H22	該当者	879人	709人		利用者	332人	312人		利用率	38.0%	44.0%		(実績に対する評価) 外来化学療法室の機能拡充により、患者サービスの向上と件数増を維持している。	A																																									
区分		H21	H22																																																											
該当者	879人	709人																																																												
利用者	332人	312人																																																												
利用率	38.0%	44.0%																																																												
7	<ul style="list-style-type: none"> 医師の増員を図るとともに、勤務体系にも配慮した当直・日直体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 医師の変則勤務の試行を継続し、当直明けに休める制度を整えた。 救急専門医の確保は実現できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 救急専門医の確保は実現できなかった。 	(実績に対する評価) 救急委員会を中心に効果的な制度設計を検討し救急患者の受入体制を改善した。	A																																																									
8	<ul style="list-style-type: none"> 重篤な救急患者に対して救命救急センターに準じた機能の段階的な整備を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 平日昼間の救急外来の曜日別当番医師を定め、夜間・休日のみならず救急患者の受入体制を維持している。 	<ul style="list-style-type: none"> 救急車受入率 <table border="1"> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> <tr> <td>当番日</td> <td>98.6%</td> <td>98.6%</td> <td>98.8%</td> <td>98.2%</td> </tr> <tr> <td>全日</td> <td>94.6%</td> <td>95.0%</td> <td>93.4%</td> <td></td> </tr> </table> <p>※実績はH22.9末現在</p>	区分		H20	H21	H22	当番日	98.6%	98.6%	98.8%	98.2%	全日	94.6%	95.0%	93.4%		(実績に対する評価) 救急車の受入を断らない体制が維持されている。	A																																										
区分		H20	H21	H22																																																										
当番日	98.6%	98.6%	98.8%	98.2%																																																										
全日	94.6%	95.0%	93.4%																																																											

3 項目別実績

中期計画 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

県立こころの医療センター

中期計画	年度計画	計画実施のための手段	NO	行動計画	業務の実績	自己評価 説明	備考																												
第1 1 医療の提供	I 1 (2)	24時間体制で精神科救急医療相談に応じ患者を受入れるとともに、新たな入院患者が90日以内に退院し社会復帰できるよう支援する精神科救急・急性期医療の提供体制の整備を図る	9	<p>行動計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神科救急・急性期医療への対応強化を図るため、診療科体制や看護体制及び在宅医療支援体制を整備する。 また、入院患者を救急・急性期を中心とした重症者に特化し、平均在院日数の短縮を図る。 	<p>業務の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 早期退院の促進と退院後も安定的な生活を維持するためには、入院中から地域生活を見据えた支援が必要とされ、新たに「精神科急性期ケアマネジメント」への取り組みを開始した。これは厚生労働科学研究の一環として、現在、全国で14病院（17病棟）がモデル的に試行しているものであり、当センターにおいては、救急病棟（南2）と急性期病棟（北2）の2病棟が参加している。 また、在宅において、より的確な支援を行うため、訪問看護の充実を図り、看護師に加えて精神保健福祉士や作業療法士などを含めた複数訪問を実施した。 <p>平均在院日数</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22実績</th> </tr> <tr> <td>平均在院日数</td> <td>105.8日</td> <td>100.1日</td> <td>108.0日</td> </tr> </table> <p>1年以上入院患者数</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22実績</th> </tr> <tr> <td>1年以上入院</td> <td>46人</td> <td>43人</td> <td>42人</td> </tr> </table> <p>訪問看護件数</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22実績</th> </tr> <tr> <td>訪問看護件数</td> <td>1,667</td> <td>1,433</td> <td>815</td> </tr> <tr> <td>(うち複数訪問)</td> <td>37</td> <td>53</td> <td>71</td> </tr> </table> <p>※実績はH22.9末現在</p>	区分	H20	H21	H22実績	平均在院日数	105.8日	100.1日	108.0日	区分	H20	H21	H22実績	1年以上入院	46人	43人	42人	区分	H20	H21	H22実績	訪問看護件数	1,667	1,433	815	(うち複数訪問)	37	53	71	<p>自己評価</p> <p>説明</p> <p>(実績に対する評価) 精神科急性期ケアマネジメントの導入など新たな取り組みを進めているが、H22前半の実績では、平均在院日数の短縮にはつながっていない。</p> <p>(課題) 「精神科急性期ケアマネジメント」の定着化や在宅支援の強化により、長期在院患者の退院促進を図り、平均在院日数の短縮を目指す。 また、退院後の安定的な生活を維持し、再入院を防ぐため、急性期病棟における心理教育の強化が必要である。</p> <p>B</p>	
区分	H20	H21	H22実績																																
平均在院日数	105.8日	100.1日	108.0日																																
区分	H20	H21	H22実績																																
1年以上入院	46人	43人	42人																																
区分	H20	H21	H22実績																																
訪問看護件数	1,667	1,433	815																																
(うち複数訪問)	37	53	71																																
			10	<p>行動計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな入院患者が90日以内に退院できるよう促進し、精神科救急入院料及び精神科急性期治療病棟入院料の施設基準を維持する。 	<p>業務の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 早期治療、早期退院の実践により、救急病棟（南2）、急性期治療病棟（北2）における「新規患者率」、「新規患者3ヶ月以内在院移行率」はそれぞれの施設基準を満たしている。 <p>新規患者率</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>施設基準</th> <th>H21</th> <th>H22実績</th> </tr> <tr> <td>救急</td> <td>40%以上</td> <td>92.8%</td> <td>92.2%</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>40%以上</td> <td>52.2%</td> <td>58.0%</td> </tr> </table> <p>※実績はH22.9末現在</p> <p>新規患者3ヶ月以内在宅移行率</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>施設基準</th> <th>H21</th> <th>H22実績</th> </tr> <tr> <td>救急</td> <td>60%以上</td> <td>74.7%</td> <td>67.5%</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>40%以上</td> <td>72.7%</td> <td>66.0%</td> </tr> </table> <p>※実績はH22.9末現在</p>	区分	施設基準	H21	H22実績	救急	40%以上	92.8%	92.2%	急性期	40%以上	52.2%	58.0%	区分	施設基準	H21	H22実績	救急	60%以上	74.7%	67.5%	急性期	40%以上	72.7%	66.0%	<p>自己評価</p> <p>説明</p> <p>(実績に対する評価) 施設基準の水準は満たしているものの、新規患者3ヶ月以内在院移行率は、前年に比べ低下傾向である。 また、急性期治療病棟の新規患者率が50%台と救急病棟に比べて低率である。</p> <p>(課題) 長期在院患者の退院促進を図り、新規患者率を高めるとともに、新規患者の早期在宅移行率を高める。</p> <p>A</p>					
区分	施設基準	H21	H22実績																																
救急	40%以上	92.8%	92.2%																																
急性期	40%以上	52.2%	58.0%																																
区分	施設基準	H21	H22実績																																
救急	60%以上	74.7%	67.5%																																
急性期	40%以上	72.7%	66.0%																																

3 項目別実績

中期計画 第1 県民に対して提供するサービスの質の向上に関する目標を達成するためのとるべき措置

県立こころの医療センター

中期計画	年度計画	計画実施のための手段	NO	行動計画	業務の実績	自己評価		備考																									
						説明																											
第1 1 医療の提供	I 1 (2)	24時間体制で精神科救急医療相談に応じ患者を受入れるとともに、新たな入院患者が90日以内に退院し社会復帰できるよう支援する精神科救急・急性期医療の提供体制の整備を図る	11	<ul style="list-style-type: none"> 精神科救急医療相談など総合的な医療相談の体制整備を図るとともに、広報誌等を活用したPRを行い、利用促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内全域を対象とする「精神科救急ダイヤル」を敷設し、24時間体制で救急医療相談に対応した。 また、県障害福祉課と連携し、県民だより9月号に情報を掲載し、利用促進に努めた。 <table border="1"> <caption>精神科救急ダイヤル件数</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全相談件数</td> <td>2,065件</td> <td>2,565件</td> <td>1,309件</td> </tr> <tr> <td>うち時間外</td> <td>1,430件</td> <td>1,861件</td> <td>918件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※実績はH22.9末現在</p>	区分	H20	H21	H22実績	全相談件数	2,065件	2,565件	1,309件	うち時間外	1,430件	1,861件	918件	A	(実績に対する評価) 県内全域を対象とし、患者、家族だけでなく、医療機関や関係施設等などからの相談に対応し、救急ダイヤルとしての責務を果たした。 相談件数も徐々に増加傾向である。 (課題) 相談件数は増加傾向にあるものの、1日平均7件程度であり、相談件数を増加させるため一層の周知が必要である。														
			区分	H20	H21	H22実績																											
			全相談件数	2,065件	2,565件	1,309件																											
			うち時間外	1,430件	1,861件	918件																											
12	<ul style="list-style-type: none"> 薬物療法による治療効果が低い重症患者に対する治療法として、m-ECT(修正型電気けいれん療法)の実施体制を確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年7月から開始したm-ECTの治療は平成22年度も定期的に実施されており、実施件数も昨年度より増加する見込みである。 <table border="1"> <caption>m-ECT実施件数</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">延件数</th> <th colspan="3">集患者数</th> <th colspan="3">地区別</th> </tr> <tr> <th>中部地区</th> <th>(静岡市)</th> <th>東部地区</th> <th>西部地区</th> <th>その他</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>192件</td> <td>26人</td> <td>22人</td> <td>(16人)</td> <td>2人</td> <td>0人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>H22実績</td> <td>105件</td> <td>14人</td> <td>12人</td> <td>(7人)</td> <td>1人</td> <td>0人</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※実績はH22.9末現在</p>	延件数	集患者数			地区別			中部地区	(静岡市)	東部地区	西部地区	その他		H21	192件	26人	22人	(16人)	2人	0人	2人	H22実績	105件	14人	12人	(7人)	1人	0人	1人	A	(実績に対する評価) 平成21年7月の治療開始以後、治療件数は順調に増加している。 また、県中部、富士地区でm-ECTを実施しているのは当センターのみであり、中部地区を中心に患者を受け入れている。 (課題) 麻酔科医については、現在外部より招聘しているが、今後は法人内部での確保を目指す。
延件数	集患者数			地区別																													
	中部地区	(静岡市)	東部地区	西部地区	その他																												
H21	192件	26人	22人	(16人)	2人	0人	2人																										
H22実績	105件	14人	12人	(7人)	1人	0人	1人																										
13	<ul style="list-style-type: none"> 治療抵抗性の症例に対する治療として、先端薬物療法(クロザピンなど)の実施に向けた検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> クロザピンによる治療体制が整い、平成22年4月27日、クロザピン適正使用委員会において、CPMS(クロザピン患者モニタリングサービス)登録機関として承認された。 静岡県内では、浜松医科大学医学部付属病院、聖隷三方原病院に次いで3番目の登録である。 H22.9末現在、治療実績はない。 <table border="1"> <caption>登録機関の状況</caption> <thead> <tr> <th>全国</th> <th>静岡県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>96</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>H22.10.1現在</p>	全国	静岡県	96	3	A	(実績に対する評価) 実施に向けての体制は整備され、今後の治療効果が期待される。 (課題) クロザピンによる治療は、重篤な副作用も懸念されることから、治療開始にあたっては十分な安全対策を講じる必要がある。																									
全国	静岡県																																
96	3																																
14 (新)		<ul style="list-style-type: none"> 認知行動療法についての研修体制を強化し、臨時的に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知行動療法プロジェクトを立ち上げ認知行動療法への知識を深め、日頃の業務の中に認知行動療法の考え方を取り入れていくよう検討を開始した。 研修会の開催 平成22年7月21日 外部より講師を招聘し、研修会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度の診療報酬改定により、外来診療において医師が実施する場合は点数化がされたが、現状では人的、時間的に対応は困難である。しかし、日々の看護業務等の中に取り入れられることは可能と考え取組みを進めている。 <table border="1"> <caption>診療報酬算定に向けて、外来診療における体制づくりを検討する。</caption> </table>	A	(実績に対する評価) 平成22年度の診療報酬改定により、外来診療において医師が実施する場合は点数化がされたが、現状では人的、時間的に対応は困難である。しかし、日々の看護業務等の中に取り入れられることは可能と考え取組みを進めている。 (課題) 診療報酬算定に向けて、外来診療における体制づくりを検討する。																											

3 項目別実績

県立こころの医療センター

中期計画 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画	年度計画	計画実施のための手段	NO	行動計画	業務の実績	自己評価		備考																																					
						説明																																							
第1 1 医療の提供	I 1 (2)	計画実施のための手段 多職種チームによる包括的な在宅医療支援体制モデルを構築する	15	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療支援部を中心とした包括的な在宅ケア(ACT)チームによる退院支援と手厚い24時間365日サポート体制による退院後の地域生活支援モデルを構築する。 また、平成24年度の診療報酬改定に向けての取組みを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度に作成したガイドラインに沿って、ACTによる支援を開始した。 現在は、外来患者 1人への支援を行っている。また、入院中の2人に対しても退院後の支援に向けて、ACTによる関係づくりが開始されている。 <table border="1"> <caption>ACT実施状況</caption> <thead> <tr> <th colspan="2">対象者</th> <th colspan="2">活動状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外来</td> <td>1人</td> <td>他職種による定期訪問、ケースカンファレンス</td> <td></td> </tr> <tr> <td>入院</td> <td>2人</td> <td>退院後の生活イメージの形成、ケア会議</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	対象者		活動状況		外来	1人	他職種による定期訪問、ケースカンファレンス		入院	2人	退院後の生活イメージの形成、ケア会議		A	<p>(実績に対する評価) 平成21年度に実施したガイドラインの作成とモデルケースでの検証を受け、ACTとしての活動が開始された。着実に事業は進められている。</p> <p>(課題) 当センターが目指す24時間365日のサポート体制による地域支援を行うには、収益を確保することが重要であり、診療報酬での評価を目指した取り組みが必要である。</p>																										
					対象者		活動状況																																						
外来	1人	他職種による定期訪問、ケースカンファレンス																																											
入院	2人	退院後の生活イメージの形成、ケア会議																																											
<ul style="list-style-type: none"> 平成21年8月より指定入院医療機関として運用を開始し、本年7月には、1名が通院処遇へと移行し退院となった。 また、12床への増床に向けての施設整備が進み、平成23年1月には運用を開始する予定である。 <table border="1"> <caption>医療観察法収支状況 (単位：千円)</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H21</th> <th>H22計画</th> <th>H22実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>証患者数</td> <td>450人</td> <td>1,867人</td> <td>347人</td> </tr> <tr> <td>病床利用率</td> <td>93.4%</td> <td>96.2%</td> <td>94.8%</td> </tr> <tr> <td>入院人数</td> <td>56,443円/人</td> <td>55,796円/人</td> <td>54,804円/人</td> </tr> <tr> <td>医療収益</td> <td>25,400</td> <td>104,171</td> <td>19,017</td> </tr> <tr> <td>入院収益</td> <td>25,400</td> <td>104,171</td> <td>19,017</td> </tr> <tr> <td>医療費用</td> <td>1,368</td> <td>5,267</td> <td>1,720</td> </tr> <tr> <td>薬品費</td> <td>257</td> <td>2,053</td> <td>323</td> </tr> <tr> <td>診療材料費</td> <td>122</td> <td>324</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>その他経費</td> <td>989</td> <td>2,890</td> <td>1,297</td> </tr> <tr> <td>医療取支</td> <td>24,032</td> <td>98,904</td> <td>17,297</td> </tr> </tbody> </table> <p>※実績はH22.9現在</p>	区分	H21	H22計画	H22実績	証患者数	450人	1,867人	347人	病床利用率	93.4%	96.2%	94.8%	入院人数	56,443円/人	55,796円/人	54,804円/人	医療収益	25,400	104,171	19,017	入院収益	25,400	104,171	19,017	医療費用	1,368	5,267	1,720	薬品費	257	2,053	323	診療材料費	122	324	100	その他経費	989	2,890	1,297	医療取支	24,032	98,904	17,297	<p>(実績に対する評価) 平成21年8月の運用開始以降、法令に添った適正な運用がされている。また、施設の拡充により機能拡充が図られている。</p> <p>(課題) 施設の拡充に伴い、入院対象者も増加し、その病態も多岐となってくる。よりよい医療を提供するため、それぞれに応じた治療プログラムの作成とスタッフの一層のレベルアップが必要となる。</p>
区分	H21	H22計画	H22実績																																										
証患者数	450人	1,867人	347人																																										
病床利用率	93.4%	96.2%	94.8%																																										
入院人数	56,443円/人	55,796円/人	54,804円/人																																										
医療収益	25,400	104,171	19,017																																										
入院収益	25,400	104,171	19,017																																										
医療費用	1,368	5,267	1,720																																										
薬品費	257	2,053	323																																										
診療材料費	122	324	100																																										
その他経費	989	2,890	1,297																																										
医療取支	24,032	98,904	17,297																																										

3 項目別実績

中期計画 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

県立こども病院

中期計画	年度計画	計画実施のための手段	NO	行動計画	業務の実績	自己評価		備考									
						説明											
第1 1 医療の提供	I 1 (3)	小児重症心疾患患者に対し、24時間を通して高度な先進的治療を提供する体制を整備する	17	<ul style="list-style-type: none"> 心臓カテーテルによるインタベーション(内科的治療操作)の実施件数の増加を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 小児重症心疾患患者に対し、高度で先進的な治療を提供するため、身体への負担が小さく、入院も短期間で済むカテーテル治療の体制整備に取り組んだ。 21年9月に「動脈管閉存症閉鎖セット」の学会認定を取得(県内で1番目、全国で17番目の取得)、治療件数も順調に伸びている。 <table border="1"> <caption>カテーテル治療実績</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22目標</th> <th>H22実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施件数</td> <td>106件</td> <td>117件</td> <td>120件</td> <td>67件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※実績はH22.9末現在</p>	区分	H20	H21	H22目標	H22実績	実施件数	106件	117件	120件	67件	A	<p>(実績に対する評価)</p> <p>新しい治療方法を開始したことにより、これまで他県に紹介していた患者を当院で治療できるようになった。また、新カテーテルセンターの稼働件数は昨年同期件数を上回る件数が確保できている。</p> <p>(課題)</p> <p>治療の推進は外科手術の減少につながりうるが、カテーテル治療推進の安全性確保には外科・循環器集中治療科のハンズオン体制が必須である。</p> <p>“循環器センター緊急ハンズオン体制”を確立し、総治療件数の増加を達成するためCCU2床化も視野に入れた実際的な計画を作成する必要がある。</p>
				区分	H20	H21	H22目標	H22実績									
				実施件数	106件	117件	120件	67件									
18	<ul style="list-style-type: none"> 重症心疾患診療体制の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 小児循環器集中治療医(CCU医)育成のため、研修プログラムを作成し実践している。 	A	<p>(実績に対する評価)</p> <p>豊富な症例を背景に若手医師教育も行っている。小児CCU医の育成機能を有するのは全国でも当院のみであり、注目され多数の研修希望・見学依頼がある。</p> <p>(課題)</p> <p>現在の人員では、集中治療医が24時間勤務できる状況になく、人員確保が必要である。</p>													
19	<ul style="list-style-type: none"> 新生児未熟児科医の増員などにより、高度新生児医療の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 新生児未熟児科医師の必要数10人に対して現在、常勤医師8人、非常勤医1人、特別非常勤医1人を確保し、入院患者数の増加に対応している。 (対H21実績:常勤医師4人、特別非常勤医1人の増) 	<ul style="list-style-type: none"> 新生児未熟児科医師の必要数10人に対して現在、常勤医師8人、非常勤医1人、特別非常勤医1人を確保し、入院患者数の増加に対応している。 (対H21実績:常勤医師4人、特別非常勤医1人の増) 	A	<p>(実績に対する評価)</p> <p>入院患者数は昨年より2割増加しており、新生児病棟の病床利用率は90%を超えている。</p> <p>(課題)</p> <p>新生児専門医の確保に努力しているが、絶対数の不足があり、確保が難しいため院内での育成にも努めている。</p>												
20	<ul style="list-style-type: none"> 地域の産科医療機関との検討会・研修会を通じて、産科医の診断能力向上を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の医療機関と連携して、ハイリスク胎児・妊婦を早期に把握、治療するための一貫した医療システムの構築に努めるとともに新生児に対して高度な先進的治療を提供するための体制を拡充する 	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠管理から治療までの地域医療機関との連携システム構築の一環として、医師・助産師を対象として、5月(静岡地区)、6月(横浜・藤枝)2回超音波診断講習会を実施、37人が参加した。 4月中部地区周産期協議会を開催し医師29人が参加した。 8月羽衣セミナーを開催し医師・助産師・保健師等73人が参加した。 	A	<p>(実績に対する評価)</p> <p>地域医療機関を対象とした研修会、検討会の開催について病院をあげて取り組んでいる。</p> <p>(課題)</p> <p>産科医療機関の閉鎖に伴い、出産受入れ調整が困難になってきており、研修会などによる開業医・助産師の技能向上を図っていく必要がある。</p>												

3 項目別実績

中期計画 第1 県民に対して提供するサービスの他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

県立こども病院

中期計画	年度計画	計画実施のための手段	NO	行動計画	業務の実績		自己評価		備考																						
					区 分	実績	説明																								
第1 1 医療の提供	I 1 (3)	<p>精神疾患を持つ小児患者やその家族に対して、児童精神分野における中核的機能の発揮に努める</p>	21	<p>・県内の児童精神科医療の中核機関として、外来・入院治療の充実を図る。</p>	<p>「こども家族のこころの診療センター」では、「子どものストレスケア」ニック「棋食障害外来」の設置により、外来・入院患者数増加を図った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22目標</th> <th>H22実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院患者数</td> <td>—</td> <td>8,815人</td> <td>8,541人</td> <td>4,604人</td> </tr> <tr> <td>外来患者数</td> <td>5,844人</td> <td>10,687人</td> <td>9,614人</td> <td>5,643人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※実績はH22.9末現在</p>	区 分	H20	H21	H22目標	H22実績	入院患者数	—	8,815人	8,541人	4,604人	外来患者数	5,844人	10,687人	9,614人	5,643人	B	<p>(実績に対する評価) 入院・外来患者数は昨年を上回り目標値を上回って推移している。</p> <p>(課題) 精神疾患を持った患者は入院期間が長く、新患の受入れが困難となる期間があるため、入院期間の短縮を図る必要がある。</p>	<p>(実績に対する評価) 県内におけることも精神保健ネットワークの中核機能を果たしている。</p>	<p>(実績に対する評価) 専属の専門医が配置された全国で4箇所しかない独立病棟を持ち、24時間交通外傷も含めた小児重症患者を受け入れている。</p>							
			区 分	H20	H21	H22目標	H22実績																								
			入院患者数	—	8,815人	8,541人	4,604人																								
			外来患者数	5,844人	10,687人	9,614人	5,643人																								
			22	<p>・厚生労働省の「子どもの心の診療拠点病院推進事業」のモデル事業に静岡県の拠点病院として参加する。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>対象・実施時期等</th> <th>参加者数等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>精神保健講座</td> <td>県内小中学校教諭</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>児童養護施設</td> <td>隔月実施(年5回)</td> <td>130人</td> </tr> <tr> <td>設置巡回相談</td> <td>子ども・家族</td> <td>5施設</td> </tr> <tr> <td>院内相談会</td> <td>月2回実施(年24回)</td> <td>7回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小・中学校、幼稚園職員</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>月2回実施(年24回)</td> <td>2人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※実績はH22.9末現在</p>	区 分	対象・実施時期等	参加者数等	精神保健講座	県内小中学校教諭	2回	児童養護施設	隔月実施(年5回)	130人	設置巡回相談	子ども・家族	5施設	院内相談会	月2回実施(年24回)	7回		小・中学校、幼稚園職員	2回		月2回実施(年24回)	2人	A	<p>(実績に対する評価) 相談会への参加者増を図るため、広報活動、受け入れ態勢を検証し、相談会への参加者増を図る必要がある。</p>	<p>(実績に対する評価) 専属の専門医が配置された全国で4箇所しかない独立病棟を持ち、24時間交通外傷も含めた小児重症患者を受け入れている。</p>		
区 分	対象・実施時期等	参加者数等																													
精神保健講座	県内小中学校教諭	2回																													
児童養護施設	隔月実施(年5回)	130人																													
設置巡回相談	子ども・家族	5施設																													
院内相談会	月2回実施(年24回)	7回																													
	小・中学校、幼稚園職員	2回																													
	月2回実施(年24回)	2人																													
23	<p>・PICU(小児集中治療センター)・救急総合診療科を中心として小児救急医療体制の強化を図る。</p>	<p>・救急総合診療科に専任医師4人を配置した。(救急総合診療科は、後期臨床研修医指導の中心的役割を果たしている)。</p> <p>・22年度ドクターヘリ着陸数32件(9月末)</p>	<p>・静岡小児救命救急研究会を年2回主催し、医師、看護師、救急隊員を指導、県下の小児救急医療・集中治療の質の向上、施設間の交流を図っている。</p>	<p>・PICU主催行事</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>対象・実施時期等</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小児集中治療ブートキャンプ</td> <td>国内PICU専門研修医</td> <td>48人</td> </tr> <tr> <td>PALS(小児の2次救命処置)研修会</td> <td>医師、看護師、救急隊員</td> <td>37人</td> </tr> <tr> <td>小児救命救急研究会</td> <td>小児医療、救急医療関係者</td> <td>175人</td> </tr> <tr> <td>救急救命士再教育病院実習</td> <td>救急救命士</td> <td>24人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※実績はH22.9末現在</p>	区 分	対象・実施時期等	参加者数	小児集中治療ブートキャンプ	国内PICU専門研修医	48人	PALS(小児の2次救命処置)研修会	医師、看護師、救急隊員	37人	小児救命救急研究会	小児医療、救急医療関係者	175人	救急救命士再教育病院実習	救急救命士	24人	A	<p>(実績に対する評価) 当院PICUが県内の小児三次救急の機能を果たしていることを常時広報し、紹介しやすい環境作りを努力する。</p>	<p>(実績に対する評価) 国内4医療機関合同で小児集中治療専門研修医の研修を行っている。</p> <p>県内医師、看護師、救急救命士の技術向上のため、研修会・研究会・実習を開催している。</p> <p>(課題) できるだけ多くの県内の医療従事者に小児救急の知識・技術を知ってもらうため、今後も研究会への参加を呼びかける。</p>									
区 分	対象・実施時期等	参加者数																													
小児集中治療ブートキャンプ	国内PICU専門研修医	48人																													
PALS(小児の2次救命処置)研修会	医師、看護師、救急隊員	37人																													
小児救命救急研究会	小児医療、救急医療関係者	175人																													
救急救命士再教育病院実習	救急救命士	24人																													
24	<p>・患者の重症度に応じた地域の医療機関との機能分担を推進するため、地域の救急医療機関や消防機関との検討会を定期的に開催する。</p>	<p>・静岡小児がん拠点病院として血液腫瘍に対しては、骨髄・末梢血幹細胞・臍帯血移植などの治療法を利用して対応する。</p>	<p>・静岡小児がん拠点病院として指定された。</p> <p>・術後5年生存率は世界標準を上回っており、高度な技術水準を確している。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22目標</th> <th>H22実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>骨髄移植</td> <td>15件</td> <td>8件</td> <td>10件</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>臍帯血</td> <td>2件</td> <td>1件</td> <td>1件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>自家末梢血</td> <td>12件</td> <td>3件</td> <td>4件</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>29件</td> <td>12件</td> <td>15件</td> <td>9件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※実績はH22.9末現在</p>	区 分	H20	H21	H22目標	H22実績	骨髄移植	15件	8件	10件	7件	臍帯血	2件	1件	1件	0件	自家末梢血	12件	3件	4件	2件	計	29件	12件	15件	9件	A	<p>(実績に対する評価) 入院患者・外来患者ともに増加しており、その結果、県内小児がん患者のほとんどに対応している。この実績が認められ「静岡小児がん拠点病院」に指定された。治療としての骨髄移植などは昨年を上回る状況である。</p> <p>(課題) 増加する悪性腫瘍患者に対応するために常勤医の増員が必要である。</p>
区 分	H20	H21	H22目標	H22実績																											
骨髄移植	15件	8件	10件	7件																											
臍帯血	2件	1件	1件	0件																											
自家末梢血	12件	3件	4件	2件																											
計	29件	12件	15件	9件																											
25	<p>小児がん診療の拠点病院として、高度な集学的治療へ積極的に取り組む</p>																														

3 項目別実績

中期計画 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画	年度計画	計画実施のための手段	NO	行動計画	業務の実績	自己評価		備考
						説明		
第1 I 医療の提供	I 1 (1) (2) (3)	総合 患者と必要に応じてその家族と治療計画・経過の情報を共有することにより、患者に安心感を与えるとともに、科学的根拠に基づく医療を提供する体制の整備を図る	26	<ul style="list-style-type: none"> 運用実績を通じてエビデンスに基づくクリニカルパスの新規作成や見直しを行うことにより、医療の質を確保し入院中の経過を分かりやすく説明できるクリニカルパスの適用率を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> クリニカルパス管理委員会を毎月1回開催し、新規作成数6件、修正22件の審議・承認を行った。現在、総数は180件となっている。(10月現在) H22年度(上半期)のクリニカルパス適用率は64.1%であった。 	A	(実績に対する評価) クリニカルパスについては、常に内容を見直す体制を維持しており、患者に対してより良い医療を提供している。 (課題) 今後も引き続き新規パス作成、既存パスの見直しを行い、より良い医療を提供していく。またスタッフがより使いやすいシステムにしていく。	
			27	<ul style="list-style-type: none"> DPCの診療情報に基づく症例分析を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 本年度から導入した分析ソフトによるDPCのベンチマーク分析を医事室のプロパー職員により実施し、5種類の減収症例について原因分析を行った。 	A	(実績に対する評価) DPC分析ソフトの導入により他施設との比較を行うことが可能となった。 (課題) 今後は、プロパー職員のスキルアップを図り、より精緻で実用的な分析を行う。	
			28	<ul style="list-style-type: none"> 入院における患者の負担軽減及び計画的でわかりやすい医療を提供するため、精神科に適したクリニカルパスを作成し導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> クロザピンによる治療を開始するに当たり、新規クリニカルパスの導入に向け検討中である。 平成22年度稼働クリニカルパス 3件 (m-ECT、服薬教育、鑑定入院) 	A	(実績に関する評価) クリニカルパスの適用が比較的少ない精神科にあって、導入が可能ものについては、積極的に導入している。 (課題) 精神科関連のクリニカルパスが普及しにくい事情もあって、当院におけるクリニカルパスの導入件数は3件であるが、今後は、クロザピン療法等に伴って増加見込みである。	
			29	<ul style="list-style-type: none"> DPCの診療情報を分析し、診療ヘフィードバックするため、診療情報の管理体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 診療情報管理室を設置し、職員4名を配置した。 診療情報管理士を中心に委託業者と共にコーディング・診療内容の確認作業を行っている。 	B	(実績に対する評価) 診療情報管理室の設置により医事スタッフとの業務分担が明確になった。 電子カルテの導入により、カルテ情報の収集が容易になった。 (課題) 診療情報管理士の本来の業務である情報抽出・分析・活用業務を果たすためには増員が必要である。	
		安全・安心な医療を提供するため、感染症等に関する情報を分析・評価し、院内感染防止対策・医療安全対策を講ずる。	30	<ul style="list-style-type: none"> 医療安全室及び感染対策委員会等を中心に、マニュアルの見直しや研修会を通じて院内感染防止対策・医療安全対策を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 3病院で、5回の院内感染対策研修、29回の医療安全対策研修を行い、安全・安心な医療の提供に対する職員への意識づけと、体制整備を行っている。 医療安全全国共同行動のモニター施設としてレベルの向上を目指す。 今年度、3病院において集団感染は発生していない。 	A	(実績に関する評価) 各病院において継続的な対策研修の実施体制が確立している。 (課題) 引き続き院内感染防止及び医療安全に必要な措置を講ずる。	

区分	院内感染対策		院内感染対策研修		医療安全対策研修	
	H21	H22	研修回数	参加者数	研修回数	参加者数
総合	0人	0人	1回	93人	10回	1,181人
こころ	1人	0人	3回	85人	6回	208人
こども	0人	0人	1回	29人	13回	689人
計	1人	0人	5回	207人	29回	2,078人

※実績はH22.9月末現在

3 項目別実績

中期計画 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画 第1	年度 計画	計画実施のための手段	NO	行動計画	業務の実績	自己評価 説明		備考																							
						NO	内容																								
I 医療の提供	(1) (2) (3)	機構内3病院における連携体制	31 (新)	<ul style="list-style-type: none"> ・周産期医療や精神身体合併症等に対し、機構内3病院が連携し、より最適な医療の提供を行う。 	<p>【総合/ところ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体合併症患者の診察のため、総合病院の内科医が定期的に往診を実施している。また、皮膚科医も応援体制が確立されている。なお、緊急時には、総合病院へ搬送することとしている。 <p>【ところ/子ども】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合病院の緩和医療チームにこころの医療センター医師が参加している。 ・児童の措置入院等、子ども病院での受入れ困難な場合はこころの医療センターにて受入れている。 <p>【子ども/総合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども病院周産期センターより母体の急変により総合病院への搬送1人(9月末実績)、紹介患者2人 <p>【総合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H22年度調査は11月実施予定。 【ところ】 ・H22.9月に調査実施し、現在集計・分析中。 【子ども】 ・H22年度調査は12月実施予定。 <table border="1"> <caption>患者満足度調査</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>入院 94.9%</td> <td>93.2%</td> <td>集計中</td> </tr> <tr> <td>ところ</td> <td>外来 83.1%</td> <td>83.4%</td> <td>集計中</td> </tr> <tr> <td>子ども</td> <td>入院 81.2%</td> <td>—</td> <td>集計中</td> </tr> <tr> <td></td> <td>外来 88.8%</td> <td>91.0%</td> <td>集計中</td> </tr> <tr> <td></td> <td>外来 87.1%</td> <td>90.2%</td> <td>集計中</td> </tr> </tbody> </table> <p>※実績はH22.9末現在</p>	区分	H20	H21	H22	総合	入院 94.9%	93.2%	集計中	ところ	外来 83.1%	83.4%	集計中	子ども	入院 81.2%	—	集計中		外来 88.8%	91.0%	集計中		外来 87.1%	90.2%	集計中	<p>(実績に関する評価)</p> <p>3病院1法人のネットを活かし、患者の搬送、医師の応援体制の確保等、病院間の連携・協力体制を密にしている。</p> <p>(課題)</p> <p>限られた人的資源をいかに効率的に活用していくか、病院間横断的な検討を行う必要がある。</p>	
						区分	H20	H21	H22																						
総合	入院 94.9%	93.2%	集計中																												
ところ	外来 83.1%	83.4%	集計中																												
子ども	入院 81.2%	—	集計中																												
	外来 88.8%	91.0%	集計中																												
	外来 87.1%	90.2%	集計中																												
32	<ul style="list-style-type: none"> ・患者の視点に立った質の高い医療の提供を目指す。患者要望等の的確な把握及び患者満足度調査を行う。 	<p>セカンドオピニオン数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>122</td> <td>103</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>ところ</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>子ども</td> <td>52</td> <td>54</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table> <p>※実績はH22.9末現在</p>	区分	H20	H21	H22	総合	122	103	57	ところ	—	—	—	子ども	52	54	20													
区分	H20	H21	H22																												
総合	122	103	57																												
ところ	—	—	—																												
子ども	52	54	20																												
		患者の視点に立った医療を提供するため、患者が納得して治療方法を選択する機会を提供するセカンドオピニオン制度や説明と同意(インフォームドコンセント)に基づく治療を推進する体制を整備する。	33	<ul style="list-style-type: none"> ・セカンドオピニオン外来を充実する。 	<p>(実績に対する評価)</p> <p>(課題)</p> <p>集計中</p>																										

3 項目別実績

中期計画 第1 県民に対して提供するサービスの他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画	年度計画	計画実施のための手段	NO	行動計画	業務の実績	自己評価 説明	備考																													
第1 2 医療に関する調査及び研究 (1) (2) (3)	I 1 (1) (2) (3)	診療情報管理機能の整備を図る	34	診療情報管理機能の強化を図るため、診療情報管理業務に専門的に携わる職員を配置する。	<ul style="list-style-type: none"> 診療情報管理機能の強化を図るため、専任の診療情報管理士を、総合病院に1人、こども病院に1人、こころの医療センターに1人を配置した。 配置された資格者は、カルテ情報のチェックのほか、診療情報抽出、診療情報統計資料作成やDPCデータのチェックを行っている、各病院における診療情報管理の中核的な役割を担っている。 	A	(実績に対する評価) 各病院において、診療情報管理士の配置を行い、診療情報の有効活用のための基盤整備が整った。 資格者の配置により、その他の職員も含めた医療業務全体のレベルアップに繋がっている。 (課題) 今後は、診療情報管理部門が機能的に活用されるよう、教育研修を進める必要がある。																													
(2) 県民への情報提供の充実 (3) 産学官連携等への協力			35 (新)	電子カルテの導入により、業務の効率化・チーム医療の推進を図る。【こども病院】	<ul style="list-style-type: none"> サーバー・端末等を全面更新して、電子カルテシステムが9月21日に本格稼働した。 電子カルテの導入により、病院内チーム診療スタッフ間データ共有や、画像や検査結果を患者に提示してのインフォームドコンセントが可能となり医療の質向上に寄与できた。 	A	(実績に対する評価) 部門システムを含めた全面更新にも関わらず、想定予算に対して比較的安価にシステム更新ができた。また重症患者管理システムとの連携等こども専門病院として必要な機能も盛り込むことができた。 (課題) 今後の電子カルテ導入に対応した管理・運用体制の確立																													
			36	県民向け・医療機関向けの公開講座等を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> 病院毎、特色を活かした公開講座等を企画・開催している。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">総 合</td> <td>県民の日講演会</td> <td>164人</td> </tr> <tr> <td>世界糖尿病デー講演会</td> <td>91人</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">県民向け</td> <td>がん公開講座 (H23.1月、2月予定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>うつ病公開講座</td> <td>196人</td> </tr> <tr> <td>精神科医臨床症例講演会</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>認知症公開講座(H23.1予定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">医療機関向け</td> <td>発達障害児の「ワルトロング」</td> <td>47人</td> </tr> <tr> <td>食療アレルギーの診療</td> <td>44人</td> </tr> <tr> <td>小児の鎮静・鎮痛</td> <td>29人</td> </tr> <tr> <td>後頭部化症に対する後頭頸微動下手術</td> <td>49人</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">※実績はH22.9末現在</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	参加者	総 合	県民の日講演会	164人	世界糖尿病デー講演会	91人	県民向け	がん公開講座 (H23.1月、2月予定)		うつ病公開講座	196人	精神科医臨床症例講演会	15人	認知症公開講座(H23.1予定)		医療機関向け	発達障害児の「ワルトロング」	47人	食療アレルギーの診療	44人	小児の鎮静・鎮痛	29人	後頭部化症に対する後頭頸微動下手術	49人	※実績はH22.9末現在			A	(実績に対する評価) 公開講座の開催を通じて、県民・県内医療機関に対して、最新医療に関する情報提供を行うことができたと同時に、県立病院の取組みについてもPRすることができた。 (課題) 引き続き、最新医療に関する情報発信を行うとともに、ニーズに対応した内容の検討に努める。
区分	内容	参加者																																		
総 合	県民の日講演会	164人																																		
	世界糖尿病デー講演会	91人																																		
県民向け	がん公開講座 (H23.1月、2月予定)																																			
	うつ病公開講座	196人																																		
	精神科医臨床症例講演会	15人																																		
	認知症公開講座(H23.1予定)																																			
医療機関向け	発達障害児の「ワルトロング」	47人																																		
	食療アレルギーの診療	44人																																		
	小児の鎮静・鎮痛	29人																																		
	後頭部化症に対する後頭頸微動下手術	49人																																		
※実績はH22.9末現在																																				
			37 (新)	県民向けイベントへの参加【こども病院】	<ul style="list-style-type: none"> 県民にこども病院の活動を知っていただき、身近な病院として認識していただくため、10月9日、10日ツインメッセで行われた静岡県等が子育て世代を対象に主催する「ハッピーズ!!」プロジェクトに参加、健康相談、ドクターカー展示を行った。 健康相談 44人、ドクターカー展示 330組(延1,000人) 	A	(実績に対する評価) 初めての参加であったが、多くの県民にこども病院を知っていただく機会となった。 (課題) 来年度以降の参加方法、事前広報の仕方について、検討が必要である。																													

3 項目別実績

中期計画 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画	年度計画	計画実施のための手段	NO	行動計画	業務の実績	自己評価 説明	備考										
第1 2 医療に関する調査及び研究 (1) 診療等の情報の活用 (2) 県民への情報提供の実 (3) 産学官連携等への協力	I 1 (1) (2) (3)	県民向け・医療機関向け等、情報の受け手を意識したわかりやすい情報発信機能体制の整備を図る	38	<ul style="list-style-type: none"> 県民及び他の医療機関従事者に、県立病院機構の有する医療情報等を積極的に提供するため、機構ホームページを適時的に更新する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各病院の医療情報やトピックスを県民等に向けて早く情報提供するため、各病院ホームページを適時更新するとともに、本部においては、入札情報や機構への就職希望者向けの情報などを適時更新するなど、ホームページの活用を図った。 また、ホームページにアクセスカウンターを設置し、ページ毎のアクセス数をチェックするとともに、それらを各病院においても確認可能として、更新の更なる推進を図った。 さらに、総合病院においては、広報監を設置し、院内における情報の集約・発信機能の充実を図った。 http://www.shizuoka-pho.jp/ <p>記者提供数：15件 うち掲載数：10件 (H22.9現在)【総合】</p> <table border="1"> <tr> <td>ホームページ更新件数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>区分</td> <td>H21</td> </tr> <tr> <td>H22実績</td> <td></td> </tr> <tr> <td>更新件数</td> <td>756件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>780件</td> </tr> </table> <p>※実績はH22.9未現在</p>	ホームページ更新件数		区分	H21	H22実績		更新件数	756件		780件	<p>(実績に対する評価)</p> <p>ホームページのアクセス件数は9月末で1,483,374件 (22年度420,418件)となり、昨年度比352.8%と大幅な伸びを示し、情報提供は着実に推進している。</p> <p>(課題)</p> <p>統一的で、戦略的な視点に基づき情報の集約・発信を行うための仕組みづくりを引き続き行う。</p>	A
ホームページ更新件数																	
区分	H21																
H22実績																	
更新件数	756件																
	780件																
			39	<ul style="list-style-type: none"> 県民に病院の運営にかかわる情報を戦略的に広報するため、報道機関向けの情報発信の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 最先端医療への取組や各病院で開催する県民向けの公開講座、各種イベントなどについて、県政記者クラブへ、昨年度以上に情報提供を行い、情報発信の推進を図った。 また、県立病院機構の現況を県政記者クラブの各記者に、より深く理解していただくために、県政記者クラブ向けの「県立病院機構の現況説明会」を実施し、10社11名の参加を得た。 さらに、県民の代表である県議会議員に対し「機構の現況説明会」を開催し、機構の経営状況や各病院における取組、トピックス等を情報提供するとともに、県議会議員との意見交換を行った。 また、改正臓器移植法の施行に伴い、子ども病院が臓器提供病院となったため、臓器移植にかかわる勉強会を子ども病院と県政記者クラブ共催で実施した。 	<p>(実績に対する評価)</p> <p>県政記者クラブへの情報提供数は9月末で22件に達し、昨年度(9月末14件)に比較して、157.1%に増加した。</p> <p>これに伴い、テレビ、新聞においても、報道、掲載が多数あり、情報提供は着実に推進している。</p> <p>(課題)</p> <p>情報発信の一層の推進を図るため、職員一人ひとりが、常に県立病院を広報するよう、職員の意識啓発を行う。</p>	A										
			40 (新)	<ul style="list-style-type: none"> 公的病院としての説明責任・透明性の確保に努める。(不採算疾患例の明示、原価計算) 	<ul style="list-style-type: none"> 不採算医療にかかわる取支などを明らかにするための端緒となる原価計算(管理会計)システムについて、まず、総合病院において構築を開始した。 	<p>(実績に対する評価)</p> <p>不採算医療にかかわる収支の明確化に関しては、その端緒となるシステム構築の構築を開始した。</p> <p>(課題)</p> <p>構築中である管理会計システムを随時ブラッシュアップして、将来的に、不採算医療等の明確化が可能となるように努力する。</p>	A										

3 項目別実績

中期計画 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画	年度計画	計画実施のための手段	NO	行動計画	業務の実績	自己評価 説明	備考																																										
第1 2 医療に関する調査及び研究 (1) 診療等の情報の活用 (2) 県民への情報提供の充実 (3) 産学官連携等への協力	I 1 (1) (2) (3)	臨床研究機能の充実に資する(診療情報の収集・分析と診療への反映や治療の推進)	41	<ul style="list-style-type: none"> 医療水準の向上と院内における医療の質の高度化に資するため、新薬開発や臨床研究などへ参画する。 臨床試験管理センターによる臨床研究の支援 	<p>【総合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 厚生労働科学研究への参加 分担研究 4件 厚生労働省の「医療の質の評価・公表等推進事業」の対象団体3団体のうち、日本病院会の30病院の1病院として事業に参加することとし、11の指標データの提供を行った。 <p>【ところ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 厚生労働科学研究への参加、分担研究班長 4件 <table border="1"> <caption>医薬品受託研究事業費・契約件数</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22(予算)</th> <th>H22(実績)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合計</td> <td>件数</td> <td>23件</td> <td>25件</td> <td>23件</td> <td>19件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>契約額</td> <td>103,921</td> <td>62,631</td> <td>64,454</td> <td>28,050</td> </tr> <tr> <td>ところ</td> <td>件数</td> <td>1件</td> <td>1件</td> <td>1件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>契約額</td> <td>293</td> <td>17</td> <td>293</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>こども</td> <td>件数</td> <td>21件</td> <td>20件</td> <td>24件</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>契約額</td> <td>7,426</td> <td>15,436</td> <td>13,836</td> <td>1,852</td> </tr> </tbody> </table> <p>※実績はH22.9末現在</p>	区分	件数	H20	H21	H22(予算)	H22(実績)	合計	件数	23件	25件	23件	19件		契約額	103,921	62,631	64,454	28,050	ところ	件数	1件	1件	1件	0件		契約額	293	17	293	0	こども	件数	21件	20件	24件	9件		契約額	7,426	15,436	13,836	1,852	A	(実績に対する評価) 厚生労働科学研究などに参加することを通じ、医療水準の向上に努めた。 (課題) 引き続き、医療水準の向上に資する臨床研究への取組を行っていく。
区分	件数	H20	H21	H22(予算)	H22(実績)																																												
合計	件数	23件	25件	23件	19件																																												
	契約額	103,921	62,631	64,454	28,050																																												
ところ	件数	1件	1件	1件	0件																																												
	契約額	293	17	293	0																																												
こども	件数	21件	20件	24件	9件																																												
	契約額	7,426	15,436	13,836	1,852																																												
			42	<ul style="list-style-type: none"> 県立大学(薬学部、食品栄養科学部)との共同研究を行う。 <p>大学等との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> 総合病院循環器病センター6階に県立大学薬学部の臨床薬学教室、臨床薬効解析学教室の2つの教室、薬剤部内に医薬品情報解析学教室が設置され、総合病院薬剤部との共同研究を行う体制を取っている。 <p>【薬学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「抗悪性腫瘍剤TS-1®の薬効及び副作用発現に関連する遺伝子解析研究」(予定) 「薬酸製剤の安定性に関する研究」(予定) <p>【食品栄養科学部関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> 透析患者の透析時および非透析時における栄養素の代謝動態の評価 「通院および入院の透析患者の栄養状態の評価および個人に適した栄養管理マニュアル」の構築 	A	(実績に対する評価) 研究の一部は国内外へ論文発表が行われる等、共同研究の成果が確認できる。 (課題) より一層、患者に役立つ臨床研究の成果が期待される。																																										

3 項目別実績

中期計画 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画	年度計画	計画実施のための手段	NO	行動計画	業務の実績	自己評価		備考									
						説明											
第1 3 医療に関する技術者の研修 (1) 医療従事者の研修の実 (2) 医師の卒後臨床研修等の充実 (3) 知識や技術の普及	I 1 (1) (2) (3)	計画実施のための手段	43	<ul style="list-style-type: none"> ○医師 ・医師の技術力の向上を目指し、海外研修等を奨励する。 ・医師の卒後臨床研修等の強化を図り、県立病院に相応しい医療従事者を確実に確保し、充足させる。 	<p>海外研修の海外研修への参加により、研修内容の充実を図ることができた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨床研修医(CLA)研修</td> <td></td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>海外学会(世界気管支臓学会、ヨーロッパ心臓病学会など) 演習発表</td> <td></td> <td>14人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※実績はH22.9末現在</p> <p>【総合】 <ul style="list-style-type: none"> ・海外の学会に治療実績等の発表を行い技術力の高さを示した。 【こども】研修プログラムの変更 ・複数のセクションを回ることができている仕組みを構築し、研修生の希望に沿ったプログラムを提供する体制を整備した。 </p>	区分	内容	人数	臨床研修医(CLA)研修		6人	海外学会(世界気管支臓学会、ヨーロッパ心臓病学会など) 演習発表		14人	<p>(実績に対する評価) 医師を対象とした「研究事業費」を充実し、研究や海外研修に必要な予算・制度を整えている。</p> <p>(課題) 医師不足、多忙化のため、制度の活用がまだ十分にできていない。 研修内容を充実させるためには、専任の教育担当が必要である。</p> <p>A</p>		
				区分	内容	人数											
				臨床研修医(CLA)研修		6人											
海外学会(世界気管支臓学会、ヨーロッパ心臓病学会など) 演習発表		14人															
教育研修機能の充実を図る	44	<ul style="list-style-type: none"> ○看護師及びその他の医療従事者 ・スキルアップを図るため、認定看護師の育成のほか医療従事者等の研修等を推進する。 	<p>認定看護師育成状況 (H22.9末現在累計)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分野・領域</th> <th>取得人数</th> <th>取得見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>9分野</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td>こころ</td> <td>5領域</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>こども</td> <td>5分野</td> <td>5人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【総合】 <ul style="list-style-type: none"> ・認定看護師研修に5人を派遣(救急看護3人、手術室看護、脳卒中リハビリテーション看護)し、4人取得、1人が繼續研修中。 ・認定薬剤師2人、がん専門薬剤師1人、認定実務実習指導薬剤師5人取得。 ・専門理学療法士2人(運動器、内部障害理学療法)の両方1人、内部障害理学療法1人)取得。 </p> <p>【こころ】 <ul style="list-style-type: none"> ・認定看護師1人(老年期精神障害看護)、精神科薬物療法認定薬剤師1人が取得。 </p> <p>【こども】 <ul style="list-style-type: none"> ・認定看護師研修に2人派遣(新生児集中ケア看護、集中ケア看護) </p>	分野・領域	取得人数	取得見込	総合	9分野	13人	こころ	5領域	7人	こども	5分野	5人	<p>(実績に対する評価) 感染管理、集中ケア、退院調整等、病院全体の質の向上に資する分野の資格者を各病院に配置することができた。 また、資格取得を推奨・支援する体制も整っている。</p> <p>(課題) 今後は、専門分野においても資格取得者を拡充していく必要がある。 資格取得に関するインセンティブの付与等について制度的に検討する必要がある。</p> <p>A</p>	
		分野・領域	取得人数	取得見込													
総合	9分野	13人															
こころ	5領域	7人															
こども	5分野	5人															

3 項目別実績

中期計画 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのとるべき措置

中期計画	年度計画	計画実施のための手段	NO	行動計画	業務の実績	自己評価 説明	備考																																
第1 4 医療に関する 地域への 支援	1	総合 地域の医療機関との連携の推進	45	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医との連携を充実することにより、入院から在宅まで一貫した高度医療の提供や病状急変時における対応等が可能となるよう連携・機能分担体制を進める。 	【総合】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22目標</th> <th>H22実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率</td> <td>78.1%</td> <td>81.2%</td> <td>80.0%</td> <td>81.5%</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>60.1%</td> <td>72.0%</td> <td>60.0%</td> <td>84.0%</td> </tr> </tbody> </table> ※実績はH22.9末現在 葵カード発行枚数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行枚数</td> <td>436</td> <td>456</td> <td>163</td> </tr> <tr> <td>累計枚数</td> <td>1,241</td> <td>1,697</td> <td>1,860</td> </tr> </tbody> </table> ※実績はH22.9末現在 ・総務省公費事業に「しずおかパーチャル・メガ・ホスピタル構築事業」を企画・提案し、採択され、当院、焼津市立総合病院及び藤枝市立総合病院並びに各地域の自治体・医師会とともに「しずおか広域医療連携ネットワーク協議会」を設置し、複数医療機関相互の診療情報共有のため広域ネットワーク基盤を構築することとした。	区分	H20	H21	H22目標	H22実績	紹介率	78.1%	81.2%	80.0%	81.5%	逆紹介率	60.1%	72.0%	60.0%	84.0%	区分	H20	H21	H22実績	発行枚数	436	456	163	累計枚数	1,241	1,697	1,860	(実績に対する評価) 紹介・逆紹介とも昨年度実績及び平成22年度目標を上回っている。 また、葵カードの発行枚数も順調に伸びている。 総務省公費事業に採択されたことで、連携のためのネットワーク基盤の整備が実現することは、医療連携推進に大きな一歩となる。 (課題) 病病連携をより充実させる必要がある。 ネットワークを維持・活用する。	A					
	区分				H20	H21	H22目標	H22実績																															
	紹介率				78.1%	81.2%	80.0%	81.5%																															
	逆紹介率				60.1%	72.0%	60.0%	84.0%																															
区分	H20	H21	H22実績																																				
発行枚数	436	456	163																																				
累計枚数	1,241	1,697	1,860																																				
2																																							
(1)																																							
第1 4 医療に関する 地域への 支援	1	総合 地域の医療機関との連携の推進	46	<ul style="list-style-type: none"> ・心疾患、脳卒中、がん、慢性腎臓病、大腿骨頸部骨折を対象とした現行の地域連携(ク)ニカルパス適用患者の充実を図る。 	地域連携クニカルパス <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>脳卒</td> <td>78件</td> <td>48件</td> <td>12件</td> </tr> <tr> <td>大腿骨頸部骨折</td> <td>90件</td> <td>85件</td> <td>27件</td> </tr> <tr> <td>胃がん</td> <td>50件</td> <td>130件</td> <td>58件</td> </tr> <tr> <td>大腸がん</td> <td>3件</td> <td>9件</td> <td>14件</td> </tr> <tr> <td>前立腺がん</td> <td>3件</td> <td>3件</td> <td>19件</td> </tr> <tr> <td>虚血性心疾患</td> <td>8件</td> <td>1件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>慢性腎臓病</td> <td>55件</td> <td>62件</td> <td>27件</td> </tr> </tbody> </table> ※実績はH22.9末現在	区分	H20	H21	H22	脳卒	78件	48件	12件	大腿骨頸部骨折	90件	85件	27件	胃がん	50件	130件	58件	大腸がん	3件	9件	14件	前立腺がん	3件	3件	19件	虚血性心疾患	8件	1件	0件	慢性腎臓病	55件	62件	27件	(実績に対する評価) 地域連携クニカルパスの適用推進により、関係機関との連携が行われている。 (課題) 急性期のリハビリを充実させて、リハビリテーション病院の機能に連携させる必要がある。	A
	区分				H20	H21	H22																																
	脳卒				78件	48件	12件																																
大腿骨頸部骨折	90件	85件	27件																																				
胃がん	50件	130件	58件																																				
大腸がん	3件	9件	14件																																				
前立腺がん	3件	3件	19件																																				
虚血性心疾患	8件	1件	0件																																				
慢性腎臓病	55件	62件	27件																																				
2																																							
(1)																																							
第1 4 医療に関する 地域への 支援	1	総合 地域の医療機関との連携の推進	47	<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーション病院との連携強化等、病院間の機能分担を推進する。 	【こころ】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22目標</th> <th>H22実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率</td> <td>57.9%</td> <td>62.2%</td> <td>52.0%</td> <td>58.8%</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>30.9%</td> <td>26.8%</td> <td>32.0%</td> <td>21.4%</td> </tr> </tbody> </table> ※実績はH22.9末現在	区分	H20	H21	H22目標	H22実績	紹介率	57.9%	62.2%	52.0%	58.8%	逆紹介率	30.9%	26.8%	32.0%	21.4%	(実績に対する評価) 紹介率は、目標を上回っているが、逆紹介率は目標に達していない。 (課題) 平成22年4月より名称変更となった「よろず相談・地域連携スタッフ」を中心に、一層の地域連携を図る必要がある。	B																	
	区分				H20	H21	H22目標	H22実績																															
紹介率	57.9%	62.2%	52.0%	58.8%																																			
逆紹介率	30.9%	26.8%	32.0%	21.4%																																			
2																																							
第1 4 医療に関する 地域への 支援	1	総合 地域の医療機関との連携の推進	48	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療機関との連携を強化し、医療支援体制や救急・急性期・重症患者の受入など連携・機能分担体制の整備を推進する。 	【こころ】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22目標</th> <th>H22実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介数</td> <td>4,395人</td> <td>4,422人</td> <td>4,480人</td> <td>2,538人</td> </tr> <tr> <td>逆紹介数</td> <td>2,652人</td> <td>2,663人</td> <td>2,700人</td> <td>1,463人</td> </tr> </tbody> </table> ※実績はH22.9末現在	区分	H20	H21	H22目標	H22実績	紹介数	4,395人	4,422人	4,480人	2,538人	逆紹介数	2,652人	2,663人	2,700人	1,463人	(実績に対する評価) 紹介・逆紹介共に順調に実績が伸びている。 (課題) 地元医療機関における急性期以降の患者受入れが可能な環境整備が急務である。	A																	
	区分				H20	H21	H22目標	H22実績																															
紹介数	4,395人	4,422人	4,480人	2,538人																																			
逆紹介数	2,652人	2,663人	2,700人	1,463人																																			
2																																							

3 項目別実績

中期計画 第1 県民に対して提供するサービスの他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画	年度計画	計画実施のための手段	NO	行動計画	業務の実績		自己評価		備考															
					説明	説明																		
第1 4 医療に関する地域への支援	1 2 (2)	医師派遣など地域医療機関の支援する	50	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療支援 病院としての使命を果たすため、医師を確保しなうえで、医師不足が顕著な公的病院に医師を派遣する。 	医師派遣実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療機関</td> <td>8機関</td> <td>8機関</td> </tr> <tr> <td>診療科</td> <td>10科</td> <td>11科</td> </tr> <tr> <td>人員数</td> <td>837人/日</td> <td>316人/日</td> </tr> </tbody> </table> ※実績はH22.9末現在 ・共立湊病院との間でテレパソロジー（遠隔病理診断）を行っており、平成22年度は10件実施した。(H22.9末現在)	区 分	H21	H22	医療機関	8機関	8機関	診療科	10科	11科	人員数	837人/日	316人/日	A	(実績に対する評価) 医師派遣の要望はさらに増えて、今年度は島田市民病院にも派遣を開始した。また、11月から志太榛原地域救急医療センターにも派遣開始した。 (課題) 派遣元の県立病院の医師の確保が課題である。					
			区 分	H21	H22																			
			医療機関	8機関	8機関																			
診療科	10科	11科																						
人員数	837人/日	316人/日																						
51	<ul style="list-style-type: none"> PET共同利用率については、地域診療機関への啓蒙活動を継続し、共同利用率の向上を図る。 	PETイメージングセンター共同利用 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>件数</th> <th>共同利用率</th> <th>検査</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>3,925件</td> <td>1,481件</td> <td>37.7%</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>2,179件</td> <td>735件</td> <td>33.7%</td> </tr> </tbody> </table> ※検査はH21.7～ ※実績はH22.9末現在	区 分	件数	共同利用率	検査	H21	3,925件	1,481件	37.7%	H22	2,179件	735件	33.7%	A	(実績に対する評価) 高い共同利用率となっており、地域の医療機関に利用されている。 7月からPET検査の提携先検査機関を2機関増やし4機関となり、順調に利用されている。 (課題) PET検査の提携先を増やしていく。								
区 分	件数	共同利用率	検査																					
H21	3,925件	1,481件	37.7%																					
H22	2,179件	735件	33.7%																					
52	<ul style="list-style-type: none"> 地域の医療機関向けにCT・MRIの地域支援検査枠を増設し、共同利用件数の向上を図る。 	CT、MRI共同利用 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CT</td> <td>1,050件</td> <td>1,038件</td> <td>494件</td> </tr> <tr> <td>MRI</td> <td>437件</td> <td>589件</td> <td>388件</td> </tr> <tr> <td>CT(撮影のみ)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>190件</td> </tr> <tr> <td>MRI(撮影のみ)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>41件</td> </tr> </tbody> </table> ※実績はH22.9末現在	区 分	H20	H21	H22	CT	1,050件	1,038件	494件	MRI	437件	589件	388件	CT(撮影のみ)	—	—	190件	MRI(撮影のみ)	—	—	41件	<ul style="list-style-type: none"> 今年度から従来の紹介・逆紹介の方法に加えて、撮影のみ総合病院で行う共同利用方法をスタートさせた。 	
区 分	H20	H21	H22																					
CT	1,050件	1,038件	494件																					
MRI	437件	589件	388件																					
CT(撮影のみ)	—	—	190件																					
MRI(撮影のみ)	—	—	41件																					
		<ul style="list-style-type: none"> 地域医療支援病院として、高度な専門施設・機器の共同利用をより促進する体制の整備を図る 	53	<ul style="list-style-type: none"> 院内外の研修会等を定期的に開催することに加え、協議会等の医師会との合同開催を通じ、かかりつけ医へ最新の医療情報を提供する。 	生活習慣病プライマリケア研究会の開催 3回開催 延参加人数166人(H22.9末現在) ・病診連携総会の開催(11月予定)	A	(実績に対する評価) 医師会との研究会の合同開催等に積極的に取り組み、多くの参加を得ている。																	
		地域の医師会等の合同講演会等の開催を通じて、地域医療の水準の向上に寄与する体制の整備を図る																						

3 項目別実績

中期計画 第1 県民に対して提供するサービスの他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画 第1	年度 計画	計画実施のための手段	NO	行動計画	業務の実績		自己評価 説明		備考											
					区 分	実績	区 分	説明												
4 医療に関する 地域への 支援	1 2 (2)	精神障害者及び家族からの精神医療に関する救急的な相談に応じ、必要な情報を提供する取組を強化する	54	<ul style="list-style-type: none"> 精神科救急医療への対応の充実強化を図るため、精神科救急情報センターに専用電話を設置し、24時間体制で精神障害者及び家族からの相談に応じ、必要な情報を提供する。 	精神科救急ダイヤル件数 <table border="1"> <tr> <th>区 分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22実績</th> </tr> <tr> <td>全相談件数</td> <td>2,065件</td> <td>2,565件</td> <td>1,309件</td> </tr> <tr> <td>うち時間外</td> <td>1,430件</td> <td>1,861件</td> <td>918件</td> </tr> </table> ※実績はH22.9末現在	区 分	H20	H21	H22実績	全相談件数	2,065件	2,565件	1,309件	うち時間外	1,430件	1,861件	918件	A	(実績に対する評価) 県内全域を対象とし、患者、家族だけでなく、医療機関や関係施設等からの相談に対応し、救急ダイヤルとしての責務を果たした。 (課題) 相談件数を更に増加させるため、県や市町の広報紙にダイヤル番号を掲示するなど、精神科救急ダイヤルの一層の周知を図る。	
			区 分	H20	H21	H22実績														
			全相談件数	2,065件	2,565件	1,309件														
			うち時間外	1,430件	1,861件	918件														
			55	<ul style="list-style-type: none"> 他団体等が主催する講習会、研究会、学会への講師派遣を推進する。 	院外講演会講師派遣状況 <table border="1"> <tr> <th>区 分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22実績</th> </tr> <tr> <td>講演回数</td> <td>39回</td> <td>43回</td> <td>12回</td> </tr> </table> ※実績はH22.9末現在	区 分	H20	H21	H22実績	講演回数	39回	43回	12回	A	(実績に対する評価) 今年度は、新たに一般県民を対象とした公開講座を開催した。 その他、他団体等が主催する講演会等、積極的に情報発信を行い、また、ホームページや広報誌を活用し、新たな情報を随時提供することができた。 (課題) 今年度は2回の一般向け公開講座を開催したが、今後も定期的な開催を目指し、また、静岡市内のみならず、県内の他の地区での開催に向けての検討が必要である。					
区 分	H20	H21	H22実績																	
講演回数	39回	43回	12回																	
56	<ul style="list-style-type: none"> 学会発表・医療情報誌等への論文掲載など、医療情報の発信を推進する。 																			
57	<ul style="list-style-type: none"> 精神医療公開講座の開催を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 7月に「うつ病」をテーマに公開講座を静岡市内で開催した。また、平成23年1月には「認知症」をテーマとして開催予定である。 																		
58	<ul style="list-style-type: none"> 広報誌(情報誌・NEWS)等の発行、ホームページを活用した情報の発信機能を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙「ぬくもりの」発行(年4回 発行部数 500部/回) 																		
		社会的要請への積極的な対応を図る	59	<ul style="list-style-type: none"> 医療にかかる鑑定等の要請への協力など積極的に対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> 鑑定などへの対応 医療従事者鑑定人3件 CRT(静岡県こころの緊急支援活動)支援員登録者1人 	A	(実績に対する評価) 県内精神医療の中核病院として、各方面からの要請に的確に対応できた。													

3 項目別実績

中期計画 第1 県民に対して提供するサービスの質の向上に関する他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画	年度計画	計画実施のための手段	NO	行動計画	業務の実績		自己評価 説明	備考														
					区	分																
第1 4 医療に関する地域への支援	1	地域の病院への医師派遣や地域の初期救急への応援	60	<ul style="list-style-type: none"> 医師不足の公的病院に医師を派遣できる体制の整備を図るため、医師を確保する。 	医師派遣実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>分</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">こども</td> <td>医療機関</td> <td>5機関</td> <td>4機関</td> </tr> <tr> <td>診療科</td> <td>2科</td> <td>3科</td> </tr> <tr> <td>人員数</td> <td>258人/日</td> <td>154人/日</td> </tr> </tbody> </table> ※実績はH22.9末現在		区	分	H21	H22	こども	医療機関	5機関	4機関	診療科	2科	3科	人員数	258人/日	154人/日	(実績に対する評価) 静岡済生会病院に常時1人、月2回1人派遣している。 (課題) 派遣日数、人員が増加傾向にあり、派遣元の県立病院医師確保が課題である。	
	区				分	H21	H22															
こども	医療機関	5機関	4機関																			
	診療科	2科	3科																			
	人員数	258人/日	154人/日																			
2 (2)	<ul style="list-style-type: none"> 市内の小児1次救急医療への応援を行う。 	静岡市急病センターへ医師を派遣し、診療を行った。 急病センター派遣 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">こども</td> <td>日数</td> <td>252日</td> <td>274日</td> <td>126日</td> </tr> <tr> <td>人員</td> <td>269人</td> <td>312人</td> <td>171人</td> </tr> </tbody> </table> ※実績はH22.9末現在		区	分	H20	H21	H22	こども	日数	252日	274日	126日	人員	269人	312人	171人	(実績に対する評価) 静岡市急病センターへ毎月職員を派遣している。また、11月から志太榛原地域救急医療センターにも4日/月で派遣を開始した。 (課題) 引き続き、派遣医師の確保に努める。				
区	分	H20	H21	H22																		
こども	日数	252日	274日	126日																		
	人員	269人	312人	171人																		
		<ul style="list-style-type: none"> 国内外の医療機関との映像情報を通じた研修や診断を実施する。 	県内3病院と連携し、遠隔画像診断を行っている。 心エコー画像遠隔診断 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22目標</th> <th>H22実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">こども</td> <td>施設数</td> <td>3件</td> <td>3件</td> <td>4件</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>症例数</td> <td>9件</td> <td>13件</td> <td>15件</td> <td>9件</td> </tr> </tbody> </table> ※実績はH22.9末現在		区	分	H20	H21	H22目標	H22実績	こども	施設数	3件	3件	4件	4件	症例数	9件	13件	15件	9件	(実績に対する評価) 県内3医療機関と連携し24時間体制で画像診断を行っている。 (課題) 連携には、相手先医療機関の設備投資が必要であり、施設拡大の障害となっている。実績を基に、画像診断の有効性を説明し理解を得る必要がある。
区	分	H20	H21	H22目標	H22実績																	
こども	施設数	3件	3件	4件	4件																	
	症例数	9件	13件	15件	9件																	
		<ul style="list-style-type: none"> 遠隔診断による小児医療最適化事業の実施 	9月より映像送信による浜松医科大学との合同カンファレンスを開始した。(月1回月初金曜日) 国立循環器センターへ、当院のオペ室からカテーテル手術のライブ映像送信を行い、医療技術の紹介・連携の取組を開始した。		(実績に対する評価) 今年は大規模病院との映像送信を定期に開始した。画像の診療、治療への有効性を確認し、来年度は地域の中核病院との連携について調整している。 (課題) 連携病院の負担が少なく効果の得られる環境を作る必要がある。																	
	<ul style="list-style-type: none"> 医療情報システムの発信による地域支援 	実習研修受入れ状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">こども</td> <td>受入数</td> <td>129人</td> <td>187人</td> <td>212人</td> </tr> </tbody> </table> ※実績はH22.9末現在		区			分	H20	H21	H22	こども	受入数	129人	187人	212人	(実績に対する評価) 看護部が中心となり、院内関係部署の調整・研修プログラムの準備をし、増加する実習希望に対応している。						
区	分	H20	H21	H22																		
こども	受入数	129人	187人	212人																		
		<ul style="list-style-type: none"> 講演会やセミナーなどを開催する。 	公開講演会開催件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22目標</th> <th>H22実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">こども</td> <td>開催件数</td> <td>21回</td> <td>16回</td> <td>10回</td> <td>4回</td> </tr> </tbody> </table> ※実績はH22.9末現在		区	分	H20	H21	H22目標	H22実績	こども	開催件数	21回	16回	10回	4回	(実績に対する評価) オープンセミナー、講演会を開催している。 (課題) 外部への戦略的な広報と、テーマ設定が重要。					
区	分	H20	H21	H22目標	H22実績																	
こども	開催件数	21回	16回	10回	4回																	

3 項目別実績

中期計画 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画 第1 4 医療に関する 地域への 支援	年度 計画	計画実施のための手段	NO	行動計画	業務の実績		自己評価 説明		備考																																			
					区	分	実績	説明																																				
	1 2 (2)		66	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校や児童相談所など教育機関や福祉機関との連携を強化するため、検討会や説明会などを継続的に開催する。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>開催状況</th> <th>対象・実施時期等</th> <th>参加者数等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>精神保健講座</td> <td>県内小中学校教諭</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>児童養護施設巡回相談</td> <td>隔月実施(年5回)</td> <td>130人</td> </tr> <tr> <td>院内相談会</td> <td>子ども・家族</td> <td>5施設</td> </tr> <tr> <td></td> <td>月2回実施(年24回)</td> <td>7回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小・中学校、幼稚園職員</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>月2回実施(年24回)</td> <td>2人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※実績はH22.9未現在</p>	開催状況	対象・実施時期等	参加者数等	精神保健講座	県内小中学校教諭	20人	児童養護施設巡回相談	隔月実施(年5回)	130人	院内相談会	子ども・家族	5施設		月2回実施(年24回)	7回		小・中学校、幼稚園職員	2回		月2回実施(年24回)	2人	A	(実績に対する評価) 県内におけることも精神保健ネットワークの中核機能を担う。 (課題) 相談会への参加者増を図るため、広報活動、受け入れ態勢の検証が必要。																
開催状況	対象・実施時期等	参加者数等																																										
精神保健講座	県内小中学校教諭	20人																																										
児童養護施設巡回相談	隔月実施(年5回)	130人																																										
院内相談会	子ども・家族	5施設																																										
	月2回実施(年24回)	7回																																										
	小・中学校、幼稚園職員	2回																																										
	月2回実施(年24回)	2人																																										
		社会的要請への対応 ことども	67	<ul style="list-style-type: none"> 小児慢性特定疾患治療研究事業や障害者自立支援法、児童福祉法、精神保健法などの実施に協力する。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小児慢性</td> <td>1,390人</td> <td>1,616人</td> <td>1,271人</td> </tr> <tr> <td>盲成医療</td> <td>732人</td> <td>656人</td> <td>401人</td> </tr> <tr> <td>養育医療</td> <td>171人</td> <td>204人</td> <td>138人</td> </tr> <tr> <td>特定疾患</td> <td>163人</td> <td>159人</td> <td>98人</td> </tr> <tr> <td>生涯保護</td> <td>231人</td> <td>245人</td> <td>123人</td> </tr> <tr> <td>精神保健</td> <td>104人</td> <td>206人</td> <td>140人</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>55人</td> <td>37人</td> <td>87人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,846人</td> <td>3,123人</td> <td>2,258人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※実績はH22.9未現在</p>	区分	H20	H21	H22	小児慢性	1,390人	1,616人	1,271人	盲成医療	732人	656人	401人	養育医療	171人	204人	138人	特定疾患	163人	159人	98人	生涯保護	231人	245人	123人	精神保健	104人	206人	140人	その他	55人	37人	87人	計	2,846人	3,123人	2,258人	A	(実績に対する評価) 証明書・診断書の発行など公費適応患者の利便性を重視して対応している。 (課題) 公費負担には本人による申請が必要となる。公費の認定には時間がかかるため、請求が遅れるケースがある上、本人の申請が遅れた場合などの対応については検討が必要である。	
区分	H20	H21	H22																																									
小児慢性	1,390人	1,616人	1,271人																																									
盲成医療	732人	656人	401人																																									
養育医療	171人	204人	138人																																									
特定疾患	163人	159人	98人																																									
生涯保護	231人	245人	123人																																									
精神保健	104人	206人	140人																																									
その他	55人	37人	87人																																									
計	2,846人	3,123人	2,258人																																									
			68	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化への対応、省エネ対策のためエネ活動に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> エコアクションWEGを設置し職員の省エネ行動推進の啓蒙を行っている。 ESCO事業の導入 ESCO事業者と正式に契約し、省エネ対策工事を施工している。 光熱水費15%(約3,000万円/年)程度の削減の見込みである。 	A	(実績に対する評価) 各セクションに目標設定してもらい、職員の省エネ意識の高揚を図っている。 (課題) 職員の省エネ意識を高めるための情報提供が必要。																																					

3 項目別実績

中期計画 第1 県民に対して提供するサービスの他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画	年度計画	計画実施のための手段	NO	行動計画	年間実績 (H21)		自己評価 説明	備考																	
					防炎訓練等の主な実施状況・予定	実施内容																			
第1 5 災害等における医療救護	I 1 (1) (2) (3)	計画実施のための手段 本県における災害等発生に備えた取り組みを充実する	69	<ul style="list-style-type: none"> ・災害医療訓練を実施する。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>月日</th> <th>実施内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22. 6. 14</td> <td>安否情報確認システムによる情報伝達訓練を行った。</td> </tr> <tr> <td>H22. 7. 16</td> <td>県及び市と連携し、EMIS及び衛星携帯FAXを用いて、情報伝達訓練を行った。</td> </tr> <tr> <td>H22. 8. 11</td> <td>時間外に発生した大規模地震を想定し、初動の1時間の訓練を行った。</td> </tr> <tr> <td>H22. 8. 23</td> <td>強毒性島インフルエンザBCP訓練に併せて、職員の状態状況について、安否情報システムを用いて確認した。</td> </tr> <tr> <td>H22. 8. 25</td> <td>強毒性島インフルエンザが流行した場合の外来及び帰州運営についてシミュレーション及び発熱外来での診療診療訓練を行った。</td> </tr> <tr> <td>H22. 9. 1</td> <td>DMAT隊員それぞれが自身の場所での訓練を行った。柳井、他県DMAT受検訓練、空港、SCU運営訓練、町：トリアージ及び搬送訓練を行った。</td> </tr> <tr> <td>H22. 12. 21</td> <td>電話連絡網による情報伝達と屋外の病棟におけるスプレッドシートを用いた訓練を行う。また、「病棟」における初動体制」と題した防災講義を行う。</td> </tr> <tr> <td>H23. 2予定</td> <td>電話連絡網による情報伝達と夜間の病棟におけるトリアージ初動体制訓練：研修を行った後、地震発生を想定し、トリアージの因上訓練を総合防災訓練・時間外の大規模地震発生を想定し、参加及び初動訓練を行った。</td> </tr> </tbody> </table>	月日	実施内容	H22. 6. 14	安否情報確認システムによる情報伝達訓練を行った。	H22. 7. 16	県及び市と連携し、EMIS及び衛星携帯FAXを用いて、情報伝達訓練を行った。	H22. 8. 11	時間外に発生した大規模地震を想定し、初動の1時間の訓練を行った。	H22. 8. 23	強毒性島インフルエンザBCP訓練に併せて、職員の状態状況について、安否情報システムを用いて確認した。	H22. 8. 25	強毒性島インフルエンザが流行した場合の外来及び帰州運営についてシミュレーション及び発熱外来での診療診療訓練を行った。	H22. 9. 1	DMAT隊員それぞれが自身の場所での訓練を行った。柳井、他県DMAT受検訓練、空港、SCU運営訓練、町：トリアージ及び搬送訓練を行った。	H22. 12. 21	電話連絡網による情報伝達と屋外の病棟におけるスプレッドシートを用いた訓練を行う。また、「病棟」における初動体制」と題した防災講義を行う。	H23. 2予定	電話連絡網による情報伝達と夜間の病棟におけるトリアージ初動体制訓練：研修を行った後、地震発生を想定し、トリアージの因上訓練を総合防災訓練・時間外の大規模地震発生を想定し、参加及び初動訓練を行った。	<p>(実績に対する評価) 情報伝達・避難訓練等、災害の発生を想定し、公的病院の役割を果たすべく各種訓練を実施した。</p> <p>(課題) 引き続き、災害発生に備えた病院の機能の充実に努める。</p> <p style="text-align: center;">A</p>	
					月日	実施内容																			
H22. 6. 14	安否情報確認システムによる情報伝達訓練を行った。																								
H22. 7. 16	県及び市と連携し、EMIS及び衛星携帯FAXを用いて、情報伝達訓練を行った。																								
H22. 8. 11	時間外に発生した大規模地震を想定し、初動の1時間の訓練を行った。																								
H22. 8. 23	強毒性島インフルエンザBCP訓練に併せて、職員の状態状況について、安否情報システムを用いて確認した。																								
H22. 8. 25	強毒性島インフルエンザが流行した場合の外来及び帰州運営についてシミュレーション及び発熱外来での診療診療訓練を行った。																								
H22. 9. 1	DMAT隊員それぞれが自身の場所での訓練を行った。柳井、他県DMAT受検訓練、空港、SCU運営訓練、町：トリアージ及び搬送訓練を行った。																								
H22. 12. 21	電話連絡網による情報伝達と屋外の病棟におけるスプレッドシートを用いた訓練を行う。また、「病棟」における初動体制」と題した防災講義を行う。																								
H23. 2予定	電話連絡網による情報伝達と夜間の病棟におけるトリアージ初動体制訓練：研修を行った後、地震発生を想定し、トリアージの因上訓練を総合防災訓練・時間外の大規模地震発生を想定し、参加及び初動訓練を行った。																								
<p>69</p> <p>本県における災害等発生に備えた取り組みを充実する</p>	<p>69</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害医療訓練を実施する。 	<p>69</p> <p>電話連絡網による情報伝達と屋外の病棟におけるスプレッドシートを用いた訓練を行う。また、「病棟」における初動体制」と題した防災講義を行う。</p> <p>H22. 12. 21</p> <p>電話連絡網による情報伝達と夜間の病棟におけるトリアージ初動体制訓練：研修を行った後、地震発生を想定し、トリアージの因上訓練を総合防災訓練・時間外の大規模地震発生を想定し、参加及び初動訓練を行った。</p> <p>H22. 9. 1</p> <p>※実績はH22. 9未現在</p>																							
		他県等における災害等発生に備えた取組を充実する	70	<ul style="list-style-type: none"> ・災害医療救護応援班の訓練を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・DMAT隊員訓練へ参加：1チーム(医師2名、看護師2名、ロジスティック(後方支援)1名)研修修了(総合病院) 																				

3 項目別実績

中期計画 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置
 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためのべき措置

中期計画 第1	年度 計画	計画実施のための手段	NO	行動計画	業務の実績	自己評価		備考																																
						説明	説明																																	
6 中期目標達成のために不可欠な人材の確保及び育成	I 3 (3)		71	<ul style="list-style-type: none"> ・研修医の確保に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 【総合】 ・H22初期研修医 1年生 8人、2年生17人 ・H23初期研修医 1年生 17人(うち自治医3人)見込み 【こころ】 ・H22初期臨床研修医19人受入れ(H22.9末現在) 【こども】 ・H22後期研修医5人受入れ(院内後期研修医10人) 	B	(実績に対する評価) 研修医の確保については、積極的に取り組んでいる一方、募集枠を満たすのは困難な状況である。 (課題) 質が高く研修医に選ばれる研修の仕組みを確立する。																																	
			72	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師・その他医療従事者等の実習・アールバイト研修等の受入れを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【総合】 ・医学生60人、看護師200人(H22.9末現在) 【こころ】 ・看護学生1115人、作業療法学生15人 【こども】 ・医学生57人、看護師64人、看護学生131人(H22.9末現在) 	A	(実績に対する評価) 研修の受入に関しては、要請に応じた体制づくりや対応に努めている。 (課題) 医師、看護師以外の職種についても、受け入れの体制を広げていく必要がある。																																	
			73	<ul style="list-style-type: none"> ・即時的で効果的な人材を確保するため、採用試験を適宜実施する。 	柔軟な採用試験の実施 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>定期募集 3回</td> <td>3回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>特別募集 4回</td> <td>毎月第2土</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>コメディカル</td> <td>大卒程度 1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>短大卒程度 1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>事務</td> <td>追加試験 1回</td> <td>2回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1回</td> <td>2回</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table> ※実績はH22.9末現在	区分	H20	H21	H22	看護師	定期募集 3回	3回	2回		特別募集 4回	毎月第2土	8回	コメディカル	大卒程度 1回	1回	1回		短大卒程度 1回	1回	1回	事務	追加試験 1回	2回	1回		1回	2回	1回	A	(実績に対する評価) 看護師試験の試験官に看護師長を加えたり、事務職試験のエントリーシート選考などの工夫を行った。また試験後の早期採用などに引き続き取り組んだ。内定者のフォローとして事務職についてはプロバハ一職員勉強会へ参加を案内している。 (課題) 採用応募者の更なる増加等のため周知等の工夫を図る必要がある。					
区分	H20	H21	H22																																					
看護師	定期募集 3回	3回	2回																																					
	特別募集 4回	毎月第2土	8回																																					
コメディカル	大卒程度 1回	1回	1回																																					
	短大卒程度 1回	1回	1回																																					
事務	追加試験 1回	2回	1回																																					
	1回	2回	1回																																					
			74	<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者確保に向け、就職説明会等を積極的に開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・合同就職説明会に参加し、機構受験者の確保に努めた。 ・新卒看護師向け求人誌への看護師募集記事の掲載を行った。 看護学生向け就職説明会 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>会場</th> <th>来場者</th> <th>うち受験者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ナース専科(シラシラ)</td> <td>186人</td> <td>71人</td> <td>特定不能</td> </tr> <tr> <td>清水看護専門学校</td> <td>72人</td> <td>20人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>静岡看護専門学校</td> <td>37人</td> <td>15人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>聖隷クリスティア大学</td> <td>82人</td> <td>30人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>県立大学短期大学部</td> <td>80人</td> <td>60人</td> <td>38人</td> </tr> <tr> <td>東部看護専門学校</td> <td>60人</td> <td>30人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>517人</td> <td>226人</td> <td>59人</td> </tr> </tbody> </table> ※実績はH22.9末現在	区分	会場	来場者	うち受験者	ナース専科(シラシラ)	186人	71人	特定不能	清水看護専門学校	72人	20人	5人	静岡看護専門学校	37人	15人	4人	聖隷クリスティア大学	82人	30人	8人	県立大学短期大学部	80人	60人	38人	東部看護専門学校	60人	30人	4人	計	517人	226人	59人	A	(実績に対する評価) 看護学生を対象にした就職説明会については、面接した学生を採用試験に結びつけることができただけで、今の学生の志向等をつかむ参考にならなかった。 (課題) 今年度の実績を踏まえ、より効果的・効果的な就職説明会を行い、人員確保につなげる。	
区分	会場	来場者	うち受験者																																					
ナース専科(シラシラ)	186人	71人	特定不能																																					
清水看護専門学校	72人	20人	5人																																					
静岡看護専門学校	37人	15人	4人																																					
聖隷クリスティア大学	82人	30人	8人																																					
県立大学短期大学部	80人	60人	38人																																					
東部看護専門学校	60人	30人	4人																																					
計	517人	226人	59人																																					
			75 (新)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修体系プログラムの整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修(新規採用) 参加者185人(2日) ・ " (新規役付) 参加者27人 ・ " (新任監督者) 参加者22人 ・ " (管理者) 参加者26人 ・ 専門研修(コアリング) 参加者7人 ・ 事務職員研修 参加者23人(毎月1回) ※11/22新規役付研修(2日目)、専門研修(プレゼンテーション)を実施予定。	A	(実績に対する評価) 今年度、新たに階層別(新任監督者、管理者)、専門研修、事務職員研修を実施し、新採職員のみならず、職員全体のスキルアップの向上を図っている。 (課題) 病院主催研修とのすみ分け(分担)内容の拡充(充実)																																	

3 項目別実績

中期計画 第1 県民に対して提供するサービスの質の向上に関する目標を達成するためのべき措置
 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためのべき措置

中期計画	年度計画	計画実施のための手段	NO	行動計画	業務の実績	自己評価		備考													
						説明															
第1 6 中期目標達成のために不可欠な人材の確保及び育成	I 3 (3)	高度医療を支える医療従事者の専門能力の向上を図る一環として、認定資格等の取得奨励を推進する体制の整備を図る	76	<ul style="list-style-type: none"> 【総合】 <ul style="list-style-type: none"> 認定看護師研修に5人を派遣(救急看護3人、手術室看護、脳卒中リハビリテーション看護)し、4人取得。1人が継続研修中。 認定薬剤師2人、がん専門薬剤師1人、認定実務実習指導薬剤師5人取得。 専門理学療法士2人(運動器、内部臓器)理学療法の両方1人、内部臓器理学療法1人)取得。 【ことば】 <ul style="list-style-type: none"> 認定看護師 1人取得(老年期精神障害看護) 精神科薬物療法認定薬剤師 1人取得 【ことも】 <ul style="list-style-type: none"> 認定看護師研修に2人派遣(新生児集中ケア看護、集中ケア看護) 	<ul style="list-style-type: none"> 認定看護師による院内研修会の企画・開催、他の看護師からの相談対応、事例検討会の開催、各種基準の見直し・作成を行っている。 その他、感染対策、緩和ケア等の対策チームへの参加、看護外来としての高度な個別指導等を行っている。 	A	(実績に対する評価) 感染管理、集中ケア、退院調整等、病院全体の質の向上に資する分野の資格者を各病院に配置することができた。 また、資格取得を推奨・支援する体制も整ってきている。 (課題) 今後は、専門分野においても資格取得者を拡充していくとともに、資格取得に関するインセンティブの付与等について制度的に検討する必要がある。														
				<ul style="list-style-type: none"> 研修医や新人ナースは必ずメデイカルスキルアップセンターを使用している。医師の研修プログラムにシミュレーターを義務とするなどセンターの利用を取り入れ始めている。 外部利用について、使用規程、料金規程の案を作成し、運用開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修医や新人ナースは必ずメデイカルスキルアップセンターを使用している。医師の研修プログラムにシミュレーターを義務とするなどセンターの利用を取り入れ始めている。 外部利用について、使用規程、料金規程の案を作成し、運用開始した。 	A	(実績に対する評価) 基本手技シミュレーター、蘇生訓練用品、臨床各科訓練用品等を実際に使うことで、医療技術の向上に寄与した。医師の研修プログラムへの取り込みも始まっている。 (課題) 外部利用の促進のためには、広報等の戦略を練る必要があるが、専任の管理者等がないため、体制整備が必要。														
				<ul style="list-style-type: none"> メデイカルスキルアップセンターの活用を促進を図る。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>分</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">医師</td> <td>開催回数</td> <td>83回</td> <td>24回</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>1,391人</td> <td>488人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">看護師</td> <td>開催回数</td> <td>57回</td> <td>71回</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>905人</td> <td>1,394人</td> </tr> </tbody> </table> ※実績はH22.9末現在	区分	分	H21	H22	医師	開催回数	83回	24回	参加人数	1,391人	488人	看護師	開催回数	57回	71回	参加人数
区分	分	H21	H22																		
医師	開催回数	83回	24回																		
	参加人数	1,391人	488人																		
看護師	開催回数	57回	71回																		
	参加人数	905人	1,394人																		

3 項目別実績

中期計画 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画	年度計画	計画実施のための手段	NO	行動計画	業務の実績	自己評価		備考																					
						説明																							
第2 1 簡素で効率的な組織づくり	I 3 (2)	医療ニーズや業務量の適切な把握と組織体制等への反映	79	<ul style="list-style-type: none"> ・未収金の圧縮を図るため、未収金の回収の専門会社を活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・同一敷地にある本部職員センターと総合病院の重複・類似する業務について、整理・事務の効率化を検討している。(NO88参照) ・病院現場のニーズに迅速に対応するため、会計規程等により、支出等の決裁権限を大幅に病院長へ委任している。 ・理事会、運営会議、経営室長会議、総務室長会議を毎月開催(8月を除く)し、法人の運営情報の共有化を図るとともに、予算の補正等に緊急な課題に対する即時的な対応を行っている。 	A	<p>(実績に対する評価)</p> <p>毎月の理事会や運営会議等の開催を通して、機軸が常に経営状況を把握するとともに、状況の変化に応じた的確な予算措置や組織改正を行うなど、独立行政法人制度の特徴を活かした病院運営を行っている。</p> <p>(課題)</p> <p>経営状況等がより詳細かつ早急に把握できるシステムづくりに向けて、調査、検討を行う。</p>																						
									<p>第2 2 効率的な業務運営の実現</p>	<p>I 1 (1) (2) (3)</p>	<p>H22未収金回収実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>回収額累計</th> <th>新規件数</th> <th>回収件数</th> <th>うち完済件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>5,797</td> <td>436件</td> <td>271件</td> <td>169件</td> </tr> <tr> <td>こども</td> <td>90</td> <td>0件</td> <td>12件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>802</td> <td>0件</td> <td>33件</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,689</td> <td>436件</td> <td>316件</td> <td>179件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※実績はH22.9末現在</p>	区分	回収額累計	新規件数	回収件数	うち完済件数	総合	5,797	436件	271件	169件	こども	90	0件	12件	0件	計	802	0件
区分	回収額累計	新規件数	回収件数	うち完済件数																									
総合	5,797	436件	271件	169件																									
こども	90	0件	12件	0件																									
計	802	0件	33件	10件																									
計	6,689	436件	316件	179件																									
			81	<ul style="list-style-type: none"> ・診療報酬の適正請求にかかる研修会等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・診療報酬の適正請求にかかる研修会として、「診療報酬の心得」というテーマで実施。医療法、療担規則などを踏まえ、ルールに則った保険診療を行うよう項目ごとに説明した。 ・総合病院で29件(ラックアップ2件含む)、こどもの医療センターで1件、こども病院で15件の新規施設基準を取得した。 	A	<p>(実績に対する評価)</p> <p>研修会については、業務の質の向上を目指して確実に実施している。</p> <p>また、新たな施設基準の取得にも積極的に取り組み、経営改善に努めている。</p> <p>(課題)</p> <p>院内に専門的知識を持った職員を養成する必要がある。</p> <p>事務プロパー職員の専門性を高めていくための人材育成計画等を整備していく必要がある。</p>																						

3 項目別実績

中期計画 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画	年度計画	計画実施のための手段	NO	行動計画	業務の実績	自己評価 説明	備考
第2	1						
2	1						
効率的な業務運営の実現	(1)						
	(2)		82	<p>・診療材料費等の削減のための対策を実施する。</p>	<p>・診療材料費の削減に向けて、昨年度策定した「診療材料に関する理事長指示」に基づき、各病院において、診療材料に関わる職員の意識の徹底を図った。</p> <p>・また、診療材料単価低減を図るため、昨年度に引き続き、同種同効品の絞り込みの手法等について、民間企業との共同研究を実施した。</p> <p>・さらに、薬品費の削減と薬剤部門職員の業務軽減を図るため、一薬品メーカー・一卸業者制度を導入するとともに、機構に薬品を導入する卸業者の数を絞り込み、薬品の値引き率の更なる拡大を図った。</p>	<p>(実績に対する評価)</p> <p>診療材料費については、民間企業との共同研究により、同種同効品の絞り込みを進め、特に、対象5品目について、昨年度と比較して4,300万円を超えの削減効果があった。</p> <p>また、薬品費については、年度当初の暫定価格と比較して、値引き率の増に向け改善に努めている。</p> <p>(課題)</p> <p>今年度の新制度導入や共同研究の成果を検討し、診療材料費、薬品費の更なる削減を図るとともに、院内物流管理のあり方を調査・研究し、SPD (Supply Processing Distribution (調達・供給、加工、分配・搬送))の導入の可否について検討していく。</p> <p>また、ジェネリック薬品の導入促進について検討していく。</p>	
	(3)	コスト削減への取組を強化する	83	<p>・効率的な医療機器購入及び管理のための対策を実施する。</p>	<p>・昨年度構築した「医療機器データベース」を活用し、医療機器保守契約の最適化を図るとともに、保守契約については、3病院一括化及び複数年契約化、同種業務の包括化を図った。</p>	<p>(実績に対する評価)</p> <p>医療機器保守委託の3病院一括化及び複数年契約等により、昨年度同契約に比して、▲7.2%(▲14,581千円)の削減効果があった。</p> <p>(課題)</p> <p>今年度の策定した「医療機器購入基本方針」に基づき、より効果的かつ効率的な医療機器の購入に努める。</p>	
			84	<p>・複数年契約や集約化等による委託の見直しをする。</p> <p>① 契約の複数年化</p> <p>② 契約の3病院一本化</p> <p>③ 委託業務の包括化</p>	<p>・昨年度に引き続き委託費の削減を図るため、警備業務や滅菌業務、洗濯等業務などにおいて、3病院一括化、複数年契約化を推進した。</p> <p>・また、医事等業務についても開院以来初めて、競争原理を導入したプロポーザル方式による業者選定を行った。(契約開始は、平成23年4月)</p> <p>・さらに、各業務委託については、四半期ごとに業務に対するモニタリングを行い、業務の質の維持・向上を図った。</p>	<p>(実績に対する評価)</p> <p>警備業務や滅菌業務など、行動計画に沿った委託の見直しを行い、見直した委託に係る契約額は、対前年度比▲4.7%の削減効果があった。</p> <p>(課題)</p> <p>医事等業務について、患者サービス向上を目的し、委託業務の質の向上を図るための方策を検討する。</p>	
		職員に対する経営情報の共有化を推進し、経営意識の向上を図る体制の整備を図る	85	<p>・毎月の理事会や病院運営会議において、経営状況を報告・分析するとともに、それらの経営状況の職員への周知を図る。</p>	<p>・毎月の理事会や病院運営会議において、経営状況を分析し、報告を行った。</p> <p>・また、理事会における審議・報告事項や経営状況を3病院合同幹部会議において各病院の幹部職員に毎月報告し、周知を図った。</p> <p>・新規採用職員研修などにおいて、病院経営や効率的な業務運営に関する取組等の科目を設け、意識の醸成を図った。</p> <p>・院内コミュニケーションシステムを通じて、理事会資料等の経営情報を全職員に向け提供している。</p> <p>・また、今年度から発行している「職員報」においても、病院の経営状況を盛り込み、意識醸成を図った。</p>	<p>(実績に対する評価)</p> <p>昨年度に引き続き、経営分析を職員に毎月、周知することにより、職員の経営に対する意識啓発が図られた。</p> <p>(課題)</p> <p>職員への情報伝達手段として、院内コミュニケーションシステム等を活用した運用面での周知徹底が必要である。</p>	

3 項目別実績

中期計画 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画	年度計画	計画実施のための手段	NO	行動計画	業務の実績	自己評価		備考
						説明		
第2 3 事務部門の 生産性の向 上	I 3 (3)	経営情報の積極的な活用による効率 的な運営	86 (新)	<ul style="list-style-type: none"> より効率的で安定的な経営を維持するた め原価計算への取組を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合病院において、電子カルテシステム のオプション原価管理システムを導入す ることとした。また、厚生労働省の「医 療機関の部門別取支に関する調査(一 般原価調査)」に協力してデータを提 供することとした。これらに伴い、医 師のタイムスタディを実施する予定。 	A	(実績に対する評価) 原価管理の必須事項である医師の タイムスタディに取り組んでいる。 (課題) 継続的に運用できる仕組み作りが 必要。	
			87	<ul style="list-style-type: none"> プロパー職員の計画的な確保により、 事務部門の業務に関する専門性・ 継続性を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> 事務プロパー職員の確保のため、追 加の募集を行う等、法人化のメリッ トを生かし柔軟に対応した。 就職情報サイトへの情報掲載、合 同就職説明会へ参加して、就職希望 者の拡大を図った。(4/16実施116 人が参加 ※計3回(1月、2月、4月) 延べ384人参加) 	A	(実績に対する評価) 22年度については、計画人員を 確保することができた。 (課題) プロパー職員の各病院・本部のバ ランスのとれた配置、人事ローテ ーションなども工夫し、専門性の 高い職員を育成していく必要がある。	
			88 (新)	<ul style="list-style-type: none"> プロパー職員(事務部門)の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 同一敷地内にある本部職員セン ターと総合病院の重複・類似する業 務を整理するとともに、複数職員 による短期集中処理を行い事務の 効率化を図り、併せて職員の利便 性を向上するため、平成22年度中 に総合病院内に職員センターを 設置する予定。 	A	(実績に対する評価) 22年度の実施に向けて業務を精 査し、準備を進めている。 (課題) 例月処理に支障のないよう業務 の引継を行う。本部及び総合病 院総務室との連絡を円滑に行うよ うな体制を構築する必要がある。	
第2 4 業務改善に 不断に取り 組む組織風 土の醸成	I 3 (1) (2) (3)	職員による経営・業務改善の提 案を奨励する制度を充実し、提 案の反映を推進する	89 (新)	<ul style="list-style-type: none"> 業務マニュアルの作成 	<ul style="list-style-type: none"> 業務の標準化、事務職員の円滑な プロパー化に資するため、事務部 門の業務マニュアル作成に向け た取組を実施している。 3病院共通の給与実務資料作成 及び担当者連絡会を実施した。 各病院における給与等事務マニ ュアルを年度内を目的に作成し ている。 	A	(実績に対する評価) 人事・給与・事務において担当 者の基礎的知識の共有化、事務 処理手順の統一化が進み、病 院総務と職員センター間の事務 処理が確実かつ効率的に行われ た。 (課題) 職員への対応等に差が生じな いよう各病院で作成しているマニ ュアルの共有化を進め、職員 の利便性向上につなげる。	
			90	<ul style="list-style-type: none"> 院内コミュニケーションシステム を活用するなどして、職員が経 営・業務改善を常時提案できる 体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度構築した「改革・改善推 進制度」に基づき、引き続き、職 員が改革改善に取り組めるよう 促した。 昨年度と同様に、院内コミュニ ケーションシステムを利用して、 誰もが積極的に参加でき、また 他職員の改善提案を確認でき るよう仕組みを整備した。 	A	(実績に対する評価) 職員からの改革改善成果につ いて、現在集計中である。 優秀な改善提案を表彰すると ともに、提案内容を機幹幹部 職員に発表する機会を設け、改 善改革を一層推進している。 (課題) より多くの職員が、自ら改革 改善へ取り組み、より多くの 職員が、機幹内において汎用 性がある、より良い提案に対 しては、機幹内への徹底を図 ることを構築する。	

3 項目別実績

中期計画 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画	年度計画	計画実施のための手段	NO	行動計画	業務の実績	自己評価		備考
						説明		
第2 5 就労環境の 向上	1 3 (1) (2)	計画実施のための手段 医師・看護師の就労環境の改善、向上を図る	91	<ul style="list-style-type: none"> 柔軟な職員採用や多様な雇用形態・勤務形態の導入を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 法人化による雇用の柔軟性・機動性を発揮し、患者に必要な医療を適切に提供するとともに、経営改善及び職員の勤務条件の改善に取り組んだ。 総合病院の2病棟において、平成22年9月1日から看護師の2交替制勤務について試行を開始した。 	A	<p>(実績に対する評価)</p> <p>2交替制勤務については、試行を行っており、その実績を検証し、働きやすい環境づくりを進める。</p> <p>(課題)</p> <p>人材の確保、職員にとって働きやすい労働環境の整備等の観点から、勤務形態の多様化について、引き続き検討していく。</p>	
	92			<ul style="list-style-type: none"> 総合病院及び子ども病院の医師・看護師・看護士の確保を図る。 また、総合病院及び子ども病院の院内保育の拡充に向けた検討を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合病院の医師・看護師宿舎については、当初計画の敷地内建設を中止し、病院近接の借上宿舎(土地所有者が病院職員のための新たに建設するもの)で対応することとし、当初計画どおりの平成23年4月入居に向けて、準備を進めた。 子ども病院の医師宿舎については、入居者の意向に配慮した宿舎とするため検討を進め、平成23年度建設に向けて、詳細設計を行った。 子ども病院の看護師宿舎については、当初計画の敷地内建設を中止し、職員の意向に配慮した借上宿舎(土地所有者が病院職員のために新たに建設するもの)で対応することとし、当初計画どおりの平成23年4月入居に向けて、準備を進めた。 総合病院院内保育所については、WGを設置し、職員のニーズに合致した保育所とするための検討を進め、平成23年度敷地内建設に向けて、詳細設計を行った。 総合病院において職員数の増加に対応するため、駐車場の確保に努めた。 	A	<p>(実績に対する評価)</p> <p>優秀な医師・看護師を確保するため、就労環境の向上を目指し、医師・看護師宿舎、院内保育所の整備を着実に進めた(詳細設計の実施、借上住宅契約の締結)。</p> <p>(課題)</p> <p>整備実施計画に基づき、速やかに整備を図る。</p>	

3 項目別実績

中期計画 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画	年度計画	計画実施のための手段	NO	行動計画	業務の実績	自己評価		備考																																																								
						説明																																																										
第2 5 就労環境の 向上	1	医師・看護師がより専門性の高い業務に専念できるよう就労環境の整備を行う	93	<ul style="list-style-type: none"> 医療従事者の事務的業務の軽減を図り、本来業務に専念できる環境を整備するために、医療秘書・助手等を効果的に配置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 3病院合わせて、医療秘書29人、病棟支援員12人(看護師充て足までの間の施策的増員分)を配置した。また、総合病院に続き、こども病院においても医師事務作業補助体制増加算を取得した。 <table border="1"> <caption>医療秘書の配置</caption> <thead> <tr> <th>H22</th> <th>診療業務</th> <th>学会業務</th> <th>院内事務</th> <th>雑務</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>12.00人</td> <td>0.00人</td> <td>2.00人</td> <td>1.00人</td> <td>15.00人</td> </tr> <tr> <td>こども</td> <td>0.85人</td> <td>0.00人</td> <td>0.10人</td> <td>0.05人</td> <td>1.00人</td> </tr> <tr> <td>こども</td> <td>6.85人</td> <td>2.05人</td> <td>2.65人</td> <td>1.45人</td> <td>13.00人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>19.70人</td> <td>2.05人</td> <td>4.75人</td> <td>2.50人</td> <td>29.00人</td> </tr> </tbody> </table> <p>病棟支援員の配置</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総 合</td> <td>9病棟</td> <td>8病棟</td> </tr> <tr> <td>支 援 員 数</td> <td>11人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>こ ころ</td> <td>2病棟</td> <td>1病棟</td> </tr> <tr> <td>支 援 員 数</td> <td>2人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>こ ども</td> <td>5病棟</td> <td>3病棟</td> </tr> <tr> <td>支 援 員 数</td> <td>5人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16病棟</td> <td>12病棟</td> </tr> <tr> <td>支 援 員 数</td> <td>18人</td> <td>12人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※実績はH22.9末現在</p>	H22	診療業務	学会業務	院内事務	雑務	計	総合	12.00人	0.00人	2.00人	1.00人	15.00人	こども	0.85人	0.00人	0.10人	0.05人	1.00人	こども	6.85人	2.05人	2.65人	1.45人	13.00人	計	19.70人	2.05人	4.75人	2.50人	29.00人	区分	H21	H22	総 合	9病棟	8病棟	支 援 員 数	11人	8人	こ ころ	2病棟	1病棟	支 援 員 数	2人	1人	こ ども	5病棟	3病棟	支 援 員 数	5人	3人	計	16病棟	12病棟	支 援 員 数	18人	12人	<p>(実績に対する評価)</p> <p>医療秘書の配置については、調査において、事務負担軽減の効果(軽減効果あり7割以上)が確認されている。</p> <p>病棟支援員の配置については、看護師数の充足に伴い若干減少している。</p> <p>(課題)</p> <p>医療秘書については、更にその役割の周知に努め、効果的な活用を図っていく必要がある。</p> <p>病棟支援員業務については、看護師業務との効果的な分担を研究・推進する必要がある。</p> <p>A</p>	
	H22					診療業務	学会業務	院内事務	雑務	計																																																						
総合	12.00人	0.00人	2.00人	1.00人	15.00人																																																											
こども	0.85人	0.00人	0.10人	0.05人	1.00人																																																											
こども	6.85人	2.05人	2.65人	1.45人	13.00人																																																											
計	19.70人	2.05人	4.75人	2.50人	29.00人																																																											
区分	H21	H22																																																														
総 合	9病棟	8病棟																																																														
支 援 員 数	11人	8人																																																														
こ ころ	2病棟	1病棟																																																														
支 援 員 数	2人	1人																																																														
こ ども	5病棟	3病棟																																																														
支 援 員 数	5人	3人																																																														
計	16病棟	12病棟																																																														
支 援 員 数	18人	12人																																																														
3 (1) (2)																																																																
			94	<ul style="list-style-type: none"> 有期雇用職員の随時・弾力的な採用・配置により、業務多忙化の解消を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 有期看護職員の採用試験を随時実施する体制を整備した。 有期医師を正規職員に準じた労働条件にし、処遇の改善を行った。 採用後の手続きの迅速化を図り、現場への早期補充を行った。 <p>A</p>	<p>(実績に対する評価)</p> <p>年度中途の事情変化等に対し、有期雇用職員等の弾力的な採用を行うことにより、即時的な対応ができた。</p> <p>(課題)</p> <p>短期的な需給関係等に対応した労働条件設定の更なる弾力化の検討</p>																																																										
			95	<ul style="list-style-type: none"> 食堂の改修、カフェテリアの設置等、就労環境の改善に向けて院内施設の充実に向けて検討を進める。 <p>職員に対するアメニティの充実を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本館正面入口付近に院内カフェが開店した。(6/18) 【こども】管理棟から病棟への通路をアートをワークで装飾し、明るい環境づくりに努めた。 【こども】院内スペースの有効活用を図り、H棟3階に職員休憩スペースを設置した。 <p>A</p>	<p>(実績に対する評価)</p> <p>職員のみならず、患者の利便性の向上に資するため院内の継続的な環境改善に努めている。総合病院におけるカフェは職員、患者双方に好評であり、予想を上回る実績を上げている。</p> <p>(課題)</p> <p>引き続き、就労環境の改善に向けた取組を実施していく。</p>																																																										

(参考) 用語解説

用語 (50音順)	解 説
ACT	ACTとは、Assertive Community Treatment(包括型地域生活支援プログラム)の略で、重い精神障害を持つ人たちに対して、住み慣れた地域で支援する、集中型・包括型ケースマネジメントプログラム。
CCU	CCUとは、Coronary Care Unitの略で、冠疾患集中治療室と呼ばれ、主に心筋梗塞などの冠動脈疾患の急性危機状態の患者を収容し、専門の医師・看護師により、厳重な監視モニター下で持続的・集中的に管理・治療する部門。 ※こども病院では、CCUをCardiac(心臓病の)ICUと解釈している。
DMAT	DMATとは、Disaster Medical Assistant Teamの略で、災害の発生直後(48時間以内)に被災現場へ駆けつけ、救出・救助部門と合同して活動できるトレーニングを受け、機動性を持った災害派遣医療チーム(DMAT:ディーマツト)。
DPC	DPCとは、Diagnosis Procedure Combinationの略で、診断群分類のこと。これに基づく診断群分類包括評価(しんだんぐんぶんるいほうかつひょうか)により、日本の急性期入院医療費の定額支払い制度が平成18年から(試行は平成15年から)運用されている。
ESCO	ESCOとは、Energy Processing Distributionの略で、1970年代アメリカで始まり、1990年代後半に日本に導入された省エネ化を目指す事業で、省エネルギーに関わる一連の業務を一括して請け負うことや、計画した省エネ効果が出なかった場合、省エネ相当分を顧客に補償する義務を負うことなどが特徴。
ICU	ICUとは、Intensive Care Unitの略で、集中治療室と呼ばれ、内科系・外科系を問わず呼吸、循環、代謝そのほかの重篤な急性機能不全の患者を収容し、強力かつ集中的に治療看護を行う部門。
m-ECT	m-ECTとは、修正型電気けいれん療法で麻酔科医による全身麻酔の下、筋弛緩剤の投与により体幹のけいれんを起こさせないもので、うつ病、躁うつ病、統合失調症などの治療に用いられており、従来の有けいれん療法に比べ、安全で有効な治療法とされている。
MFIUCU	MFIUCUとは、Maternal Fetal Intensive Care Unitの略で、重い妊娠中毒症、前置胎盤、合併症妊娠、切迫早産や胎児異常など、ハイリスク出産の危険度が高い母体・胎児に対応するための設備と医療スタッフを備えた集中治療室
MSW	MSWとは、Medical Social Workerの略で、疾病を有する患者が、病気になることで生じる生活上の様々な困難に対して、自立した生活を送ることができるように、社会福祉の立場から、患者の生活全体を支援していく専門家のこと。
NICU	NICUとは、Neonatal Intensive Care Unitの略で、未熟児をはじめとするハイリスク新生児は専門的な医療機関で集中治療・管理する必要がある、このような医療を展開する場所全体を一般的に広義の新生児集中治療室と呼んでいる。
PCI	血管に刺入する管(カテーテルという)を用いて冠動脈疾患に様々な治療を行うことを総称して(経皮的)冠動脈インターベンション(PCI)と呼ぶ。 風船療法(カテーテルの先端の風船(バルーン)で狭窄した冠動脈を拡げる)や経皮的冠動脈ステント留置術(拡げた冠動脈にステントという金属のコイルを内側に張り付けて血管を支え再狭窄を防ぐ)やDCA(カッターで狭窄病変部位を削り取り拡げる治療法)やローターブレードというドリルのような先端を回転させて病変を削り取るなどの治療法がある。
PET	PETとは、Positron Emission Tomography(ポジトロン・エミッション・トモグラフィ)の略で、PET検査とは、陽電子(ポジトロン)を放出する放射性核種(ポジトロン核種)で標識した薬剤を静脈から注射して、細胞の活動状態を画像化する診断技術である。 がん等の診断、治療効果・治療後の経過観察に有用な最先端の検査法で、同様にがんの早期発見にも有用である。

用語（50音順）	解 説
P I C U	P I C Uとは、Pediatric Intensive Care Unitの略で、小児集中治療室と呼ばれ、全国で4か所しかない専属の専門医が配置され独立病棟として24時間小児重症患者を受け入れている。 （※全国4か所：静岡県立こども、国立成育医療センター、長野県立こども、兵庫県立こども）
P S W	P S Wとは、Psychiatric Social Workerの略で、精神保健福祉士と言い、社会福祉学を学問的基盤として、精神障害者の抱える生活問題や社会的問題の解決のための援助や、社会参加に向けての支援活動を通じて、患者を支援していく専門家のこと。
葵カード	葵カード（連携安心カード）として、県立総合病院が発行している。病状急変時受診先案内機能を持ち、発行枚数累計 1,860枚（H22年9月末現在）
医療観察制度	心神喪失又は心神耗弱の状態で重大な他害行為を行った人を対象として、国の責任による手厚い専門的な医療と、退院後の継続的な医療を確保するための仕組み等によって、その円滑な社会復帰を促進することを目的とした制度であり、こころの医療センターにおいては、平成21年3月24日付で指定入院医療機関指定書（東海北陸厚生局長指定、第0004号）により指定入院医療機関として指定された。
医療秘書（医師事務作業補助者）	クラークとも言われ、病院勤務医の負担軽減を図るため、医師の事務作業を補助する職員のこと。 医師の指示の下、診断書の文章作成補助、診療記録への代行入力、医療の質の向上に資する事務作業（診療に関するデータ整理、院内がん登録等の統計・調査、医師の教育や臨床研修のカンファレンスのための準備作業等）並びに行政上の業務（救急医療情報システムへの入力等）への対応を行う。
緩和ケア	主に治癒を目的とする治療ではなく、全人的なケアで、痛み、その他の症状コントロール、心理面、社会面、精神面のケアを行うもの。
クリニカルパス	クリニカルパスとは、ある病気の治療や検査に対して、標準化された患者様のスケジュールを表にまとめたもので、1つの治療や検査ごとに1つずつ作られている。 クリニカルパスには、病院用、患者様用と2つ準備されており、患者用クリニカルパスには、「入院診療計画書」として、患者が入院してからの食事や処置、検査・治療、そのための準備、退院後の説明等が日ごとに詳しく説明されている。
クロザピン	クロザピンは抗精神病薬で、H21.4月に製造承認され、7月より発売開始となった。クロザピンの使用にあたっては、高い治療効果の反面、重篤な副作用（白血球の減少）が報告されていることから、安全管理体制の整備が義務付けられている。
コーディング	疾病や手術、検査などをコード化する仕事。 最近、病院では診療情報を活用するために、あるいはD P Cやがん登録などの国の制度の義務付けにより、標準化されたコードへのコーディングとそのシステムへの登録が必要となり、そのためコーディングする人の需要が、増えている。正しいコーディングのためには、コード体系の知識とともに医学知識やカルテを読み解く能力が要求される。 疾病のコーディング：膝の関節炎⇒M13.96（Mは骨・筋肉などを示す。13は関節炎を示す。9は詳細不明を示す。6は膝を示す）
コメディカル	薬剤師・診療放射線技師・臨床検査技師・歯科衛生士・理学療法士・作業療法士などの、医師・看護師以外の医療従事者の総称のこと。
ジェネリック医薬品（後発医薬品）	特許権が消滅した医薬品について、特許権者ではなかった医薬品製造メーカーがその特許権の内容を利用して製造した医薬品のこと。
初期臨床研修医 後期臨床研修医	免許取得の後に、臨床研修の名で上級医の指導の下に臨床経験を積む卒業後教育が制度化された。病院独自に「前期・後期研修医」の名称を使用することがあるが、研修医（広義、1-5年目程度）= 研修医（狭義、=前期研修医、1-2年目） + 後期研修医（3-5年目程度）としていることが一般的である。 一般に「研修医」の語を使う場合、「前期研修医」を指す。後期研修医とはほぼ同義の語として、専修医、修練医、などがあるが、各々の病院独自のものである。

用語（50音順）	解 説
診療情報管理士	<p>診療情報管理士とは、四病院団体協議会（日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会）および医療研修推進財団が資格付与する民間資格のこと。</p> <p>主な業務内容として、診療録の物理的な管理や内容の精査を行う「物の管理」、診療情報をコーディングするなどしてデータベースを構築する「情報の管理」、構築されたデータベースから必要な情報を抽出・加工・分析する「情報の活用」がある。</p>
地域医療支援病院	<p>1997年（平成9年）4月の医療法の第3次改正で制度化された医療機関の機能別区分のひとつ。</p> <p>目的としては、地域の病院、診療所などを後方支援するという形で医療機関の役割分担と連携を目的に創設された。都道府県知事によって承認される。</p> <p>（承認要件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院の規模は原則として病床数が200床以上の病院であること。 ・他の医療機関からの紹介患者数の比率が80%以上であること。 ・他の医療機関に対して高額な医療機器や病床を提供し共同利用すること。 ・地域の医療従事者の向上のための生涯教育等の研修を実施していること。 ・救急医療を提供する能力を有すること。
認知行動療法	<p>認知行動療法とは、人間の気分や行動が認知のあり方（ものの考え方や受け取り方）の影響を受けることから認知の偏りを修正し、問題解決を手助けすることによって精神疾患を治療することを目的とした精神療法であり、2010年から、一部保健点数化がされた。</p>
認定看護師	<p>認定看護師とは、日本看護協会の認定看護師認定審査に合格し、ある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することを認められた者をいい、水準の高い看護実践を通して看護師に対する指導・相談活動を行う者をいう。</p>
レジデント	<p>初期臨床研修医はジュニアレジデント、初期レジデント、スーパーローテーターなどと呼ばれ、それ以降に専門科での研修を行うものを単にレジデントと呼んだり、後期研修医、後期レジデント、シニアレジデント、専攻医などと呼ばれている。</p>